

フェリシアこども短期大学 自己点検・評価報告書

令和2年度

令和3年6月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	11
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	14
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	20
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	26
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	32
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	51
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	65
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	71
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	74
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	76
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	82
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	84
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	87

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、鶴川女子短期大学(現 フェリスIAこども短期大学)の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和3(2021)年6月30日

理事長

百瀬 和男

学長

百瀬 和男

ALO

中村 麻衣子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人明泉学園及び鶴川女子短期大学の沿革は下記年表のとおりである。

＜学校法人の沿革＞

昭和19年3月15日	財団法人蒲田女子商業学校設立
昭和26年3月	法令により財団法人蒲田女子商業学校を学校法人明泉学園に名称変更
昭和35年1月5日	明泉学園設置 百瀬泰男 理事長兼学園長に就任
昭和35年9月10日	鶴川高等学校、鶴川女子中学校認可
昭和35年9月11日	鶴川高等学校校舎竣工
昭和36年3月5日	学校法人明泉学園の学園歌・学生歌・校章を制定
昭和36年4月1日	鶴川高等学校開校
昭和47年3月31日	鶴川女子短期大学附属幼稚園設置認可
昭和47年4月1日	鶴川女子短期大学附属幼稚園開園松井三男初代園長就任
昭和59年3月29日	東京商工経済専門学校設置認可
昭和59年4月1日	東京商工経済専門学校開校
平成2年12月31日	創立者百瀬泰男理事長逝去
平成3年1月5日	百瀬和男学長 理事長・学園長に就任
平成3年1月19日	百瀬泰男前理事長学園葬
平成4年4月25日	明泉学園相模湖セミナーハウス竣工
平成23年3月	鶴川高等学校新校舎落成
平成23年4月1日	鶴川こども園鶴川女子短期大学附属 開園
平成27年3月31日	鶴川こども園鶴川女子短期大学附属 認定返上
平成30年4月1日	鶴川フェリシア保育園 開設
平成31年4月1日	成瀬フェリシア保育園 開設
令和2年4月1日	認定こども園 フェリシア幼稚園 フェリシアこども短期大学附属 開園
令和2年4月1日	フェリシアこども短期大学に名称変更

＜短期大学の沿革＞

昭和38年3月1日	理事会において鶴川女子短期大学設置の件可決
昭和39年5月5日	町田市三輪の土地に短期大学用地を購入、造成に着手
昭和42年6月30日	鶴川女子短期大学用地造成、短期大学校舎1号館竣工
昭和43年2月3日	鶴川女子短期大学竣工設置認可
昭和43年4月1日	鶴川女子短期大学開学 松井三男初代学長就任 幼稚園教諭の養成開始
昭和43年12月10日	保母資格取得を厚生省(旧)より認可
昭和44年7月20日	短期大学図書館、視聴覚等、教室第二期建設完了
昭和44年12月10日	鶴川女子短期大学校舎第2号館竣工
昭和53年4月20日	鶴川女子短期大学第3号館及び体育館竣工
昭和54年4月30日	鶴川女子短期大学第5号館竣工
昭和58年4月1日	松井学長逝去により百瀬泰男理事長第2代学長就任
昭和59年12月14日	明泉学園寮竣工
平成元年4月1日	百瀬泰男学長辞任により百瀬和男第3代学長就任
平成2年4月1日	課程認定
平成2年5月12日	明泉学園創立30周年記念式典開催
平成2年12月31日	創立者百瀬泰男理事長逝去
平成3年1月5日	百瀬和男学長 理事長・学園長に就任
平成3年1月19日	百瀬泰男前理事長学園葬
平成4年4月25日	明泉学園相模湖セミナーハウス竣工
平成10年3月4日	創立30周年記念道路完成
平成12年4月1日	課程認定
平成19年4月1日	図書館システム稼働
平成23年3月24日	第三者評価受審(22年9月)「適格」と判定
平成26年4月1日	鶴川保育園(どんぐりはうす)を事業所内保育施設 開園

平成28年9月1日	「大学ポータルサイト」運用開始
平成29年3月10日	第三者評価受審(28年9月)「適格」と判定
平成29年4月1日	幼児教育学科より国際こども教育学科に学科名称変更 専攻科(1年課程)「国際こども教育専攻」設置
平成30年4月1日	鶴川フェリシア保育園 開設
平成31年4月1日	成瀬フェリシア保育園 開設
平成31年4月1日	課程認定
令和元年8月31日	鶴川女子短期大学大学校舎改築工事 新校舎建設部分 竣工
令和2年4月1日	フェリシアこども短期大学に名称変更 入学定員変更 150人から130人へ

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

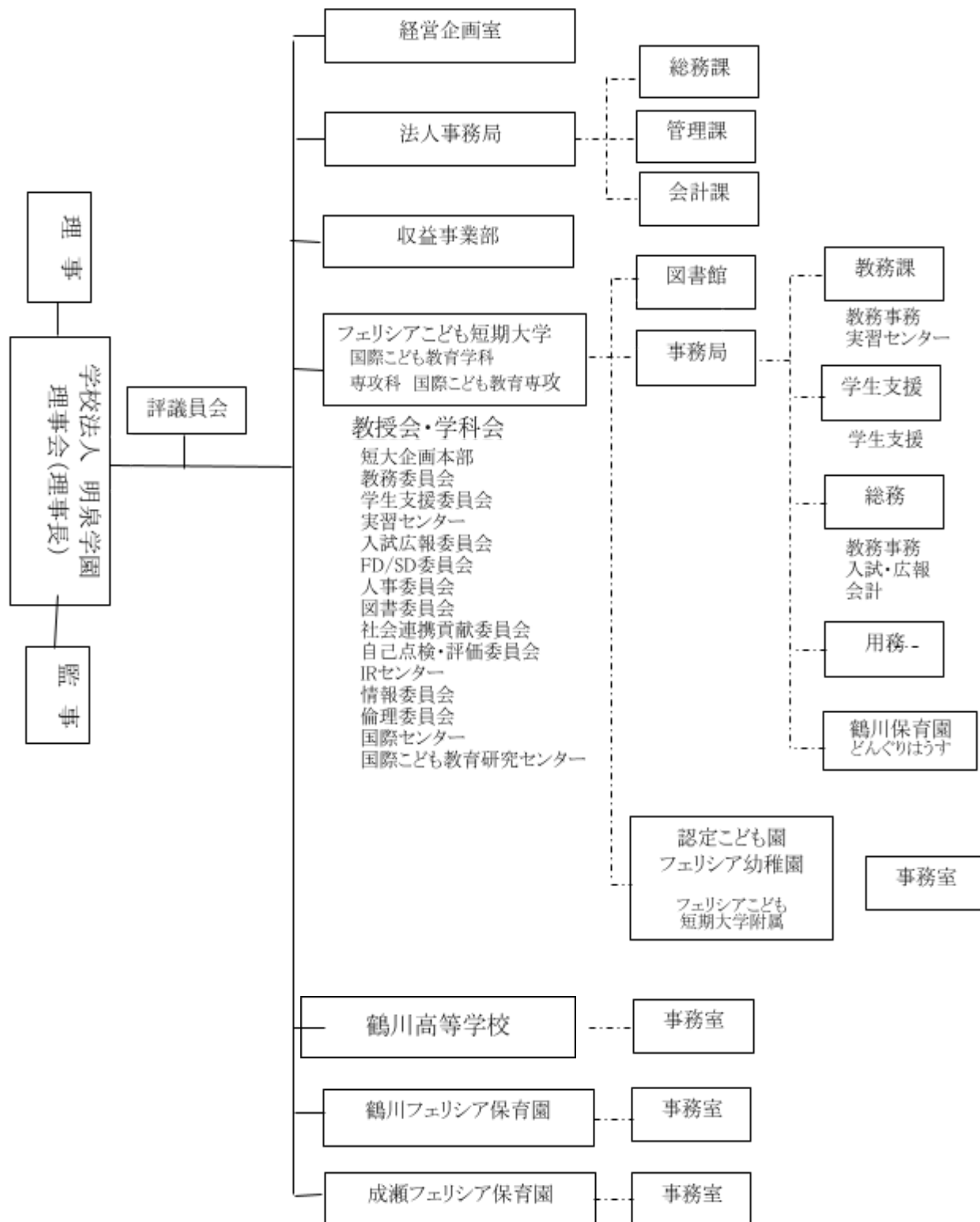
令和2(2020)年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
フェリシアこども短期大学	東京都町田市三輪町1135	130人	280人	251人
鶴川高等学校	東京都町田市三輪町122	280人	840人	685人
認定こども園フェリシア幼稚園 フェリシアこども短期大学附属	東京都町田市三輪町122	—	320人	210人
鶴川フェリシア保育園	東京都町田市三輪町122	—	19人	18人
成瀬フェリシア保育園	東京都町田市南成瀬 5-1-12 SKビル1F	—	19人	19人
計		410+幼稚園	1478人	1,183人

* 幼稚園の入学定員は、年度により異なる。

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 学校法人明泉学園組織図(令和2年5月1日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

（単位：人）

	町田市	三輪町	川崎市麻生区	横浜市青葉区
平成28年1月1日	426,937	6,582	176,483	308,849
平成29年1月1日	428,572	6,566	177,475	309,880
平成30年1月1日	428,742	6,610	178,824	309,626
令和元年1月1日	428,085	6,680	179,568	310,156
令和2年1月1日	428,821	6,701	180,349	310,756

- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	28年度		29年度		30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	1	1%	0	0%	1	1%	0	0%	0	0%
東北	3	2%	3	2%	3	2%	3	2%	2	2%
関東 (東京、神奈川除く)	3	2%	2	2%	3	2%	2	2%	4	3%
東京都	9 3	6 5%	8 8	7 0%	9 3	6 5%	8 8	7 0%	8 2	6 2%
神奈川県	3 3	2 3%	2 1	1 7%	3 3	2 3%	2 1	1 7%	3 0	2 3%
静岡県	1	1%	2	2%	1	1%	2	2%	3	2%
山梨県	6	4%	2	2%	6	4%	2	2%	1	1%

新潟県	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	2	2 %
長野県	2	1 %	1	1 %	2	1 %	1	1 %	0	0 %
中部・ 北陸	0	0 %	1	1 %	0	0 %	1	1 %	1	1 %
近畿	1	1 %	0	0 %	1	1 %	0	0 %	2	2 %
中国	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	1	1 %
四国	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
九州・ 沖縄他	1	1 %	5	4 %	1	1 %	5	4 %	1	1 %
合計	1 44	1 00.0	1 25	1 00.0	1 44	1 00.0	1 25	1 00.0	1 29	1 00.0

- 地域社会のニーズ

町田市HPのプロフィール「町田市は東京都の南端にあり、半島のように神奈川県に突き出ています。多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地していて、東西22.3キロメートル、南北13.2キロメートル、面積は71.80平方キロメートルです。市制は1958年2月1日に施行され、東京都で9番目に生まれた都市です。古くから横浜に向かう街道は「絹の道」とも呼ばれ、交通の要衝、商都として繁栄してきました。近隣からも多くの人たちが集まり、商圏人口200万人の一大商業都市へと発展しています。

町田市はバリアフリー、ユニバーサルデザインを基本理念として、すべての人が安全で安心してずっと住み続けることができるまちづくりの実現に向け、第2次町田市福祉のまちづくり推進計画を策定しました。」のように紹介されている。

町田市「2020年4月認可保育所等入所待機児童数状況」から、2020年の待機児童数は136人であり、0歳～2歳児が98.5%を占めている。そこで、その問題に役立てようと、小規模保育園として鶴川フェリシア保育園・成瀬フェリシア保育園を2018年4月に開園した。

学生の通学は、最寄りの小田急線鶴川駅を利用し、路線バスによる本学までの便が確保されている。また、小田急線柿生駅からは徒歩通学も可能である。小田急線は、町田駅ではJR横浜線、新百合ヶ丘駅は小田急多摩線に接続し、登戸駅ではJR南武線、下北沢駅

では井の頭線の乗り換えができる。また、東急田園都市線の市が尾駅からバスの便などもあり、鶴川駅周辺のバス路線も多く、通学の利便性に優れている。

鶴川には白州次郎・正子邸の武相荘があり、鶴川に移住し農業に従事した面影のある里山を現在も見ることができる。

- 地域社会の産業の状況

- ＜商工業＞

市の産業の大部分を占めるのは商業であり、JRや小田急町田駅周辺などの中心市街地（原町田地区）には多数の店舗が存在している。それは、江戸時代後期に原町田地区が「絹の道」と呼ばれる産業交通路の拠点となり、「二の市」「六の市」が立ち、栄えたことが原点となっている。2014年工業統計では、年間商品販売額は5738億9300万円で東京都市部において3位になっている。

工業においては、立地条件の有利性として「東名高速道路が近く、都心に近い」「川崎や相模原等の工業集積地に近い」等が挙げられるが、水資源に恵まれないこともあり、中小規模事業者が多く、大規模企業が少ないことが特徴である。

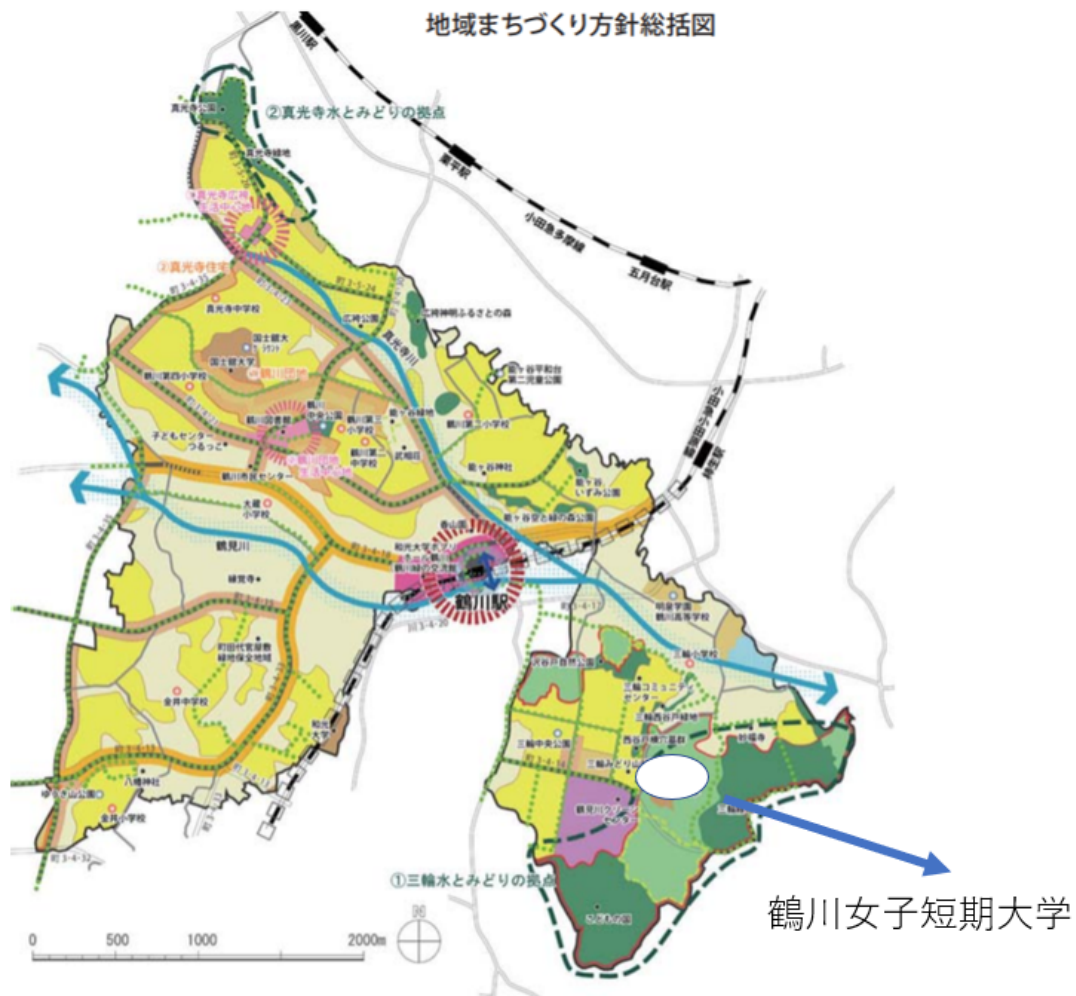
- ＜農業＞

農業においては、生産者と消費者の距離が近いという都市農業の特徴を活かし、新鮮な農産物を供給している。農業従事者は高齢の方が多く、2015年農林業センサスによると、農業就業人口の平均年齢は66.5歳である。また、農地は開発の進行に伴って長期的な減少傾向になっている。（「町田市の概要と産業構造」より）

<https://www.city.machida.tokyo.jp/kanko/sangyo/gaiyo/gaiyo01.html>

- 短期大学所在の市区町村の全体図





(図:町田市都市計画マスタープランより)

(5)課題等に対する向上・充実の状況

- 1 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について(基準別評価票における指摘への対応は任意)

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
学則、学生便覧に記載の「学外実習履修基準」、「成績評価」、及び一部の科目のシラバスに出席状況を評価の	平成29年度より「学則」第22条第2項に記載のあった“出席状況”の文言を削除し(2/17理事会議決) 文科省に	「学則」、「規程」の変更の周知、および教務委員会オリエンテーションでの履修に関する説明により、単位取

対象とする記述があり、改善することが望まれる。	届出書提出。また、学内規程である「学外実習履修基準」を新「実習履修基準」と改め、評価方法の出席状況の項目を削除した。シラバスでは、学生ハンドブック2017において、評価方法のページで“授業への出欠席は欠格条件のみ（出席点は評価しない）”であることを明記し、徹底した。	得の前提は授業への出席が基本であり、出欠席は欠格条件のみであることを徹底した。これにより全学生がこのことを認識している。
余裕資金はあるものの、学校法人全体は過去2年間、短期大学部門は過去3年間の事業活動収支が支出超過であるので収支バランスの改善が望まれる。	短期大学部門の赤字の解消こそが学校法人全体の収支状況改善のカギであり、その対策として平成28年度より5年計画で学納金の見直しを行う。また、2019年度後期には新校舎の運用、2020年度より短大名称変更等、募集の取り組み強化を行った。さらに18歳人口の減少、短大志望者の減少、保育系志望者の減少が続いており、教育の質保証の観点から、現状の定員充足率に合わせた、募集人員130名の変更を行った。	2020年度の入学者は129名である。また、業務の効率化を行い支出における人件費率を段階的に下げている。
評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。	平成28年12月に評価結果内示の段階で、学則の変更を平成29年1月8日の理事会議決を行い、同年2月1日付改訂学則を文科省に届出した。第1章 総則（目的）（自己評価等）（認証評価）（教育内容等の改善）に明記した。	当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努める。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を図った事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
教育実習の履修率向上 (幼稚園免許状取得率の向	1 本学の附属である幼稚園との連携を強化して、履修とカリキュラムの関連をはかり年間実習期間の	1 免許取得率が向上した。具体的には、平成29年度に88%に上がり、平成30年も8割を超えている。

上) のための改善をおこなう。	弾力化に取り組む。 2 平成28年度入学者より教育実習期間の見直しをおこなった。	
アクティブ・ラーニング 学習環境の整備と授業形態の開発	就職先から求められる能力の向上、および、学生の質に対応するために、授業の質的な転換を図っていく。	平成29年度からシラバスにアクティブ・ラーニング度を明記することにより、能動的学修がどの程度できるのかを明示し、授業方法の改善を行った。
学生ポータル（学修管理システム）の稼働	成績証明書にGPAの表記	
ルーブリックによる成績評価の実施 学修成果の可視化を適切に行う	厳正な成績評価を行うため、各授業科目の到達目標と評価指標（達成度）を学生に示す。 。	「ルーブリック」を学生に公表し、その基準に従って評価を行うことで厳正かつ適正な評価につながっている。 ルーブリックの導入により、学修の方向と到達度が明確になり、学生に主体的な学習を促す効果がでている。 さらに、成績評価の基準が明確になり、レポート等の採点が明確になる。成績評価の基準を全学で統一し、平準化につなげている。

③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

該当する留意事項は特になし。

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 平成30年5月1日現在

① 教育情報の公表について

N o.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	「情報公開」 https://www.felicia.ac.jp/about_us.html

2	卒業認定・学位授与の方針	「卒業認定・学位授与の方針」 https://www.felicia.ac.jp/about_us.html
3	教育課程編成・実施の方針	「教育課程編成・実施の方針」 https://www.felicia.ac.jp/about_us.html
4	入学者受入れの方針	「入学者受入れの方針」 https://www.felicia.ac.jp/about_us.html
5	教育研究上の基本組織に関する こと	「鶴川女子短期大学について」 https://www.felicia.ac.jp/wp-content/uploads/2020/08/bf402630a03124ef119cc2a2ddcf152b.pdf
6	教員組織、教員の数並びに各 教員が有する学位及び業績に関する こと	「教員紹介」 https://www.felicia.ac.jp/about_us/teacher_introduction.html
7	入学者の数、収容定員及び在 学する学生の数、卒業又は修了し た者の数並びに進学者数及び就職 者数その他進学及び就職等の状況 に関すること	「受験生の方」 https://www.felicia.ac.jp/the_features_of_tsurukawa_womens_junior_college.html ・入試概要 https://www.felicia.ac.jp/the_features_of_tsurukawa_womens_junior_college/entrance_exam_information.html ・鶴川女子短期大学の就職率 ・「主な就職先」 https://www.felicia.ac.jp/career_support/the_career_to_pursue.html
8	授業科目、授業の方法及び内 容並びに年間の授業の計画に関する こと	「シラバス」 https://www.felicia.ac.jp/about_us/syllabus.html
9	学習の成果に係る評価及び卒 業又は修了の認定に当たっての基 準に関すること	「ディプロマ・ポリシー（学位授与）」 https://www.felicia.ac.jp/about_us.html
0 1	校地、校舎等の施設及び設備 その他の学生の教育研究環境に関 すること	「キャンパスマップ」 https://www.felicia.ac.jp/about_us/campus_map.html
1 1	授業料、入学料その他の大学 が徴収する費用に関すること	「学費・奨学金」 https://www.felicia.ac.jp/the_features_of_tsurukawa_womens_junior_college/school_expenses_scholarship.html
2 1	大学が行う学生の修学、進路 選択及び心身の健康等に係る支援 に関すること	「キャリアサポート」 https://www.felicia.ac.jp/career_support.html 「学生 支援室より 学生カウンセリング」 https://www.felicia.ac.jp/career_support.html

3	1 研究紀要（鶴川女子短期大学 研究紀要、鶴川女子短期大学国際 こども教育研究紀要）	https://www.felicia.ac.jp/public.html
4	1 自己点検・評価報告書（H30 年度版）	https://www.felicia.ac.jp/wp-content/uploads/2019/07/8d64a27964eacb250ca68b9f94169622.pdf

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学校法人明泉学園ホームページ（ http://www.meisen.ac.jp ）

〔注〕上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合はURLを記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（平成29年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の適正管理の方針は、短期大学規程集54「研究活動公正化推進規程」・55「研究活動にかかる不正防止規程」を定め適切に管理している。2020年度は研究倫理順守のための取組みについて2020年12月19日にFDSD研修会のなかで全教職員が受講した。

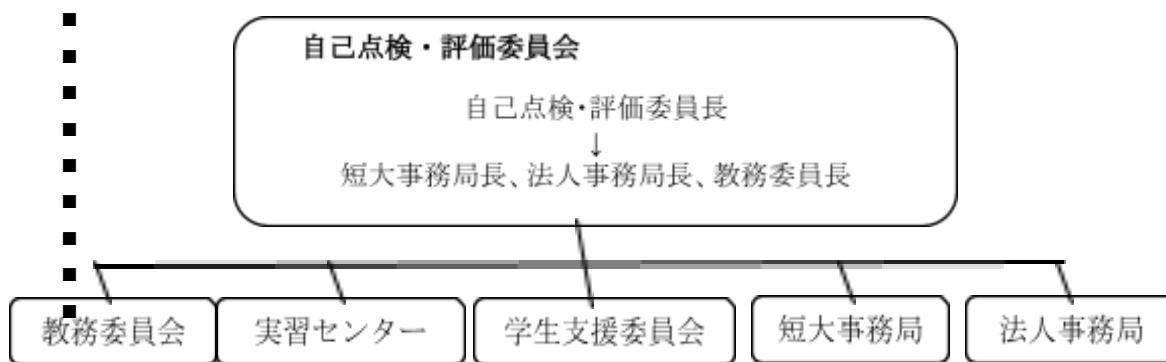
2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

	氏 名	役 職	担 当
委員長	百瀬 和男	理事長・学長	総括
委員	百瀬 志麻	副学長 自己点検・評価委員長 ALO 評価員1	自己点検評価作成の指揮監督 短期大学基準協会連絡調整
	入江 和夫	ALO 評価員1	基準Ⅰ～Ⅳの確認
	中村麻衣子	教務委員長 評価員2	基準Ⅱの取りまとめ

	松田こずえ	講師	基準Ⅲの取りまとめ
	白石 弘司	短大 事務局長	基準Ⅰの取りまとめ
	高柳 賢一	法人 事務局長	基準Ⅳの取りまとめ
	坂本 尚章	短大 事務局長補佐	基礎データの取りまとめ

■ <自己点検・評価の組織図>



本学では、平成4年より大学改革の一環として自己点検・評価の議論がおこなわれ、同問題の研究が教務課に委嘱された。平成5年には、自己点検・評価委員会が設けられ、規程も策定された。平成17年度からは、外部機関による第三者評価の実施の動きもあり、「自己点検・評価報告書」を作成し、以後毎年度作成している。

平成28年度には、「平成27年度 自己点検・評価報告書」を作成し、その報告書に基づいて受審し、平成29年3月10日『適格』と認定された。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（令和2（2020）年度を中心に）

自己点検評価の活動記録	
年 月	内 容

令和2（2020）年11月	自己点検委員会で自己点検報告書第3クールの変更点・重要事項を確認した上で、全教職員に認証評価の趣旨、及び、執筆について説明
令和2（2020）年12月	基準Ⅰ～Ⅳを全教職員で分担。評価会にて執筆要領を説明し依頼。
令和3（2021）年3月～8月	隔週で開催される評価会で、分担者による説明と意見交換。それを受けて分担者は最終案を提出。
令和3（2021）年9月	基準Ⅰ～Ⅳの内容について自己点検委員会で確認作業。
令和3（2021）年10月	基準Ⅰ～Ⅳに記載された文章に、資料を照合し文中に挿入。
令和3（2021）年11月	最終確認を自己点検委員会で行い、「令和2（2020）年度自己点検・評価報告書」完成。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

<根拠資料>

提出資料 1「学生ハンドブック2020」 2「キャンパスガイド」

備付資料 1「オープンキャンパス説明資料(ppt)」 2「キャンパスライフデザイン 2020年度シラバス」 3「FD・SD研修会」 4「自己点検・評価報告書」 5「教員免許状更新講習」 6「教員免許状更新講習 受講生アンケート」 7「保育士資格取得特例講座」 8「東京都保育士等キャリアアップ研修」 9「保育士等キャリアアップ研修受講者アンケート」 10「川崎市こども未来局子育て推進部との連携「川崎市のチラシ」「振り返りシート」」 11「デイサービスひまわりとの協定書」

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2)建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3)建学の精神を学内外に表明している。
- (4)建学の精神を学内において共有している。
- (5)建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1の現状>

本学の「建学の精神」、および、「教育理念」は以下の通りである。

建学の精神「愛の教育」

本学の建学の精神の基幹を成すのは、「愛の教育」である。

創設者百瀬泰男は、クリスチャンとして禁酒運動や伝道活動に尽力し、長く教育に携わってきた。その体験から、いかなる教育方法もキリストの愛に比較すればきわめて低い割合の値打ちしかないことを悟り、「愛の教育」をもって建学の精神としたのである。

著作「愛の教育 一日一想」の巻頭に収められている「愛は苦行である、だが人生最大のいのちである」という一文は「愛とは何か」を端的に示している。「愛」とは神そのものであり、慈悲であり、仁であり、犠牲である。「愛」は神の無償の姿を示し、親から子への愛に通ずる。よって、本学では「神の愛」をもって教育や活動を行い、社会に貢献できる人材の育成を目指すものである。

また、以下の「愛の教育 一日一想」は教育において大切なこととして、自己自身への目覚め及び人格の陶冶を示している。

「愛の教育 一日一想」

きのうわれを省み、

神の恵み、

天地の恵み、父祖の恩義を思う。

今日の日、汝の徳性に覚め、

今日の日、汝の希望に生き、

今日の日、汝の敬愛に活く、

今日の日、汝の思想を深め、

今日の日、汝の体躯を鍛え、

今日の日、汝の知能を研ぎ、

今日の日、汝の情操を培い、

今日の日、汝の意志を固く、

今日の日、汝の技能を研ぎ、

今日の日、愛の教育に根ざし、

尊い汗と美しい涙を忘れず、

キリストの示す灯火のようにこの人生になにもものの光を点ずる。

「教育理念」

「教育」は健全な次世代育成のための重要な営為である。とりわけ乳幼児期は、その後の人格形成の基盤をなし、希望と愛をもって生きる姿勢を育てる上で重要である。本学は、乳幼児の心身の発達を真に理解し、保育技術を体得した保育者を養成する専門の短期大学として誕生した。創立以来、本学の教育理念は以下の柱を持つ。

・本学では、自分がどのような人生を送りたいかを主体的に選択する自己覚知を支援すると同時に、教育・福祉の専門知識を活かして、家庭にあっても、社会にあっても、世界にあっても、自分のおかれた環境に地歩を固め、自分らしく生きることができる力をもった人材を育成したい。

・優れた乳幼児教育者とは、乳幼児の心身の発達についての広範な知識と確かな保育技術を有するものであることは論をまたない。加えて本学では、「教育とは何より愛をもって成されるべきである」という建学の精神に基づき、優れた保育者の資質として、乳幼児を愛情深く慈しみ見守ることのできる「人柄」を育てることを重要と考える。学生一人ひとりの魂の奥底に根ざしている神的なもの、聖なるものの成長を助け、自己自身への目覚めと隣人への愛を開花させることを支援したい。

「建学の精神」の「愛の教育」とは「神の愛」をもって教育や活動を行い、「社会に貢献できる人材の育成」を目指している。どのような人材を育成するのかを「教育理念」から抜き出してみると「自己覚知ができる」、「自分らしく生きることができる」、「乳幼児を愛情深く慈しみ見守ることができる」「人柄」を育てる」などが例示されている。このことから、「建学の精神」は保育者を養成する具体的内容として「教育理念」を明確に示している。

また、学則第1条には「本学の教育は、教育基本法、学校教育法及び「愛の教育」の実践を目指す建学の精神に則り、乳幼児教育者を養成し、グローバル化に対応できる人材育成を目的とする。」のように建学の精神に基づいた本学の目的を明記している。

「建学の精神」が示す「社会に貢献できる人材の育成」は教育基本法第一条「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」の内容と同義である。また「社会に貢献できる人材の育成」は私的個人の活動ではなく、民主的な国家及び社会の形成者の育成という公共性を示している。

また、私立学校法第一条「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。」が示すように本学は、「愛の教育」をもって教育や活動を行う私立学校としての特性を持ちながら、「社会に貢献できる人材の育成を目指す」という公共性も有している。

以上のことから、「建学の精神」は、本学の自主性を備えつつ教育基本法及び私立学校法に合致したものであり、法に基づいた公共性を有している。

学外に向けた建学の精神の表明については、本学ホームページ(<https://www.felicia.ac.jp/>)、学生ハンドブック2020(提出-1)、キャンパスガイド(提出-2)に掲載され、またオープンキャンパスにおいても全体の説明会で、受験希望者及び保護者、にも解説されている。(備付-1)

学内における建学の精神の表明および共有として、新入生向けの教務オリエンテーションだけでなく、初年次教育科目かつ卒業必修科目である「キャンパスライフデザイン」の初回授業テーマとして扱うなど、建学の精神である「愛の教育」を認識できるよう努めている。(備付-2)さらに、新校舎では、視覚的にも、学生が毎日教室へ向かう途中に設置されたガラス張りの学園資料展示室に掲示されている。その結果、建学の精神に対する理解度を令和2(2020)年度1年生に4月時点で尋ねる調査をしたところ、下表の通り約9割が「理解できた」または「やや理解できた」と回答しており、ほとんどの学生は入学後の早い段階において、本学の建学の精神を理解しているといえる。

令和2(2020)年度1年生 在籍129名 回答率91.5%

フェリスシアこども短期大学の「建学の精神」について、理解できましたか？	2020(令和2)年度1年生 4月	
	回答者数	割合
理解できた	47	40%
やや理解できた	61	52%
どちらともいえない	8	7%
あまり理解できていない	1	1%
理解できていない	1	1%
計	118	100%

さらに、非常勤教員に対しては、FD・SD研修会(備付-3)において、教学改革について説明する際に「建学の精神」についても解説をおこなったり、専任の全教職員が関わる自己点検・評価報告書(備付-4)の作成を通して建学の精神は定期的に確認が行われている。

〔区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2)地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3)教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準Ⅰ-A-2の現状>

地域・社会に向けた公開講座として、以下の講習を実施している。

1.教員免許状更新講習(備付-5)

平成21(2009)年8月に開始し令和2(2020)年度の開設により12回目の実施となった。幼児教育に特化した講習が幼稚園の教員に評価され、講習希望者が年々増加してきた。本学では、平成29(2017)年に学科名称を幼児教育学科から、国際こども教育学科に変更しており、本講習内容も保育者養成の新たな学びとして以下の内容を取り入れている。1.選択必修講習に「国際理解及び異文化理解教育」の設定、2.選択講習に「保育における英語活動」の設定、などの新たな科目を設置している。当該講習は、近年の日本の保育現場に求められている内容である。日本以外の文化的背景を持った子どもたちの保育及び家庭支援を考える内容として、講習内容を進化させている。

本講習の内容や方法、受講後の知識・技能の成果について、講習最終日に4段階(4:よい(十分満足した、十分成果を得られた)、3:だいたいよい、2:あまり十分ではない、1:不十分)で回答を求めた。その結果、「必修講習(幼児教育の最新事情)」、「選択必修講習①(国際理解及び異文化理解教育)」、「選択必修講習②(教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む))」、「選択講習(最新の保育内容プログラム(用語の視点含む))」の4つの講習すべてで、90%以上の受講生が、“よい”または“だいたいよい”と回答している。本講習は満足した、成果が得られたという高い評価であり地域・社会に大きく貢献しているといえる。(備付-6)

2.保育士資格取得特例講座

厚生労働省告示に基づき「保育士資格取得特例講座」(備付-7)を平成26(2014)年度から実施してきたが、受講者数の減少により令和元年度より開講を見送っている。この講習では、幼稚園教諭免許状のみを所有している人を対象としている。この講座により延べ101名(平成26年度～平成30年度)の受講生が特例教科目(4科目8単位)を修了し、各自登録事務を行い保育士資格を取得したものと思われる。受講生の感想には、今まで実践の場で当たり前のように行ってきた事柄の意味をあらためて理論的に理解することができた、などがあった。

3. 東京都保育士等キャリアアップ研修

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月1日付雇児保発0401第1号)に基づき、本学でも東京都の指定を受け、平成30年度より当研修を実施している。(備付資料)

この研修は、「近年、子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、保育所に求められる役割も多様化・複雑化する中で、保育士には、より高度な専門性が求められるようになっており、日々の保育士としての業務に加え、各種の研修機会の充実によって、その専門性を向上させていくこと」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)と位置付けられている。

東京都の指定保育士養成施設(大学、短期大学、専門学校)は82施設あるが、この講習を実施している施設は14施設(大学、短期大学は6校)のみである。東京都では研修受講義務のある保育士のうち、受講要件(副主任保育士・中核リーダー等は4分野の研修受講)を満たしている割合が低く、本学は、短期大学の養成施設として、地域の保育士の専門性向上のため、社会的貢献を果たしている。

本学の初年度の保育士等キャリアアップ研修は、「マネジメント」「障害児保育」「保護者支援・子育て支援」の3科目で平成30年12月にスタートしている。2020(令和2)年度までの受講者数は下表のとおりである。

東京都保育士等キャリアアップ研修 修了者

年度 科目	平成30年	令和元年		令和2年	
	冬	夏	冬	秋	冬
マネジメント	15	28	24	11	-
障害児保育	8	43	25	-	34
保護者支援・子育て支援	12	38	-	37	29
食育・アレルギー対応	-	33	-	22	-
幼児教育	-	-	21	29	35
保健衛生・安全対策	-	-	34	-	-
乳児保育	-	-	-	-	-
合計	35	142	104	93	98

受講者アンケートによると、「業務の参考になるか」、「スキル向上につながるか」等の研修内容についての質問では9割以上の受講生が非常に当てはまる、または当てはまると回答している。受講者コメントでも“自分の担う役割について具体的にどのように行動していけば良いか明確になった”などの回答が多い。一方、「研修日数・時間」については、妥当である(40%)と不満である

(30%)との回答が二分しており、不満者のコメントでは“研修時間が長く、かなりの負担である”というものであった。この研修は1科目の授業時間は15時間と定められており、保育士に対するより高度な専門性を求めるという目的達成のための時間設定であると考えられる。しかし、今の保育士の職務の現状(保育士不足による労働時間の長さ等)に照らすと、その負担感は強い。本講習の提供者として、その負担感を減らすために演習などを多く取り入れ、毎年授業改善を図っている。(備付資料)

次に、地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関と協定では以下の通り連携している。

1.教育機関(高等学校)との協定の締結、その他地域連携

①わせがく高等学校との高大連携

通信制の高等学校に通学する生徒は増加傾向であるが、乳幼児教育を学ぶ学部学科を設置している大学等の接点が少ない。本学では、わせがく高等学校との間で出張講義、授業見学などの教育的交流について令和2(2020)年12月に協定を締結した。保育の体験授業の要望もあり、実践的講座を実施する予定である。

②鶴川高等学校、高大連携講座

本学は、鶴川高等学校と高大連携講座を行っている。「保育者入門」等の科目を開講し高校生に保育の魅力に触れる活動を展開している。

受講者数・開講科目・概要は以下の通りである。

【平成30(2018)年度】201名

保育者入門、保育英語Ⅰ、幼児音楽入門(うた)、幼児音楽入門(ピアノ)

【平成31(2019)年度】135名

保育者入門、保育英語Ⅰ、幼児音楽入門(うた)、幼児音楽入門(ピアノ)

【令和2(2020)年度】122名

保育者入門、幼児音楽入門(ピアノ)、幼児造形入門

・保育者入門…高校生向け案内文書

「保育者入門」では、短期大学の授業の魅力を知っていただくために、実際に短大の授業を担当する先生が、保育のさまざまな分野の授業をおこなっている。鶴川高校での教室での授業のほか、ネイチャーゲームを体験しながら短大のキャンパス周辺を散策したり、フェリシア幼稚園を見学し、こども達といっしょに英語遊びの活動に参加する機会もあります。

・幼児音楽入門（ピアノ）…高校生向け案内文書

ピアノを習ったことがない方、ピアノに触れたことがない方のための科目です。少人数の授業で楽譜の読み方を中心に学びます。楽譜を読む・書く・歌う・弾くことや、聴き取るなどの基礎的な練習を積み重ね、「ぶんぶんぶん」などのやさしい『こどもの歌』を両手で弾けるようにしていきます。歌える先生、ピアノが弾ける先生になるためにやってみましょう！

※積み重ねの授業なので、全15回の出席を望んでいます。

・幼児音楽入門（うた）…高校生向け案内文書

「ピアノや楽器を習ったことがある方」「初めての方」「歌が好きかどうかわからないという方」「苦手だけど歌うのは大好きという方」大歓迎です。『こどもの歌』を何曲ぐらい知っていますか？ 沢山（目標150曲）の『こどもの歌』を皆で歌ってレパートリーを増やしていきます。時には、『こどもの歌』ばかりでなく、皆さんからのリクエスト曲も取り入れていきます。歌うことの楽しさに触れてみましょう！歌うだけでなく、身体を動かしたり、自分たちで作った楽器を鳴らしたり、様々な面からの『こどもの歌』へのアプローチを試みます。聞いたことのある、歌ったことのある『こどもの歌』を増やして、沢山の歌が歌える先生を目指しましょう。

・幼児造形入門…高校生向け案内文書

乳幼児の五感に働きかける、造形活動の基本的な知識・技能を養います。具体的に「絵に表す」では、観察力を養い描写力や手法を身につけます。「立体に表す」では、日用品や廃材を使用して素材の質感に着目しながら立体物や玩具等の制作及び材質研究を行います。「造形あそび」では、自然の素材等からイメージを膨らませて幼児の造形表現活動に活かします。

2.地方公共団体との連携

地方公共団体では川崎市の「川崎市こども未来局子育て推進部」との連携を行っている。

平成30(2018)年度は、1年生は6月に川崎市、相模原市、町田市の各園で1日保育体験を行ったほか、希望者に対して保育所等の見学バスツアーを行った。また、2年生は「キャリアデザインⅡ」の授業で7月に「自分に合う職場の見つけ方」として、外部講師による自己分析セミナーを開催した他、学内就職相談会を実施し、川崎市、および、町田市の幼稚園教諭や保育士との対話の機会を設けた。10月に学生との面接シミュレーションを保育所等の協力のもと行った。12月には「おしごとカフェ」を開催し、就職が未決定な学生と保育所等との出会いの場を提供した。このような事業をきっかけに就職の内定を得た学生もいた。(備付資料)

以上の活動は令和2(2020)年度も継続している。

このような具体的な活動と合わせて、本学で学ぶ学生は卒業時には現場に即応する保育者になるため、学習成果を獲得することを公表している。この学習成果は採用者側(業界)の視点でどのくらい重視されているか、平成31(2019)年度より意見聴取を行っている。聴取した内容を短大企画本部で分析し学習成果の実質化を図っている。

教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に対し、以下のように貢献している。

本学では、地域貢献の中核として、地域へ向けて学生及び教職員が協同で行うボランティア活動に取り組んでいる。保育者は、幼児に対する愛情と保育をする仕事に情熱と意欲を持ち続けられる人間性を有することが大切である。また、幼稚園・保育所・社会福祉施設などで働くためには、園児や入所者が暮らす環境は地域にあるという認識を持つこと、即ち、社会性の形成が重要である。学習成果の獲得を生かす場として、ボランティア活動は大切な学びの場となっている。

2012(平成24)年度以降、ボランティア活動を授業として位置づけ、地域の老人福祉施設「ひまわり」(デイサービス)を訪問し、利用者と共に折り紙・絵手紙を製作して交流を図っている。このボランティアは課題解決方式であり、デイサービスの利用者が何を望んでいるかを聞き取り、学生自身は何が出来るか自ら考え行動する取り組みとしている。また、「ひまわり」とは協定書(備付-11)を結んでいる。以上のように、教職員及び学生がボランティア活動を通じて地域・社会に貢献している。なお、令和2(2020)年度の授業「ボランティア活動」は新型コロナウイルスの影響を受けて、施設訪問等は全く実施できない状況であったため科目そのものの開講を見送っている。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料 「学生ハンドブック2020」、「キャンパスガイド」、「2020年度シラバス(学生ポータル)」、
「カリキュラムマップ」

備付資料 「愛の教育一日一想」、「高等学校からの記録書」、
「コミュニケーション力テスト」、「23能力」、
「就職先アンケート」、「学習成果の分析」、
「卒業生フォローアップアンケート」、「授業評価アンケート」、
「研究紀要・論文集」、「FD・SD研修会資料」、
「FD・SD活動報告」、「自己点検評価委員会議事録」

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2)学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3)学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6)

<区分 基準Ⅰ-B-1の現状>

教育目的・目標は、本学の建学の精神に基づき以下のように確立している。キリスト教の信仰を基盤とし、高潔・清貧・愛徳の志を育成することを目的として国際こども教育学科にふさわしい知・情・意・体・技を教育目標とし、これらを総合的に伸ばしていくことで、バランスの良い、共感性豊かな学生の育成を目指している。教育目標は次の通りである。

知 社会生活に必要な教養と保育者としての確かな知識を身につける。

情 豊かな感性と愛の心を育てる。

意 自分を知り、自らの人生を選び取る意志の力を育てる。

体 健全な心と丈夫な体を育て、規則正しい生活習慣を身につける。

技 保育者としての実践的な技能を身につける。

この目的・目標は、【知識・理解】【思考・判断】【技能・表現】【関心・意欲】【態度】の5観点で求められる資質・能力を掲げている。学外に向けては、本学のホームページや、受験生のための『キャンパスガイド』(提出資料)、シラバスに明記している。またオープンキャンパスにおいても担当教員が全体での説明および個別面談の際に詳しく説明している。学生には『学生ハンドブック2020』(提出資料)を配付して周知を図り、入学式、オリエンテーション、キャンパスライフデザインの授業を通してわかりやすく説明している。

教職員には月1回開催の教授会、隔週開催の学科会および年3回開催のFD研修会、SD研修会の機会を捉えて教育の目的・目標の確立を図っている。これらの会では、教育目的・目標の実現に適した教育研究環境や内部質保証等についてメンバーから意見を求め、改善に活かすなどの取り組みを定期的実施している。また新任教員には、実務に入る前に、建学の精神・教育の理念とともに教育目的・目標について教務委員長が詳しく説明し、認識を深めた上で教育が出来るような体制を整えている。学生には、教育目的・目標に基づき学習成果として学ぶべき事柄をシラバス(提出資料)によって提示し各授業の初回には授業を通した教育目的・目標について必ずその内容を確認している。

学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、就職先(幼稚園・保育園、こども園、施設)にアンケート(備付資料)を送付し、どのような保育者を求めているかを毎年調査している。調査結果に基づき、教育目的・目標を定期的に検討する機会を設けている。「採用するにあたって、何を重視するか」「求める人物像」「就職前に身につけてほしい能力」などの質問項目の回答を分析し、在学生にその結果をフィードバックしている。(備

付資料) また、系列の高等学校との高大連携講座およびこども園・保育園との教育・保育実習に関する合同会議等において、求められる学生の姿や必要とされる教育内容について調査し、その結果を大学での教育に適宜反映させている(備付資料)。

〔区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2)学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3)学習成果を学内外に表明している。
- (4)学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅰ-B-2の現状＞

本学の建学の精神の根幹をなすのは「愛の教育」である。創設者百瀬泰男の著作『愛の教育 一日一想』(備付資料)の巻頭に収められている「愛は苦行である、だが人生最大のいのちである。」という一文は、「愛とは何か」を端的に示している。本学では「神の愛」をもって教育活動を行い、「愛」をもって社会に貢献できる人材の育成を目指している。この精神および教育目的に則って学習成果がディプロマ・ポリシーとして設定され、『学生ハンドブック2020』に明示されている。

国際こども教育学科としての実習を含む授業科目の学習成果は、教育目的・目標に基づいたものであり、シラバスで明確に示している。具体的には、授業科目ごとに「教育目標との関連」、および、ディプロマ・ポリシーに基づいた「到達目標」がシラバスに記載されている。

本学では、学生の自信と意欲につなげるために学習成果の発表の機会を多く実施している。学内外に学習成果を発表する機会として、例年は11月に文化祭があるが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。しかし、飲食をせず密集を避けた形での学習成果発表の機会が必要であるとして、令和3(2021)年2月24日から3月5日にかけて、【フェリシアアートウィーク】を開催し、授業「幼児造形」「保育内容(表現)の指導法」「児童文化」「保育実習指導Ⅰ」「幼児と言葉」「子どもの健康と安全」「自然遊びと生活環境保全Ⅱ」「国際こども教育概論」「海外フィールドワークⅠ(ニュージーランド研修)」における成果物の展示をおこなった。展示には、学園内の認定こども園および保育園2園も合同で参加し、園児保護者も期間内に自由に参観できるようにしたことで、学生と子どもたちの学びを幅広い地域の人々に見ていただく機会となった。このような機会を通して、学生は日頃の学習成果を確認し、今後の自信や意欲につなげている。この他に、2年生の実習体験発表会(備付資料)は発表者にとって良い経験となり、話を聞く1年生にとっても良い刺激になっている。卒業した学生の学習成果は、毎年、「就職先アンケート」(備付資料)や「卒業生フォローアップアンケート」で確認し、本学国際こども教育研究センター紀要(備付資料)入江ら(2020)「保育者養成短期大学卒業生の学習成果の分析(2) ～2017 年度生のフォローアップアンケートから～」で発表している(備付資料)。

その他、学生の学習成果を測る尺度「23能力」(備付資料)を平成28(2018)年度に作成し、以降毎年実施しており、結果をFD・SD研修会(備付資料)や、紀要・論文(備付資料)で発表(中村ら(2020)「保育者養成校における学習成果の検討 ―23 能力と授業評価アンケートの結果から―」)するなど、学内外に学習成果を公表している。

学校教育法第百八条「大学は、第八十三条第一項に規定する目的に代えて、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」に照らして、教員による成績評価、学生による「授業評価アンケート」(備付資料)、「23能力」(備付資料)、「コミュニケーション力テスト」(備付資料)、「就職先アンケート」(備付資料)、「卒業生フォローアップアンケート」(備付資料)などを実施し、その結果を分析することにより、学習成果を定期的に点検している。

このように、広い概念として学習成果を捉えているが、「学習成果」としての目標を明文化していないため、自己点検評価委員会を中心に点検・議論し、令和3(2021)年度にはディプロマ・ポリ

シーとは別に「学習成果(Learning Outcomes)」を5項目設定することとした。

〔区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1)三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2)三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3)三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4)三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3の現状＞

本学は平成29(2017)年度に、急速なグローバル化への対応が求められている日本の保育・幼児教育において、未来の“グローバル市民”を育む乳幼児教育者の養成にも力を入れるため、幼児教育学科から国際こども教育学科に学科名称を改めた。加えて、履修上の区分として学科内に「こども教育コース」と「国際こども教育コース」を設置した。同時に専攻科「国際こども教育専攻」を設置することにより、多言語多文化の理解、多様性の受容など、国際感覚豊かな乳幼児教育者の養成を目指すようになった。さらに、令和2(2020)年度には、こどもの“しあわせ”、自らの“しあわせ”、社会の“しあわせ”を探究できる保育者になってほしいという想いを込め、“しあわせ”という花言葉を持つ花の名前を用いたフェリシアこども短期大学に学校名を変更した。

これを機に三つの方針を一体的に見直し、令和2(2020)年度より新しいポリシーのもと、教育活動を展開している。ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーは、学力の三要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性)との関係性を具体的に示している。

ディプロマ・ポリシーの5つの要素を達成するために、カリキュラムポリシーではカリキュラム構成の骨子となる、次の6つの柱を設定して示している。即ち、【8つの領域】【教養科目】【専門教育科目】【言語に関する科目】【資格・免許取得】【時間割編成】のくくりで、それぞれ具体的な内容を明示している。特に、【8つの領域】では、①教育・保育の本質と目的に関する科目はDP①、②人間の理解に関する科目はDP②④、③世界の教育・保育に関する科目はDP①③、④表現技術・基礎技能に関する科目はDP③、⑤言語に関する科目はDP③、⑥教育・保育の内容・方法に関する科目はDP①②③④⑤、⑦実習・実践・研究に関する科目はDP①②③④⑤、⑧教養に関する科目はDP④⑤が該当している。

国際こども教育学科 三つの方針

【ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)】

- ①【知識・理解】保育者として必要な教養、子どもや保育の内容・方法を理解し、基礎的な専門知識を身につけることができる。
- ②【思考・判断】学習した知識・技術を総合して、筋道をつけて考え、保育展開や家庭支援、課題解決に向けて適切に判断することができる。
- ③【技能・表現】学習した知識・技術を活用して、保育展開や家庭支援、課題解決に必要な実践・表現ができる。
- ④【関心・意欲】子どもや子育てに関する関心を高め、自らを省察し、主体的・意欲的に学びを深めることができる。
- ⑤【人間性・社会性】社会の一員としての自覚を持ち、他者および多様性を尊重し、協力・協働を図るとともに、深い愛情と共感性をもって他者に接したり、社会に貢献したりできる。

【カリキュラム・ポリシー】

・本学は「国際こども教育学科」の単科の大学で、保育士・幼稚園教諭などの保育者養成を目的とし、本学の「建学の精神」である「愛の教育」に則り、次のことを意図して教育課程の編成と授業展

開をしている。

・本学の教育理念である「愛をもって幼児を育成する保育者の養成」の上に、保育・教育に必要な専門的知識と技術を修得するため、理論と実践の科目をバランス良く配置するとともに、保育者として実践的な行動力及び広い視野を身に付けることができるように以下の6つを柱として科目を設けている。

【8つの領域】ディプロマ・ポリシーで掲げる人物像を育成するために8つの領域を設定し、多面的な人材育成を図る。①教育・保育の本質と目的に関する科目 ②人間の理解に関する科目 ③世界の教育・保育に関する科目 ④表現技術・基礎技能に関する科目 ⑤言語に関する科目⑥教育・保育の内容・方法に関する科目 ⑦実習・実践・研究に関する科目 ⑧教養に関する科目【教養科目】国際理解や日本の文化、倫理など、人間として健康に豊かに生きていくための幅広い教養科目を設置する。特に、キャリア教育は2年間を通して行い、初年次教育から社会人基礎力の育成まで一貫したひとつの科目として編成する。

【専門教育科目】乳幼児教育の原理から実践に必要な技能の修得まで、科目間の連携を図りながら、実践演習をひとつの集大成科目と位置づけ、重層的に科目を編成する。

【言語に関する科目】グローバル社会の中で活躍できる保育者の養成を目指し、正しい日本語と、実践的な英語コミュニケーション能力を修得するための科目を編成する。

【資格・免許取得】2年間で保育士資格と幼稚園教諭免許状が取得できるよう教育課程を編成し、事前・事後指導も含めて実習科目を編成する。

【時間割編成】乳幼児教育の専門職としての意識を高め、アクティブ・ラーニングで実践的な力を養うため、演習科目のみならず講義科目でもできる限り少人数で履修できるよう時間割を編成する。・子どもを取り巻く現代的諸問題に対する関心を高め、学習した知識・技術を総合して適切な保育・子育て支援の実践的展開や課題解決ができるように、主体的・意欲的に学びを深めるためのアクティブ・ラーニング形式の科目を多く配置している。

・社会のグローバル化にともない、多文化に対応できる国際感覚豊かな保育者養成のために海外フィールドワークなど多角的な授業展開科目を配置している。

【アドミッション・ポリシー】

本学は、建学の精神である「愛の教育」と保育者養成校としての社会的使命に基づき、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに掲げた教育を行っている。こうした教育を受けるための条件として、次に挙げた資質・能力や意欲を持った学生を受け入れる。

①【知識・理解】高等学校までの学習を通して、入学後の学修に必要な基礎的な学力を有しているとともに、基本的な生活習慣が確立している人

②【思考・判断】自ら課題を発見し、解決するために必要な力(思考力・判断力・表現力)の基礎を有している人

③【技能・表現】自分の考えを適切に表現できる能力を持つ人

④【関心・意欲】

・保育者になろうとする意志を持ち、子どもと積極的にかかわり理解しようとする人

・日本だけでなく、海外の子どもや保育を取りまく社会の状況に関心を持っている人

⑤【人間性・社会性】

・建学の精神である「愛の教育」を理解し、豊かな感性と深い愛情をもって子どもの健やかな成長を支援しようとする人

・多様な人々と積極的にコミュニケーションをとり、協働して学ぶ態度を持っている人

専攻科国際こども教育専攻 三つの方針

【ディプロマ・ポリシー】

①【知識・理解】日本のみならず世界のこどもの育ちに関する専門知識と技術を習得し、日本

- の免許・資格を有する保育者として、グローバル市民としてのこどもと共に生きる。
- ②【思考・判断】多文化を理解し、多角的に思考し、柔軟性に富む。
 - ③【技能・表現】日本語および英語をはじめとした様々な言語環境で自己表現し、こどもと響き合う
 - ④【関心・意欲】世界のこどもの育ちに興味・関心を持ち、こども教育の発展を主体的に考え、探究する
 - ⑤【人間性・社会性】常に愛情をもって社会に奉仕・貢献する。

【カリキュラム・ポリシー】

専攻科 国際こども教育専攻は、本科「国際こども教育コース」の2年間の学びを基礎として、更なる深い学びのために以下の6つを柱としてカリキュラムを編成する。

- ①【8つの領域】ディプロマ・ポリシーで掲げる人物像を育成するために8つの領域を設定し、多面的な人材育成を図る。①教育・保育の本質と目的に関する科目 ②人間の理解に関する科目 ③世界の教育・保育に関する科目 ④表現技術・基礎技能に関する科目 ⑤言語に関する科目 ⑥教育・保育の内容・方法に関する科目 ⑦実習・実践・研究に関する科目 ⑧教養に関する科目
- ②【教養科目】国際理解のみならず日本の文化を世界に発信するための視座を獲得するための科目を編成する。
- ③【専門教育科目】世界の乳幼児教育の実践との対話や、こどもを中心とした国際貢献まで、グローバル社会の中で生きるこどもたちと保育者について考察を深めるために、重層的に科目を編成する。
- ④【言語に関する科目】グローバル社会の中で活躍できる保育者の養成を目指し、正しい日本語と、実践的な英語コミュニケーション能力を習得するための科目を編成する。
- ⑤【資格・免許取得】日本以外の保育士資格が取得できるよう海外の協定校での教育課程を織り込み、事前・事後指導も含めて実習科目を編成する。
- ⑥【課題研究】次世代の乳幼児教育を担う実践研究者としての意識を高め、アクティブ・ラーニングで実践的な力を養うため、研究手法を習得し、課題研究をおこなう科目を編成する。

【アドミッション・ポリシー】

- ①【知識・理解】乳幼児教育に関する専門知識と経験を有する。
- ②【思考・判断】こどもの視点に立ち、柔軟な思考・判断ができる。
- ③【技能・表現】日本語および基礎的な英語によるコミュニケーションができる。
- ④【関心・意欲】広く乳幼児教育に興味・関心をもち、課題を発見し、主体的に考えることができる。
- ⑤【人間性・社会性】常に愛情を持って社会に奉仕・貢献することができる。

これら三つの方針はカリキュラム・ポリシーは教務委員会、アドミッション・ポリシーは入試広報委員会の意見を聴取しながら、自己点検評価委員会が組織的議論を集約して決定しているため、三つの方針を一貫性のあるものとして策定することができている。(備付資料)さらに、これらの三つの方針を教職員がより深く理解するため、明泉学園FDSD研修会において毎年必ず取り上げるようにしている。令和2(2020)年度は、自己点検委員会・IR委員会の中村麻衣子先生・入江和夫先生より「学習成果について—2017年度生の23能力から—」と題した報告があった(備付資料)。本学学生の学習成果をディプロマポリシーに沿って可視化することによって、今後、全体的な学習成果をより高めるためにはどのような観点を持てば良いのか、共通認識を得ることができた。

三つの方針を踏まえた教育活動では、カリキュラムマップ(提出資料)を活用し、それぞれの授業とポリシーとの関連性を意識づけるようにしている。このカリキュラムマップではディプロマ・ポリシー

達成のためにカリキュラムがどのように組み立てられているのかが示されており、特に上記の8つの領域における学習の時期とカリキュラム相互の関連性が一体的に明示されている。また、令和元(2019)年度からはシラバスの各授業の到達目標にディプロマポリシーのどの項目が関係しているかを明示することにより、教員はそれらの学習成果が達成できるよう授業を行い、また学生もディプロマポリシーを意識しながら学ぶことができるようになった(提出資料)。

三つの方針はキャンパスガイド(提出資料)、学生ハンドブック(提出資料)及びホームページ(提出資料)によって学内外に公表している。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

本学の教育目的・目標は、建学の精神に基づくものであるが、時代や社会に応じたわかりやすい説明を加えていく必要がある。また、非常勤講師を含む本学の教職員が常に目的・目標を念頭におき、成果を上げられるように意識付けの機会を更に増やしていかなければならないと考える。また、見直しをおこなった三つの方針については、学生及び外部関係者からの意見聴取を行っていないため、今後できるだけ早い段階で実施していくことも課題である。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

シラバスは授業科目が取り扱う学問分野の紹介、カリキュラム上の位置づけと、主な学習項目について記載しており、他の科目との関連性などについても可能な範囲で記述し、カリキュラムマップとの統一性を持たせている。さらに、教育の効果を高めるために、アクティブ・ラーニングを推奨し毎回の授業におけるその割合(グループワーク、ディスカッション、フィールドワーク、プレゼンテーションなどの比率)をシラバスに明記している。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

備付資料 12「高等学校からの記録書」、17「履修カルテ」、
18「学習に関するアンケート」、27「就職先アンケート」、
29「卒業生フォローアップアンケート」、41「授業評価アンケート」
備付資料－規程 短11「自己点検・評価委員会規程」

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

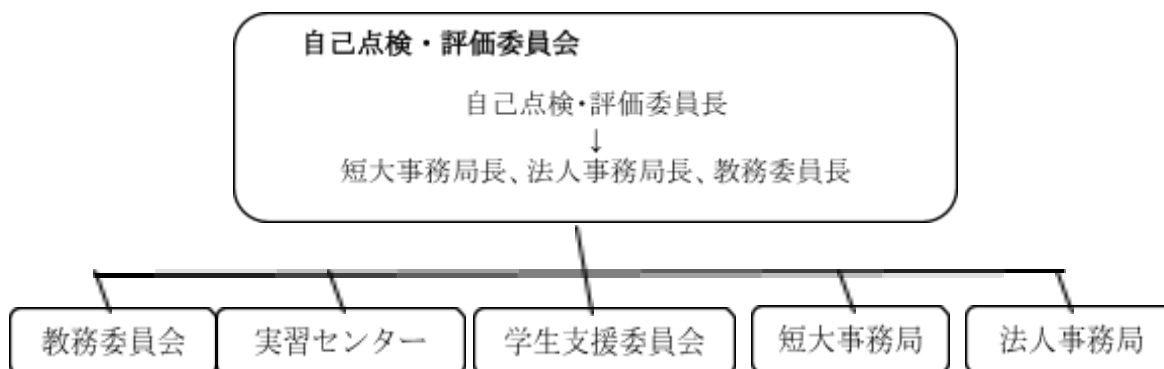
<区分 基準 I -C-1の現状>

自己点検・評価を実施するための規程は、「フェリシアこども短期大学学則」第1条の2自己評価等に、「本学は、その教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と規定している。更に「フェリシアこども短期大学 自己点検・評価委員会規程」(備規-短11)においても同様の内容が示されている。

組織については第3条1項「委員会は次の各号に掲げる委員をもって構成する。(1)教授会委員の中から学長の指名による委員、(2)事務局長、(3)その他、学長が必要と認める者。」2項「委員長は学長の指名によって定める。3項「委員会が必要と認めるときには、委員以外(学外者を含む)の出席を求め、意見を聞くことができる。」と示されている。

自己点検・評価の組織図は以下の通りであり、教育研究活動の見直しに取り組んでいる。

<自己点検・評価の組織図>



自己点検・評価の実施にあたっては、「フェリシアこども短期大学自己点検・評価委員会規程」

に基づいて自己点検・評価委員会を組織し、『自己点検・評価報告書』の作成、並びに外部評価、認証機関による第三者評価等の実施に係る事項を審議している。全教職員が、日常的に自己点検・評価を行い、教育研究活動、学生支援、事務等の改善にあたっている。『自己点検・評価報告書』の作成は学科・専攻科、各部署の全教職員が執筆分担し自己点検・評価活動に参加している。具体的には、評価基準にもとづいた作成マニュアルに沿って、教職員（法人を含む）が基準Ⅰ～Ⅳの点検を行い（備付資料）、毎年の自己点検・評価報告書を作成し、本学ホームページで公表している。平成27(2015)年度から、数ヶ月ごとに自己点検評価委員会が中心となって評価会を開き、基準Ⅰ～Ⅳの執筆内容が評価基準の観点に沿った記述であるかをチェックすることになっている。また、その評価会の中で、自己点検評価の方法に関する共通理解を図っている。このように、自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

自己点検・評価活動における高等学校等の関係者の意見聴取に関しては、令和2(2020)年12月学校法人わせがく高等学校による、フェリシアこども短期大学のアドミッション・ポリシーについての協議会を行った。その結果、本短大のアドミッション・ポリシーはわかりやすく、これから保育や福祉を学ぼうと考えている高校生にとって受け入れやすいとの評価をいただいている。（備付資料）

自己点検・評価の結果については、受審の際に指摘を受けた事項を中心に改革・改善に努めている。

[区分 基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準Ⅰ-C-2の現状>

学習成果について、機関レベル（フェリシアこども短期大学）、教育課程レベル（国際こども教育学科）、科目レベル（授業科目）において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針を基に評価・検証するための指標（アセスメント・ポリシー）を定めており（表）、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。

表 学習成果のアセスメント・ポリシー

	入学前 (アドミッション・ポリシーを満たす人材かどうか)	在学中 (カリキュラム・ポリシーに則って学習が進められているかどうか)	卒業時・卒業後 (ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうか)

機関レベル (フェリシアこども短期大学)／ 教育課程レベル(国際こども教育学科)	○選抜試験(面接・筆記試験・グループ活動) ○23能力①	○GPA分布③ ○履修カルテ④ ○学修(学習)に関するアンケート⑤ ○23能力① ○コミュニケーション力テスト ○取得単位数⑥ ○在籍率(退学率)	○GPA分布③ ○履修カルテ④ ○23能力① ○コミュニケーション力テスト ○学位取得率 ○資格取得率 ○専門職就職率 ○卒業後フォローアップアンケート ○就職先アンケート
科目レベル (授業科目)	○入学前教育②	○出席率⑦ ○成績評価⑧ ○実習園からの評価票⑨ ○授業評価アンケート⑩	○授業評価アンケート⑩

※本学は単科大学のため、機関レベルと学科レベルの項目は重複する。

※①～⑩は下に記載。〔入学試験〕は〔基準Ⅱ-A-5〕、「学位取得率」「資格取得率」「専門職就職率」は〔基準Ⅱ-A-6〕、「コミュニケーション力テスト」「卒業後フォローアップアンケート」「就職先アンケート」は〔基準Ⅱ-A-7〕に記載。

①23能力

入学前、1年次終了時、卒業時に「23能力」アンケートを実施し、保育者として必要な力が、各時点においてどの程度身についたのかを確認している。(結果の詳細は〔基準Ⅱ-A-6〕に記載、または、備付資料:フェリシアこども短大国際こども教育研究センター紀要創刊号)

②入学前課題

入学予定者を対象に、次のような入学前教育を実施し、入学後の学生生活への適応を促している

- 国語課題・英語課題:保育者として必要な読む力や書く力、基礎的な英語力の向上を促す
- ピアノ事前指導:保育者に必要とされるピアノの個別レッスンを行っている
- 読書課題:指定図書「これだけは身につけたい 新・保育者の常識67」を読み、保育者に求められる能力のうち、現在の自分ができること、できないことについての自己理解を深め、入学後の主体的な学習を促す(備付資料:入学前課題についてのレター)

③GPA分布

各学期のGPA分布は、各種褒章授与対象者選出の資料、奨学金継続支給基準、卒業判定に活用している。成績低迷者に対してはクラス担任が個別に面接指導をしている。また、GPA分布はFD・SD研修会において非常勤講師を含む全教員が共有しており、学生にも学内情報ポータル

サイトで公表している。(備付資料:令和2(2020)年8月のFD・SD研修会資料)

④履修カルテ

学生は各学期毎に自身の単位取得状況や成績を確認し自己評価を履修カルテにまとめ、自己の学習の過程を確認することに役立てている。担任は履修カルテをもとに個人面談を行った上で所見を記載、学生の学習達成度と課題を明確にし、学生が主体的に学習に取り組めるように指導している。(備付資料:学生の履修カルテのコピー)

⑤学修に関するアンケート

学生の学びの姿勢や意識、学習行動、学習時間等の実態を把握している。学生は日々の学習を振り返り、自身の学習行動を確認している。結果の詳細は〔基準Ⅱ-A-6〕に記載。(備付資料:学修に関するアンケート)

⑥取得単位数

学期末に取得単位数を成績表に記載し、学生、および、保証人宛に郵送、取得単位状況を明確に示している。また、学生は学内情報ポータルサイトにより、自分の取得単位数を確認できる。クラス担任は、教務課と連携し再履修の指導を行っている。各学生の単位取得状況は教務委員会、教授会を経て、学科会で全教員が共有している。

⑦出席率

本学は2/3以上の出席が単位取得に必要である。学生は学内情報ポータルサイトにより随時自分の出席状況を確認している。教員(特にクラス担任)・職員も同システムで学生の履修状況・出席状況を確認し、欠席が続く学生を早期に指導している。同時に、科目担当教員はGoogleClassroomの限定公開コメントで直接学生に指導をしている。改善が見られない場合は、保護者(保証人)にも連絡を入れ、家庭と連携して失格を未然に防ぐよう努めている。(備付資料:GoogleClassroomのコードリスト、「欠席のご連絡」保護者宛レター)

⑧成績評価

成績評価は、各科目ルーブリックに基づき適正に評価している。また、学習成果の獲得状況を定量的に示すGPAを成績に記載している。成績表は、教務課より学期ごとに学生・保護者(保証人)宛に郵送し、保護者による修学状況の把握に役立てている。担任は受け持ちのクラスの学生全員の成績評価を把握し一覧を保管しており、学生の学習指導に活用している。(備付資料:成績一覧)

⑨実習園からの評価票

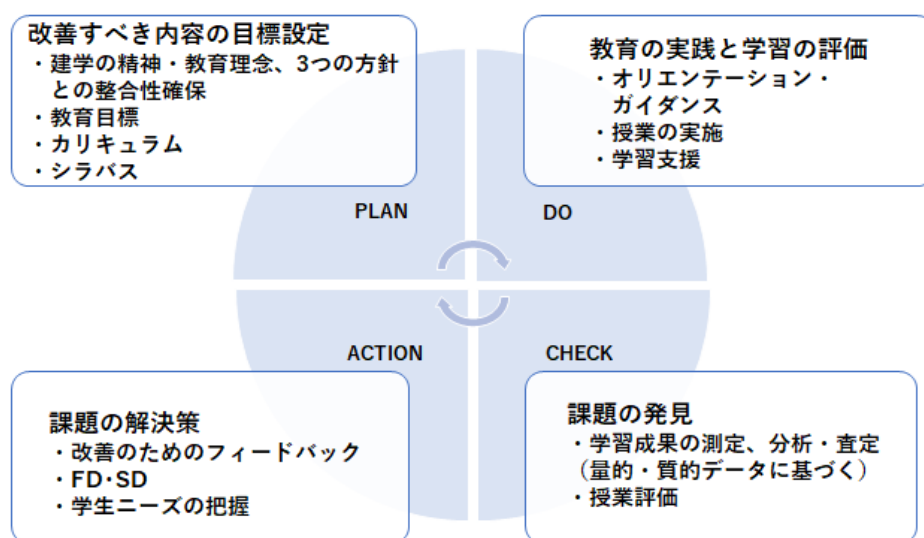
実習園からの評価は、ルーブリックに基づき適正に行なわれている。各実習後、実習先からの評価票、および、学生の自己評価票を用いて、学生の実習状況を最も把握する巡回担当教員が面談(評価票面談)を行い、実習による学習成果や課題を確認し、次の実習に向けて学生の意欲を引き出し、より効果的な実習にへとつなげるよう指導している。(備付資料:実習園からの評価票、自己評価票)

⑩授業評価アンケート

各学期ごとに授業評価アンケートを実施、科目別に集計し、科目担当教員に開示している。科目担当教員は、アンケート結果を踏まえた自己評価(課題の発見・分析、課題の解決策)を義務付けられており、教員間共有のスプレッドシートに記入している。教員はお互いの自己評価から学び合い、自身の授業改善に役立てている。なお、授業評価アンケートで高得点を得た教員を対象に毎年ベスト・ティーチャーを選出、表彰している(備付資料:授業評価アンケート集計結果2020前期・後期分、授業評価アンケート・フィードバックシート)。

アセスメントについて、IR委員会を中心に各部署が分析を行い、結果を学科会・評価会で報告している。それを受け、短大企画本部(カリキュラム委員会)にて、翌年度の教学マネジメントの計画、FD・SD研修会の内容選定等に活用するとともに、定期的に査定の手法を点検している。これらの事項は、教授会・評価会で報告・共有されている。(備付資料:カリキュラム委員会議事録)

教育の向上・充実のために、学生の学習成果の達成度の評価・測定により、フェリシアこども短期大学の教育プログラム(教育課程を含む教育内容全般)を、継続的に改善するPDCAサイクルを活用している(図)。また、個々の授業レベルでは、科目担当教員がシラバス、授業、成績評価、学生による授業評価アンケートを点検し、自らの目標として掲げた学習成果の達成度を判定、自分の授業の課題発見・分析を通して課題解決策を検討し、授業の改善につなげており(シラバス、授業に反映)、教育の質の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している(図)。(備付資料:授業評価アンケートフィードバックシート、FD・SD研修会資料)



図● 教育の向上・充実のためのPDCAサイクル

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更は、各省庁より届いた公務文書を教務課を中心に適宜確認の上適正に対処し、教授会を通じて法令を遵守している。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

入学する学生の多様化(目的、学習意欲など)への対応、及び保育現場等のニーズや社会的要請に対応できる人材育成を目指し、学習支援をさらに充実させることが課題である。

IR活動と連動させた学生の学習成果の獲得を焦点とするアセスメント手法の開発がまだ十分とは言えない。GPA等の客観的な定量データと、学生自身の学習成果の獲得実感等の定性データの相関性や関係性の分析・検証は、長期的な視点からの分析が必要であり、多様な観点からの学習成果の把握に向けて、より多様で多面的な学習成果の把握の手法の開発に努めることが課題である。また、アセスメントの結果として得られた課題を個別授業科目の改善のみならず、いかに学科の教育課程等の教育内容改善へと結び付けていくかについては、相応の時間と議論を要することから、今後も組織的かつ継続的に取り組むべき課題である。

<テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の特記事項>

特になし

<基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a)前回の認証(第三者)評価受審際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

これまで様々なアプローチで建学の精神は伝えており、23能力の調査結果から「愛と奉仕」の責務を強く感じている学生ほど、保育職に携わる勤務年数が、長期間を希望する傾向にあることがわかった。このことから本学における建学の精神である「愛の教育」の理念は保育者として、職務に対する意欲・態度を高めるとともに、学生は実習時に子どもたちとふれあうことで、他者に対する愛情を感じ理解を深めることができると考えられる。

本学の履修カルテは、履修している科目の期末テストの成績と、学生の自己評価が記載されている。その結果を担任と学生が見ることで、担任は保育者養成の観点から学生に助言を行い、学生はどのような学習成果の向上を目指したら良いかなど、相互理解に役立っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

入学する学生の多様化(目的、学習意欲など)への対応、及び保育現場等のニーズや社会的要請に対応できる人材育成を目指し、学習支援をさらに充実させるように努力している。具体策として、GPAを活用し文章力、コミュニケーション力などの基礎力が不足した学生を対象に学力向上に向けた授業の工夫、少人数での授業、教員との個人面談などの実施を進めている。基礎学力を向上させることで、目標に対する強い意志を持ち続けることができる人物の育成に努めていく。

より多様で多面的な学習成果を焦点とするアセスメントの手法の確立と、アセスメントの結果として得られた課題を個別授業科目の改善のみならず、いかに学科の教育課程等の教育内容改善へと結び付けていくかについては、今後組織的かつ継続的な取り組みによって、充実させていく計画である。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料 1「学生ハンドブック2020」、2「キャンパスガイド令和2年度年度」、3「ホームページ」、4「シラバス」、9「学生募集要項(入学願書)2」

備付資料 12「高等学校からの記録」、14「フォローアップアンケートの分析」、16「実践力確認シート」、20「コミュニケーション力テスト」、22「23能力」、24「実習の振り返りシート」、25「実習の評価票」、28「学習成果の分析」、29「卒業生フォローアップアンケート・調査結果」、42「海外研修の印刷物」、67「各委員会議事録(自己点検・評価)、評価会」、「鶴川女子短期大学研究紀要第36号、第37号、フェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要第1号」、「実習巡回訪問指導リスト」、「産業界との協議記録」、「短大企画本部議事録」、「卒業後フォローアップアンケート・就職先アンケート分析結果のフィードバック」

備付資料－規程 短4「短大企画本部規程」

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

本学は下記のような形で、学生の短期大学士としての卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー:DP)を明確に示し、学習成果の基準と対応させながら認定・授与を決定している。

(対応関係を矢印にて示す)

「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)」

育成する人材像：現場の即応できる保育者になるため、学科の教育課程(一般教育科目及び教養科目)の学習を通して科目の単位を修得し、学則に規程する卒業に必要な単位を修得した者に学位:短期大学士の学位を授与する。

【知識・理解】：保育者として必要な教養、子どもや保育の内容・方法を理解し、基礎的な専門知識を身に付けることができる。→学習成果LO.1に対応

【思考・判断】：学習した知識・技術を総合して、筋道をつけて考え、保育展開や家庭支援、課題解決に向けて適切に判断することができる。→学習成果LO.2に対応

【技能・表現】：学習した知識・技術を活用して、保育展開や家庭支援、課題解決に必要な実践・表現ができる。→学習成果

LO.3に対応

【関心・意欲】：子どもや子育てに関する関心を高め、自らを省察し、主体的・意欲的に学びを深めることができる。
→学習成果

LO.4に対応

【人間性・社会性】：社会の一員としての自覚を持ち、他者及び多様性を尊重し、協力・協働を図るとともに、深い愛情と共感性をもって他者に接したり、社会に貢献したりできる。
→学習成果

果LO.5に対応

「学生の学習成果」

本学で学ぶ学生の卒業時の学習成果は、建学の精神「愛の教育」の基に、社会に貢献できる人材の育成を目指すものである。現場に即応する保育者になるため、学科の教育課程(専門教育科目、教養科目)の学習を通じて、次の5つの身に付けるべき学習成果(Learning Outcomes)を獲得する。

LO1.保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識を身につけている。

LO2.子どもや子どもが育つ環境に高い関心を持ち、論理的に考察するとともに適切に判断し実践する力を有している。

LO3.保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識に基づいた技能、表現力を有している。

LO4.保育・幼児教育及び子育て支援の課題解決に向けて主体的に学び続ける意欲を持っている。

LO5.他者との円滑なコミュニケーションをはかりながら、協働して保育者の資質の向上を志向している。

学生には、入学時教務オリエンテーションで、学位授与の方針を明確にするために、卒業の要件(提出資料)、成績評価の基準(S～D)、(提出資料)資格取得の要件(提出資料)について詳細な説明を行っている。またクラス担当教員はポータル等を活用し、学生の履修状況や学習成果としての成績評価及び出席の状況、資格取得の見通しなどを把握している。オフィスアワーを活用し、授業についての質問、勉強方法などの相談に応じるなど、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、学則第25条に明記されており、「学生ハンドブック2020」(提出資料)、「ホームページ」(提出-3)、「キャンパスガイド2020」(提出資料)において具体的に示されている。

本学の学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神に基づいた教育理念によるものである。その目標として、知・情・意・体・技を掲げ、これらをバランスよく兼ね備えた共感性豊かな女性を育成することである。また、教育理念の一つである「社会でも家庭でも自分らしく生きられる女性の育成」という観点から、国際こども教育学科としての必修科目や選択の専門教育科目や教養科目も多く設置している。これらの教養科目によって、学生が社会的・国際的視点を獲得し、視野を広げていくことができるように配慮し、本学のホームページやキャンパスガイド、学生ハンドブックに公表していることから、通用性は図られていると考えられる。

「卒業に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受け入れに関する方針」の三つのポリシーの適切性を確保するための点検評価を行う際に、地域社会や産業界等、学外の参画を得て客観的な視点を取り入れることが求められている。本学では、2019(令和元年)に外部の教員らから(都内の大学教授からディプロマ・ポリシー、幼稚園園長からはカリキュラム・ポリシー、高校教員からアドミッション・ポリシーについて)意見を聴取した。(備付資料)また、2018(平成30)年に学生の代表者9名から三つのポリシーについて意見を聴取する機会を設けた。これらの意見を参考に社会的要請を踏まえ、短大企画本部・自己点検評価委員会を中心に、

三つの方針をより一体性・整合性を高めたものとして見直し、教授会の議を経て2020(令和2)年度から改訂を行うなど、卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。(備付資料)

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学ではカリキュラムポリシーを以下の通り打ち出し、学則に示している。

本学では、必修科目・選択科目とも、教養科目と専門教育科目を設置し、短期大学士の学位とともに、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格が取得できるようにカリキュラムを編成している。1年次には、多くの必修科目があり、それは理論と実践の基本をしっかり学べるように教養科目と保育に関する専門科目から構成されている。2年次の選択科目は、専門教育科目が多く、深い知識と専門的な技術を習得できるように編成されている。

学年・学期ごとの履修計画は、学生ハンドブック(提出資料)の授業科目一覧やシラバス(提出-4)を参考にしながら学生自身が決定する。また、担任教員も履修科目や単位数の確認など丁寧な指導を行い、学生に合った履修ができるように対応している。その過程で学生が進路の変更を考えた場合には、担任及び各委員会が密接に連携し、学位授与の方針のもと、履修科目の見直しや他の資格取得について相談にのるなど細やかな支援体制をとっている。

また、2017(平成29)年度、本学では未来の“グローバル市民”を育む“乳幼児教育者”の養成を目標として『幼児教育学科』から『国際こども教育学科』に名称を変更した。専攻科に配置されている「保育英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、国際こども教育学科の学生全員が受講できるように編成されている。専攻科は国際コースを希望した学生が3年目に在籍し、2020(令和2)年度入学生からは、3年間の中で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得に加えて、海外における保育者養成校への短期留学の経験が可能となる。また、希望する学生には、留学先の保育者資格を取得する道も開いている。

学習成果に対応した形で、短期大学設置基準の中にカリキュラムマップを設定し、ループリックを作り、シラバス(提出資料)に添付している。また、ディプロマポリシーを設定し、それらを次のとおり8項目に分けて示されている。「教育・保育の本質と目的に関する科目」「人間の理解に関する科

目」「世界の教育・保育に関する科目」「表現技術・基礎技能に関する科目」「言語に関する科目」「教育・保育の内容・方法に関する科目」「実習・実践・研究に関する科目」「教養に関する科目」

これまで選択の教養科目であった「キャリアデザイン」は、「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」として、2015(平成27)年度の1年生から必修科目と位置づけ、学生の大学生活の充実を図っている。教育・保育の本質や内容・方法に関する科目としては、主に五領域に関わる科目や「保育原理」や「教育原理」、福祉系の科目などがある。また、世界の教育・保育に関する科目としては「比較乳児教育論」や「異文化コミュニケーション」、「国際こども教育概論」などが挙げられる。

このほかにも、人間理解に関する科目としては、「乳幼児と脳科学」や「子どもの食と栄養」、「多文化間心理学」などの科目がある。表現に関する科目は音楽関連科目、造形関連科目、言葉に関する科目が含まれており、それぞれ基礎から学ぶことができる設定としている。例えば音楽関連科目において、保育者に必要なピアノは個人レッスンで学ぶことができ、トーンチャイムやその他の楽器演奏、声楽なども幅広く学べるようになっている。また、音楽の基礎的な能力が不足している学生に向けては、1年次に少人数編成の「幼児音楽入門(ピアノ)」を開講し、楽譜の読み方から指導している。2016(平成28)年度以降の造形関連科目においては、「幼児造形Ⅰ」と「幼児造形Ⅱ」に体系化されており、1年次前期～後期にかけて学びを重ねられるようになっている。

実習・実践に関する科目においては、事前の指導を充実させ、学生は1年次前期から附属の幼稚園園児と関わる機会が多くある。このように、1年次初めから知識と経験を積み重ね、後期に最初の保育実習Ⅰ(保育所)」に取り組むようになっている。「教育実習」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ」もそれぞれ事前の実習指導の授業があり、学生は十分な準備をして実習に取り組めるようにしている。また、それぞれ事後の振り返りを行うことで、今後の課題について自問する時間を設け、次の成長へと学びを深めるための観点を整理している。

さらに、フェリシアこども短期大学附属認定こども園フェリシア幼稚園では、幼大連携の一環として、学生が子ども理解のために相互の行事などを通して子どもとの関わり体験を重ねられるよう協同しており、実習以外の場面における子どもとの直接的なかかわりも大切にしながら、多くの経験が重ねられるように配慮している。また、基本的な実習だけでなく、「海外フィールドワーク」も選択科目として設定している。外国にも目を向け、学びを深めたい学生は、海外におけるフィールドワークを体験する中でさらにその成長を助長することができるようになっている。

すべての科目は、学期末にそれぞれ期末レポートや期末課題、期末試験の形をもって成績・評価をつけ、一人ひとりの学習成果の確認をしている。

本学の模擬保育室は実際の保育で使用されるものと同様の机や椅子、ベビーベッドが並び、本棚や玩具がセットされ、保育実践の擬似的な場として授業で有効に活用されている。

また、本学国際こども教育学科には、履修区分として「国際こども教育コース」と「こども教育コース」があり、専攻科を設けている。2018(平成30)年度のカリキュラム・ポリシーとカリキュラムマップを学生ハンドブック(提出-1)に記載している。

本学では適切に授業科目を履修するためにキャップ制を取り入れ、1年間に履修登録できる単位数の上限を55単位としている。

成績評価の基準については学則に明記しており、学生は学生ハンドブック(提出資料)で確認している。2016(平成28)年度より、透明性のある成績評価を通じて、学生の能動的学習活動と教員による教育の質向上を図ることを目的として、きめ細かな履修指導を推進しGPA制度を導入した。卒業時の学業成績優秀者の表彰及び各種奨学生の選考の他、一定基準に満たない学生に対する注意や、奨学金の継続審査を行うなど、個々の学生への指導に役立てている。それに伴い2016(平成28)年度生より、成績評価をこれまでのA・B・C・DからS・A・B・C・Dとし、Aの幅を狭めて特に優秀な学生にSを付けられるようにした。S(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下・不合格)である。GPAとして計算する場合において、成績評価S・A・B・C・Dにより与えられる数値GPAは4、3、2、1、0となる。

シラバス(提出-4)には、科目ごとに目標に相応した成績評価の基準を示している。試験、レ

ポート、提出課題、平常点、受講態度、実技発表などの点数配分を明記し、厳格に適用している。

シラバスは共通の様式と記入方法により、各科目必要な項目のすべてを明示している。教育目標と関連させた到達目標のほか、15回(あるいは30回)の授業内容、予習復習の内容/時間と履修条件、成績評価の方法・基準、テキスト、参考書等である。2017(平成29)年度よりアクティブ・ラーニングの度合いが明示され、学生は学期ごとにシラバスで授業内容を確認している。シラバスは本学のホームページ(提出-3)で公開しており、その作成は、「シラバスの作成の手引き」(提出資料)に従い行われている。

本学では、通信による教育を行う学科・専攻課程はない。しかしながら、通信による課程はないものの、2020年度4月以降、新型コロナウイルス感染拡大を受け、メディアを利用した遠隔での授業を並行して行うことで、学生一人ひとりの学びを確保している。

教育課程編成における教員の配置は、人事委員会のもと、専任教員・非常勤教員共に適切な人員数を確保し、その科目に対し教員の経歴・業績に基づいた適切な配置を行っている。

教育課程の見直しについては、カリキュラム変更の項でも記述した通り、常に学生の立場に立ち、学びやすい環境作り、分かりやすい授業内容、意欲的に取り組める実習など、学習成果を考えて短大企画本部が毎年見直しをしている。今後も学位授与、免許資格取得の方針に対応した教育課程の点検・見直しをしっかりと行い、より質の高い教育ができるようにしたいと考えている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

教養教育の内容(「日本国憲法」「幼児教育と情報機器演習Ⅰ」「幼児教育と情報機器演習Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「文章表現法」「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」「保育者入門」「ことばの表現」「日本の文化とこころ」「幼児音楽入門(うた)」「幼児音楽入門(ピアノ)」「幼児造形入門」「徳育倫理」「ボランティア活動」「児童文化」「English ConversationⅠ」「English ConversationⅡ」)と実施体制の確立は、学生ハンドブック2020(提出資料)「授業科目一覧」(p37-41)に記載の通りである。

教養教育に関する科目のディプロマポリシー(DP)は、学生ハンドブック2020「カリキュラムマップ」(p42-43)にある通り、建学の精神である愛の教育を基に、豊かな感性を養い、短大で学ぶことの意義を理解するとともに職場や地域社会、国際社会で多様な人々と関わるために必要な幅広い教養や基礎的なスキルを身につける科目に相当するが、これらは実習・実践・研究に関する科目や教育・保育の内容・方法に関する科目などの専門教育にも相互に関連している。

教養科目の教育目標を達成できたかどうかの効果測定・評価については、各科目の成績評価の他に、専門的な能力と一般教養など汎用的な能力を測る23能力を用いて測定、評価しており、その結果に基づいて授業評価アンケートを行い、カリキュラム及び授業改善を実施している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制

が明確である。

- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

国際こども教育学科は履修上の区分としてこども教育コース及び国際こども教育コースから構成されている。DP・CP及びカリキュラムマップは国際こども教育学科として作成されている。国際こども教育コースには3年目として専攻科国際こども教育専攻がある。

カリキュラムマップに示されている通り、専門科目、実習および教養科目は相互に関連し合っている。具体的には、「教育・保育の本質と目的に関する科目」「人間の理解に関する科目」「世界の教育・保育に関する科目」「表現技術・基礎技術に関する科目」「言語に関する科目」「教育・保育の内容・方法に関する科目」「実習・実践・研究に関する科目」「教養に関する科目」を履修することにより、保育者を養成する体制を整えている。このように、学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制は明確である。

なお、本学での専門教育、教養教育、実習は、以下のように編成している。

専門教育：

本学は国際こども教育学科のみの単科の短期大学であり、2年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を目指すため専門教育科目のすべてが職業教育に直結している。本学で開講している専門教育科目は、文部科学省、厚生労働省の教育課程の認定を受けて開講しており、免許・資格取得のための必修または選択必修で構成されている。専門教育科目の一部には選択科目となっているが、保育や社会生活において役立ち、就職の際に強みともなりうる科目であるため、多くの学生が履修している。

教養教育：

卒業必修としての教養科目には、「日本国憲法」、「幼児教育と情報機器演習Ⅰ」、「幼児教育と情報機器演習Ⅱ」、「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」、「文章表現法」、「キャンパスライフデザイン」、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」を設けている。これらの科目は職業又は昨今社会情勢の中で実生活に必要な基礎知識である。「キャンパスライフデザイン」、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」では、2年間を通して、職業の理解、選択、就職活動などにつながる実質的な内容で組まれている。幼稚園、保育園、施設に就職した卒業生による講演、コミュニケーション力テストの実施と振り返り、自己を見出しPRする方法、救命救急講座、マナー講座、企画力、就職試験模擬面接などを行っている。また川崎市、町田市の事業所と学生が直接相談できる機会を設けている。2020年度は9月に2年生を対象にプレ就職説明会をオンラインにて実施、12月には1年生全員と2年生の就職未決定者を対象に保育のお仕事カフェを対面にて行った。

選択教養科目：

豊かな人間性をもつ幼児教育者や社会人を育成する内容となっており、学生は興味のある科目を選択している。

実習：

就職活動にあまり積極的でない学生の中には、能力に自信の持てない学生もいる。また就職後短期間で退職、転職する卒業生も少数だがいる。そのような学生を含め保育者を目指す学生にとって、入学後早期に現場の空気を感じながら子ども達と触れ合う体験は、子ども理解を深めたり、本学のカリキュラムを理解したりする上で重要であると考え。そこで、2020(令和2)年度は1年生を対象に5月、6月に川崎市、相模原市など近隣の保育施設見学ツアー、8月に保育体験実習、10月には保育実習プレ体験を計画していたが、コロナの影響により中止となった。代わりに現場の保育者を招き、「保育現場をのぞこう」をテーマに現場の様子について講義を受けた。また実習指導の中で模擬保育をおこない、さらに「幼児造形Ⅰ・Ⅱ」の授業で学内にて園児と学生との触れ合い体験を行った。

本実習の準備は十分とは行かないが、このように早期に、できるだけ数多くの実習体験を積む

ことによる教育的効果は大きく、2月の本実習では脱落者を一人も出すことなく実習を終えている。このように入学後早期から職業教育を取り入れ、充実させている。

職業教育の典型的な科目としてキャリア教育がある。この科目は、建学の精神、教育理念を体現した教養科目という位置づけになる。「キャリア」とは、単なる職歴・経歴だけではなく、仕事を通じて実現できる生活やライフイベントなどを含んだ、生涯にわたるライフスタイルのプロセスを指す。自らの人生において、どんなプロセスを描き、何を実現したいかを明確にするのがキャリアデザインの役割となる。授業「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」は、短大生活スタートアップ、キャリア・プランニング、社会人基礎力アップ、就職活動の4つのシリーズで編成されている。1年生対象の「キャンパスライフデザイン」では、初年次教育として短大生活へのスムーズな移行を促し、どのようなキャリアを描くのか、卒業生の講演なども取り入れながら、キャリアイメージを膨らませていく。2年生対象の「キャリアデザイン」の科目は、「キャンパスライフデザイン」に続き、建学の精神、教育理念を具現化した教養科目という位置づけになる。「キャリアデザイン」では社会人基礎力アップと就職活動シリーズが中心となる。国際こども教育コースの学生向けには、一部英語での保育体験、カナダ在住の本学講師による講義などを取り入れている。

また公立保育士・幼稚園教諭を目指す学生には公務員試験対策勉強会講座を行い、模擬試験の受験、問題の傾向と対策を学生支援室にてサポートしている。2020(令和2)年度は、自由な時間に試験対策を進められるようにGoogle Classroomでオンデマンド講座を実施した。(備付資料)

国際こども教育コースにおいては、2017年度から海外フィールドワークをスタートさせている。2017年度の1年生は「海外フィールドワークⅠ」として10日間の日程でカナダを訪問し、バンクーバー市内での体験学習を中心に、本学協定校であるSprott Shaw College(以下SSC)見学、また保育関連施設見学やアクティビティを通して、異文化における乳幼児教育を学んだ(備付資料)。平成29年度は専攻科生がカナダ、バンクーバー市近隣において35日間の日程で「多文化保育実習」を行った。内容は上記「海外フィールドワークⅠ」の内容に加え、SSCの科目“ECE180”(乳幼児健康・安全・栄養学)を履修し、受講生6名全員がSSCの単位認定を受け、カナダブリティッシュコロンビア州のアシスタント保育士資格を取得した(提出資料)。2018年度の専攻科生は0名だったため、専攻科のカナダプログラムは実施していない。2019(令和元)年度は専攻科生1名がカナダプログラムに参加した。2020年度はSSCの姉妹校で語学学校のSprott Shaw Language College(以下SSLC)で語学の集中講義を受け、SSCの科目“ECE180”(乳幼児健康・安全・栄養学)を履修する12週間のプログラムを計画していたが、コロナの影響により中止となった。2021年度の実施を目指している。また、2018年度より実施している1、2年生対象の「海外フィールドワークⅡ」では、4週間ニュージーランドティマル市にホームステイ滞在し、本学協定校であるARA Institute of Canterburyにて語学と保育関連施設見学などのアクティビティを通して、ニュージーランドの文化や乳幼児教育を学んだ。今後に向けて、海外プログラムをより充実させるため、国際こども教育コースの学生の英語力向上を図りたい。

職業教育の効果は、学生が学期ごとに作成し担任と振り返り面接を行う履修カルテ(備付資料)面談、学生の就職状況、23能力調査(備付資料)、就職先アンケート(備付資料)、卒業後フォローアップアンケート(備付資料)により測定している。

学生の就職状況は幼稚園・保育所・施設関連は希望する学生のほとんどが就職しており、DP及びCPに基づくカリキュラムは効果があると言える。その他の進路は一般就職・進学である。これらの学生に対しても一部のキャリアデザインの授業で進路希望によりグループを分けるなどサポートを行い、高い就職率を達成している。

履修カルテ面談では、2年生には実習における現場での学びを重視する様子が多く見られた。(備付資料)

卒業後フォローアップアンケートに関しては2017年度生対象に行った結果の分析を行い、フェ

リシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要(備付資料)に掲載している。(2019年3月卒業生に対して2020年8月25日～9月25日に実施)。

結果の概要として、「本学の学びは、現在の生活に役立っていますか?」「本学への入学を他の人にも勧めたいと思いますか?」という二つの質問に対して、「はい」という回答が・・・と有意に高かった。

卒業生の保育者の考える「23 能力」の必要度 卒業生は23個の能力すべて必要だと思っている。このことからDP及びCPに基づくカリキュラムは就職してからも必要な能力であることがわかる。以上のことから、現場の学びの準備として、保育現場体験や、学内での子どもとの触れ合いの機会をより一層増やしていくことが課題であると考えます。

23能力調査については基準Ⅱ-A-7に記載

就職先アンケートについては基準Ⅱ-A-8に記載

【区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法(推薦、一般、AO選抜等)は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

入学者受入れの方針は、以下の表のとおり学習成果に対応している。

入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)	学習成果(Learning Outcomes)
【知識・理解】 高校卒業までの学習を通して、入学後の学修に必要な基礎的な学力を有しているとともに、基本的な生活習慣が確立している人高校卒業までの国語や体育、図工、音楽などの基礎学力を有している	LO1.保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識を身につけている。
【思考・判断】	LO2.子どもや子どもが育つ環境に高い関心を持ち、

自ら課題を発見し、解決するために必要な力(思考力・判断力・表現力)の基礎を有している人自分の役割などが理解できる、【技能・表現】自分の考えを適切に正しい言葉使いで表現できる能力を持つ人	論理的に考察するとともに適切に判断し実践する力を有している。
【技能・表現】 自分の考えを適切に正しい言葉使いで表現できる能力を持つ人	LO3.保育・幼児教育及び子育て支援の専門的な知識に基づいた技能、表現力を有している。
【関心・意欲】 ・保育者になろうとする意志を持ち、子どもと積極的に関わり理解しようとする人、・日本だけでなく、海外の子どもや保育を取りまく社会の状況に関心を持っている人では子供の育ちに積極的にかかわることができる	LO4.保育・幼児教育及び子育て支援の課題解決に向けて主体的に学び続ける意欲を持っている。
【人間性・社会性態度】 ・建学の精神である「愛の教育」を理解し、豊かな感性と深い愛情をもって子どもの健やかな成長を支援しようとする人、・多様な人々と積極的にコミュニケーションをとり、協働して学ぶ態度を持っている人では愛情をもって子どもとかかわることができる	LO5.他者との円滑なコミュニケーションをはかりながら、協働して保育者の資質の向上を志向している。

入学者受け入れの方針は、入試広報委員会のもとに作成した学生募集要項(提出資料)に掲載しているほか短大ホームページでも教育理念、建学の精神とともに学位授与の方針、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとあわせて、3つのポリシーとして明記している。またオープンキャンパスにおいても受験生に説明している。

2021(令和3)年度生入学者選抜は以下の通りである。

【選抜試験の種類と選考方法】

国際こども教育学科

区 分	募集 人員	選考方法
総合型選抜(専願)	75名	面接 書類選考 グループ活動 現代国語の基礎
特待奨学生総合型選抜(専願)	5名	面接 自己アピール 書類選考 グループ活動 現代国語の基礎
社会人特別選抜(専願)	20名	面接 書類選考 グループ活動 現代国語の基礎
留学生特別選抜(専願)	若干名	面接 書類選考 グループ活動 現代国語の基礎
学校推薦型選抜(専願)	20名	面接 書類選考 グループ活動 現代国語の基礎

一般選抜(併願可)	10名	面接 書類選考 グループ活動 現代国語の基礎、記述式総合問題
-----------	-----	-----------------------------------

専攻科 国際こども教育専攻

専攻科選抜	30名	面接 書類選考
-------	-----	---------

本学では、多様な入学者選抜区分を設定している。選抜区分・選抜日程・選抜方法等は入試委員会において審議し、教授会を経て決定している。入学者選抜については公正かつ正確を期すために、面接は二人の教員が担当し、入試判定に関しては入試選考委員会で判定会議を行い、厳正に実施している。入学者選抜の事務は入試広報室職員が行っている。2021(令和3)年度生の国際こども教育学科の入学者選抜区分は、総合型選抜、特待奨学生総合型選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の6区分である。これらの入学者選抜の評価方法・評価基準は入学者受け入れの方針に対応している。(備付資料)

高大接続の観点としての多様な選抜について「学力の3要素」との関連性を、「知識・技能」は現代国語の基礎、書類選考、記述式総合問題で、「思考力・判断力・表現力」は、面接、グループ活動で、「主体性・多様性・協働性」は、グループ活動、自己アピールなどの選考基準を設定して公正かつ適正に実施している。(提出資料(募集要項))

授業料その他入学に必要な経費は、募集要項及びホームページに明記している。(提出資料)

2017(平成29)年度に開始した入試広報室(アドミッション・オフィス)、アドミッションオフィサーの制度を令和2年度も継続している。受験の問い合わせに対しては、入試広報室が窓口となり、年間を通して資料請求・学校見学・個別相談に応じている。電話やホームページからの問い合わせに加え、SNSのツールも追加し、より多くの受験生からの問い合わせに対応できるよう工夫している。特待奨学生総合型選抜や総合型選抜など入試方法は多様であるが、それぞれの説明とともに受験生からの問い合わせや質問に全ての教職員が適切に対応している。また、オープンキャンパスにおいて、来場者全員に対し教職員との個別相談の時間を設け個々に質問、相談しやすい環境を整えている。

入学者選抜についても、入試広報室が窓口となり、提出書類の対応、検定料の振込方法、受験に関わる質問や受験時の交通手段などを適切に案内している。

入学者受入れの方針を、高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。2020(令和2)年度にもわせがく高等学校の教員と高大連携についてや本学の受入れの方針について面談方式で意見の聴取を行うなど、定期的に点検している。(提出資料)

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-A-6の現状＞

本学の授業及び学習成果の内容は建学の精神を具現化したものであり、各授業のシラバスは全授業科目の体系的・有機的連携を確保したカリキュラムマップ(提出資料学生ハンドブック2020 40～41頁)に基づき作成している。シラバスには、授業の概要、学習成果の指標となる到達目標等を明記しており、ルーブリックを用いた評価基準やカリキュラムマップも添付している。到達目標は、半期、または1年という授業期間で学生が無理なく獲得できる具体的な内容を設定している。各授業では、保育や幼児教育の現場で活用できる知識を踏まえた講義・演習を行っている。学習

成果は、学生のみから見ても理解しやすく、また自己の到達目標として分かりやすいように策定している。以上のことから、本学の学習成果には具体性がある。

学習成果の測定には、学位取得、免許・資格取得、成績評価、コミュニケーション力テスト(備付資料)、23能力を用いている。これらの具体的な内容は、次に述べる。

本学の学位取得率及び免許・資格取得率は高く(基準Ⅱ-A-7 表Ⅱ-参照)、ほとんどの学生が履修期間で卒業し、免許・資格を取得している。

成績評価(備付資料)による学習成果は、筆記試験や実技試験、レポート等により数値的に測定しており、S～Dの評価をし、GPAも用いて数値化して学生にフィードバックしている。実習の評価票(備付資料)も、学習成果を示すものであり、実習指導の一貫として学生に評価票面談を行いフィードバックしている。履修カルテ(備付資料)に学生は半期ごとに学びの振り返りを記入し、半期ごとに面談を行いフィードバックしている。コミュニケーション力テストは、1年次と2年次に行っており、在学中にどれくらいコミュニケーション力が向上したのかを可視化できるようにしている。その成果は、「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」の授業内で学生にフィードバックしている(備付資料)23能力は、保育者に求められる資質・能力を数量的に図れるよう本学で作成した尺度であり、2016(平成28)年度から用いている。この調査は、入学前、1年次終了時、卒業前、就職後の4回実施し、学生にフィードバックしている(備付資料)。このような指導や手立てにより、学生自身が自己課題を把握し、自己の目標を考えたり、学習成果の自己認識を深めたりしている。また、これらの結果は、学習成果を高めるためのカリキュラム改革や授業改善にも役立てている。

以上のことから、本学の学習成果は一定期間内で学生が獲得できるものであり、測定可能である。

〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

本学は学生の学習成果の以下の量的データを全教員が共有している。GPA分布(図Ⅱ-1)、単位取得状況(図Ⅱ-2)、学位取得状況(図Ⅱ-3)、免許・資格取得状況(図Ⅱ-4)、履修カルテ(備付資料)などのデータを学習成果の測定指標として活用している。これらのデータを基に、定期的に学生とクラス担任との個別面談の機会を設けている。単位取得状況とGPAに関しては担任面談と合わせて、学期毎に開催している教務オリエンテーションでも履修指導をおこなっている。また、欠席が多い、GPAが低い、単位取得状況が悪い等、“気になる学生”に関しては、教務委員会と担任が中心になり、個別に指導、面談をおこない、全教職員が参画する学科会にて情報共有を図っている。特に欠席が続き単位取得できなくなる可能性のある学生に対しては、教務委員会から学生と保証人宛に当該科目の欠席状況を書面にて通知し、保護者と連携を図っている。

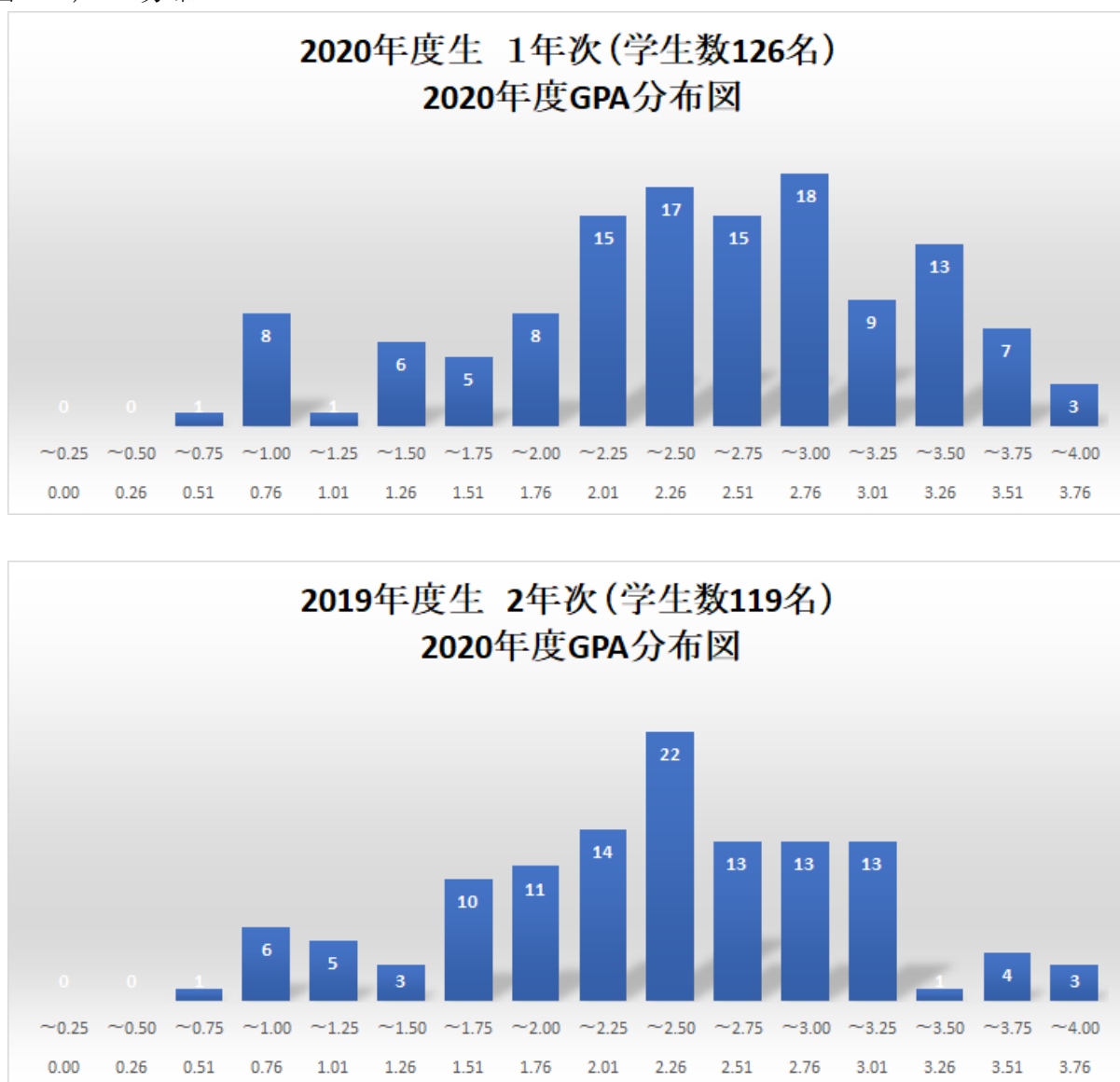
GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格取得率は以下に示す。

※GPA分布(図Ⅱ-1)

GPAの数値により学生の学修指導及び卒業判定に役立てることを目的としており、学業成績優秀者の

表彰や学内における各種奨学生の選考、また、一定ポイントに満たない学生に対する成績注意等を行っている。成績注意等は1年次終了時点での累積GPAポイントが1.00未満の者に行っており、卒業時の基準として、入学時からの通算GPA2.00以上を目安としている。また、入試広報委員会では、入試種別毎の入学後から卒業までのGPA分布、卒業時の免許・資格取得率、学位取得率、退学・除籍率等のデータを参考に、入試制度改革をおこなっている。

(図Ⅱ-1) GPA分布



※単位取得率・学位取得率・免許資格取得率

それぞれの取得率は以下のとおりである(表Ⅱ-2～5)。

年度末に進級面談、卒業面談を実施しクラス単位ごとに成績表により学生個々に単位取得状況を確認している。特に単位未修得の学生に対し追試・再試及び次年度の再履修科目の指導を行いフォローしている。これらのデータは、教授会で報告し前年度との比較を行いながら、今後の指導体制の改善、カリキュラム改革等に活用している。

このように学生に対するフォローは担任教員をはじめ全教職員で行っているものの、以下に示す通り、本学では学位取得率(退学、留年の影響により)が伸び悩んでいる。退学者の多くは進路変更や経済的理由による止むを得ない理由によるものだが、学力面や金銭面でのバックアップ

は可能であり、学生の気持ちを低下させることなく対応を続けている。

学位を取得した学生の資格取得率は94%前後で、取得した学生の多くは保育専門職として就職している。これはディプロマポリシーが多くの学生に認知された結果、自己の希望をかなえて卒業しているといえる。

(表Ⅱ-2)単位取得率【令和2(2020)年度】

	1年生(2020年度生)		2年生(2019年度生)		合計
	学生数	取得率	学生数	取得率	取得率
こども教育コース	105	91%	113	95%	93%
国際こども教育コース	25	97%	25	95%	96%

(表Ⅱ-3)学位取得率【平成30(2018)年度～令和2(2020)年度】(卒業生数/入学者数)

	2018年3月卒 (H28年度生)	2019年3月卒 (H29年度生)	2020年3月卒 (H30年度生)
国際こども教育学科	88%	89%	75%

(表Ⅱ-4)免許・資格取得率【平成30(2018)年度～令和2(2020)年度】(取得者数/卒業生数)

	2018年3月卒 (H28年度生)	2019年3月卒 (H29年度生)	2020年3月卒 (H30年度生)
国際こども教育学科	93%(117/126)	92%(102/111)	94%(85/90)

※進路と就職状況

学生支援委員会では進路と就職状況を個別に調査し、就職先の分布や就職率を割り出し、前年度との比較・分析をおこなっている。結果については、学科会、教授会にて報告され、全教職員が把握できるようになっている。

(表Ⅱ-5)専門職就職率【平成30(2018)年度～令和2(2020)年度】(専門職就職者数/就職希望者数)

	2018年3月卒 (H28年度生)	2019年3月卒 (H29年度生)	2020年3月卒 (H30年度生)
幼稚園及び 幼稚園型認定こども園	26.1%(24/92)	9.9%(8/81)	13.9%(14/101)
保育所及び 幼保連携型認定こども園	52.2%(48/92)	55.6%(45/81)	59.4%(60/101)
児童福祉施設	9.8%(9/92)	6.2%(5/81)	2.0%(2/101)

障害者支援施設	7.6%(7/92)	7.4%(6/81)	5.9%(6/101)
老人福祉施設	0	1.2%(1/81)	3.0%(3/101)
その他(一般等)	4.3%(4/92)	19.7%(16/81)	15.8%(16/101)

次に、学生の学習成果の獲得状況を把握するため、各委員会で以下の調査、アンケートを実施し、測定している。主なものを下記に示した。

i 学修に関するアンケート(備付資料)

学生の自己評価による事前・事後学習等の把握をしている。

実施部門:教務委員会 目的:学生の学習態度

実施時期:1・2年次の2月

ii 授業評価アンケート(備付資料)

学生が教員や授業の評価をおこない、その集計結果は授業担当教員に開示される。教員にはフィードバックの提出を求め、授業内容の改善に役立てている。

実施部門:教務委員会 目的:学生による教員や授業の評価

実施時期:1・2年次の毎期末

iii 履修カルテ(備付資料)

教職課程科目をはじめ保育に関する専門科目の学ぶ内容の理解と履修状況の自己評価を行い、自己分析後、面談による教員評価を加え、乳幼児教育における学習成果の獲得状況の把握と指導を行っている。さらに教職に就く際に必要な資質能力の指標を基に、到達度を自己評価、教員評価により各自の強味や弱みを認識して総合的な力を身につけていく。

実施部門:教務委員会及び「保育・教職実践演習」授業担当者

実施時期:每学期末(1・2年次)

iv コミュニケーション力 テスト(外部テスト)

外部の標準化されたテストを活用し、学習成果の調査・測定(アセスメント・テスト)を目的に、旺文社の「コミュニケーション力テスト」を1年次と2年次に実施している。このテストで保育者の資質として重要視されるコミュニケーション力を定期的に測定し、個々の学生の特性や課題、教員が学生を指導する際に留意する点を明確化している。

実施部門:「キャンパスライフデザイン」「キャリアデザイン」授業担当者

目的:学生のコミュニケーション力の測定

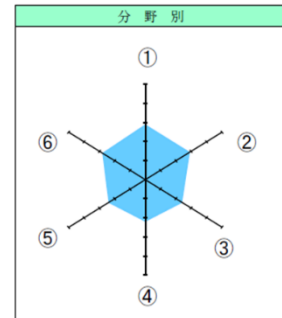
実施時期:1年次 4月 2年次11月

令和元年度の結果は以下の通りであった。

コミュニケーション クラス 基礎学力判定テスト成績

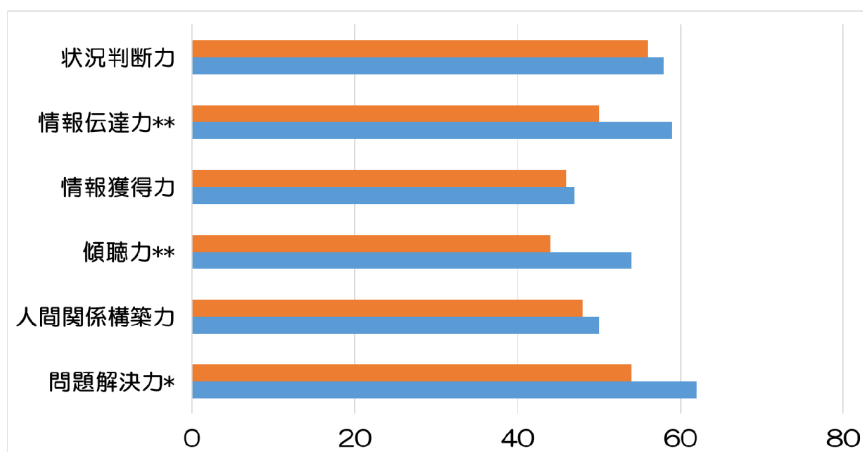
大学コード	作成日	大学名	学年	クラス	参加人数	満点	平均得点
6720	2020/08/06	フェリスアども短期大学	1	国際こども教育学科	129	900	454.3

分野名	問題数	平均 正解数	平均 正解率	正解率グラフ(%)				
				要復習			標準	優良
				20	40	60	80	100
①状況判断力	5	2.9	58.0%					
②情報伝達力	5	2.9	58.0%					
③情報獲得力	5	2.4	48.0%					
④傾聴力	5	2.2	44.0%					
⑤人間関係構築力	5	2.4	48.0%					
⑥問題解決力	5	2.8	56.0%					



チャートの番号は分野名に対応しています

コミュニケーション力テストの結果(1年生)



コミュニケーション力テストの結果(1年次(赤)と2年次(青)の比較)

v 卒業生フォローアップ アンケート(備付資料)

短大で学んだ中で身につけた能力と現在の仕事との関連性、短大在学中に特に学んでおくべきこと等、卒業生の意見を集計し、学生指導やキャリアデザインの授業内容の参考にしている。

実施部門: 学生支援委員会

目的: 卒業後の保育者としての能力 卒業後の約1年後(1月)

vi 就職先アンケート(備付資料)

短大で学んだ中で身につけた能力と現在の仕事との関連性、短大在学中に特に学んでおくべきこと等、卒業生の意見を集計し、学生指導やキャリアデザインの授業内容の参考にしている。

実施部門: 学生支援委員会 目的: 就職先での保育者としての能力

実施時期: 卒業から8ヶ月後(12月)

雇用者への調査としては「就職先アンケート」にて卒業生の勤務状況の把握や保育現場でのニーズに即した人材とはどのような人物か、就職する前に特に身に付けておいて欲しい能力などを明らかにしている。

「卒業生のフォローアップアンケート」と「就職先アンケート」の両者の集計・分析結果から、本学の学生が特に身に付けるべき力は「文章力」であり、今後の教育改善、学生指導の課題となっ

ている。

vii 実習の振り返りシート(学生記入)(備付資料)

実施部門:実習センター 目的:実習の自己評価 実施時期:毎実習後

viii 実習の評価票(備付資料)

実施部門:実習センター 目的:実習の評価 実施時期:毎実習後

vii、viiiの実習評価シートは、学生の実習の際の自己評価をおこない、「実習の評価票」にて学生の実習評価を測定している。実習後は評価票を基に、評価票面接をおこない、実習の振り返りと今後の課題の明確化を図っている。

ix 「23 能力」

「23能力」とは、以下の5つのディプロマポリシーについて達成度合い(学修成果)の尺度として、23の資質・能力に分類し時系列に測定分析するもの。保育者としての資質・能力の測定、分析をおこなっている。入学直後、1年次終了時、卒業時、卒業後1年経過後に測定することにより、どの段階において、具体的にどのような資質・能力が向上したかの把握と分析をおこなっている。数値による短大での学び全体の詳細な測定と可視化が可能になり、分析結果はカリキュラム改革や指導体制の改善に役立てている。今後はディプロマポリシーの検証やルーブリック評価の導入等に役立てたいと考えている。

- ①知識・理解
- ②思考・判断
- ③技能・表現
- ④関心・意欲
- ⑤人間性・社会性

実施部門:IR センター 目的:保育者としての資質・能力の測定

実施時期:入学直後、1年次修了時、2年次修了時、卒業1年後

以下は2019年度卒業生の「23 能力」の調査結果内容である。

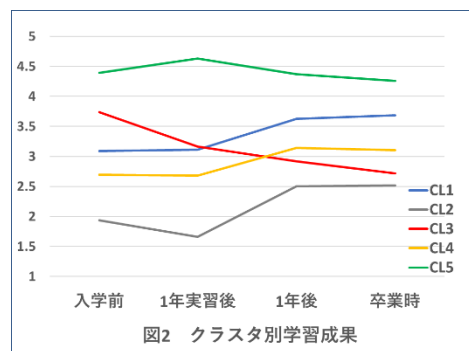
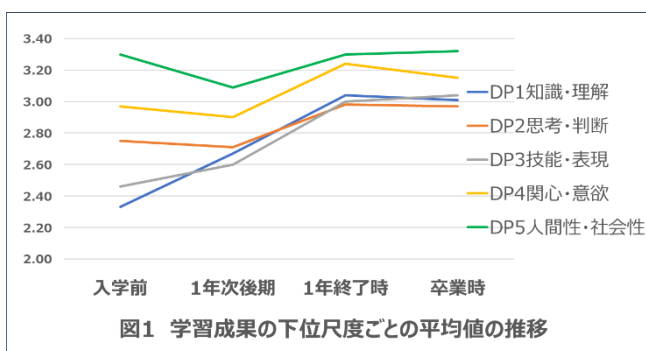
①短大における学習成果

入学前、1年生後期(実習体験後)、1年終了時、卒業時の各時点で、学生(n=125)の自己評価による調査を行った。その結果、「知識・理解($\alpha=0.75$)」($F(3,378)=26.29$, $p<.001$)、「思考・判断($\alpha=.82$)」($F(3,378)=3.93$, $p<.01$)、「技能・表現($\alpha=.66$)」($F(3,378)=16.46$, $p<.001$)、「関心・意欲($\alpha=.83$)」($F(3,378)=5.03$, $p<.01$)が、卒業前に向上したことが示された(図1)。しかし、「人間性・社会性($\alpha=.70$)」は有意差が見られなかった。これは入学前から高かったことが影響しているかもしれないが、大学教育においても育みたい能力である。「人間性・社会性」は、授業以外の行事(文化祭等)によって向上したというデータがある(相澤京子、入江和夫、中村麻衣子、大見由香(2020)「保育者養成校での行事が学生のどのような能力を育てるのかー2018年度文化祭アンケート結果報告ー」フェリシアこども短期大学紀要37)ことから、行事も含めた学内活動を充実させることも必要であると考え。全体的な学習成果をより一層高めるためには、カリキュラムや授業の改善を図ることが必要だと考える。また、幼稚園実習での実践的な学びが大学の授業の理論的な学びをはかどらせる効果がある、という研究もあり(入江和夫、中村麻衣子(2019)「保育者養成校における社会から評価される授業についての一考察ー実習園評価とGPAの分析からー」Journal of Research on Global Early Childhood Education and Care 3, pp8-17)、実習も学習成果を向上させる重要な学びであると考え。

②クラスタ分析

23能力の得点を基にクラスタ分析を行ったところ5群に分けられた(図2)。最も人数の多い

群は入学時よりも卒業時に得点が上がり、学習成果があることが示された。しかし、注目したいのは、入学前から段階的に点数が下がり、卒業時に最も低くなった群である。この群は実習を中断している学生らであった。実習を中断した場合、保育士資格の取得を断念することにつながる。保育者になる夢を実現するために本学に入学している学生にとって、資格が取れないということは、将来の職業を再考しなければならず、相当な苦しみを伴うと考えられる。その中で、学業への意欲を失い、自己評価が下がった可能性がある。保育者にならなくても、卒業・就職に向けて社会で必要とされる学習成果を得られるように、学生相談室や学生支援室とも連携し、心理的なケアも含め、丁寧にサポートすることが大切だと考える。



x「大学生生活満足度調査」(備付資料)

実施部門:IR センター 目的:学生のニーズを把握

実施時期:1年次修了時、2年次修了時

方 法:

対象者:保育者養成女子短大1年生(2019年度生)120名を対象に実施、回答は96名より得られた(回収率80%)。

調査時期:2020年3月

調査手続き:HRにおいて、調査対象者に調査目的および概要を説明し、回答の同意を得た上で、マークシートを配布、その場で回答を求め、回収した。実施時間は10~15分であった。

調査内容:堀ら(2015)の「大学生生活満足感尺度」を参考に、IR委員会の教員2名が質問項目を検討し、①大学環境に関する項目、②学校適応感に関する項目、③人間関係に関する項目からなる質問紙を作成した。回答は、「まったくあてはまらない=1」から「非常にあてはまる=5」の5件法で求めた。

分析: IBM SPSS Statistics 25を使用した。

結果と考察:

- すべての項目において中央値(3点)を超えており、概ね大学生生活に満足していることがうかがえる。特に人間関係(友人関係、教員との関係)が良好である(図1)。
- 大学生生活満足度に影響を与える要素は、「制度の満足度」(事務局が利用しやすい、科目構成のあり方が十分である、行事が充実している等)と「教員との関係」(先生は学生の気持ちをわかってくれる、相談にのってくれる等)であることが示された(図2)。

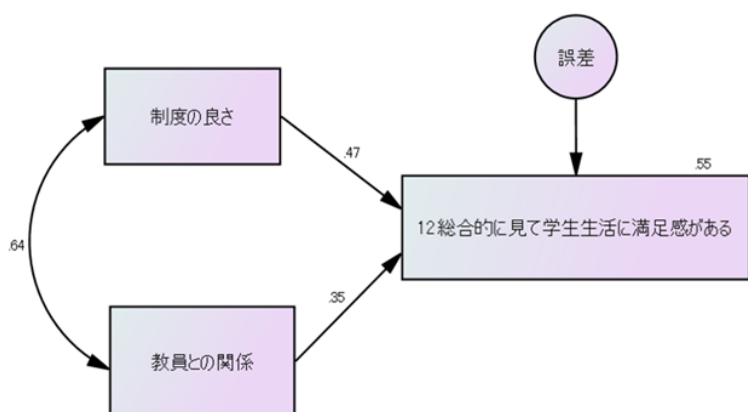
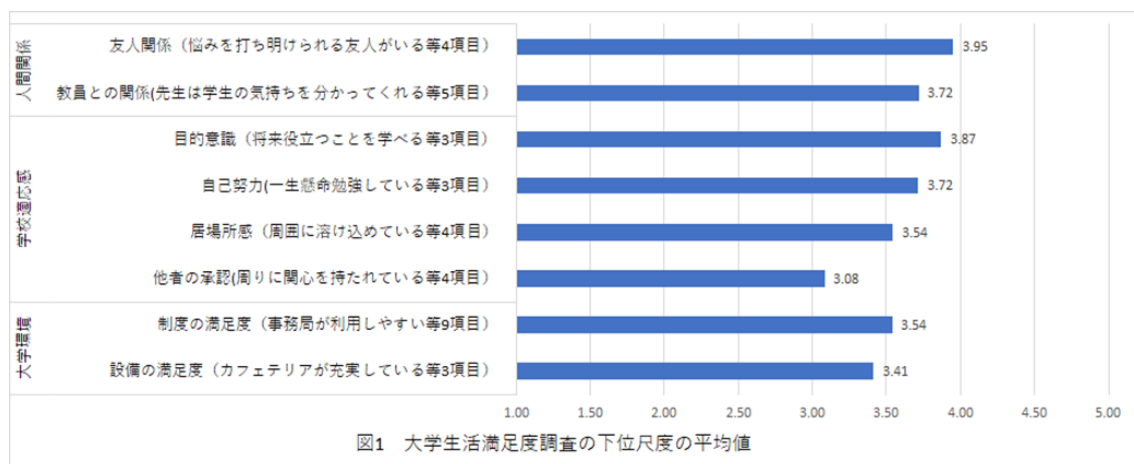


図1 重回帰分析のパス図

IRセンターでは、「23能力」の実施により、

以上、学生の学習時間・学習実態、授業評価結果、学習成果、資格取得等実績、就職や進路にかかる実績等について、量的、質的データを自己点検・評価報告書や大学ホームページに公表している。また、「卒業生アンケート」「23能力」「就職先アンケート」「教育実習の評価アンケート」は、集計・分析、研究結果を紀要等に掲載し、本学のWebサイト上で公開している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

本学では卒業生の就職先からの評価を「就職先アンケート」を毎年実施することによって確認している。回収方法の利便性を考慮し、令和2(2020)年度実施分(平成29(2017)年度生)より郵送でのやりとりではなくGoogleフォームによって回答してもらう方式に変更した。このアンケートの結果については紀要論文として公表している(備付資料)。

(表Ⅱ-6)本学卒業生に対する就職先からの評価

(よくできている＝4, まあできている＝3, あまりできていない＝2, ほとんどできていない＝1の4件法による評価の平均値)

対象者 (卒業年)	平成27(2015)年度生 (平成29(2017)年3月 卒業)	平成28(2016)年度生 (平成30(2018)年3月 卒業)	平成29(2017)年度生 (平成31(2019)年3 月卒業)
送付時期 (卒業月数)	2017年12月 (9ヶ月)	2018年12月 (9ヶ月)	2020年10月 (19ヶ月)
回収数	46名	49名	37名
子どもとの関わり	3.29	3.22	3.41
保護者との関わり	3.11	2.90	3.14
職員間の人間関係	3.45	2.98	3.30
指導計画立案	2.58	2.59	2.84
教材の工夫	2.76	2.67	2.95
実践的能力	2.82	2.65	3.03
勤務態度	3.55	3.16	3.54
事務処理	2.68	2.78	3.05

平成29(2017)年度生は平成28(2016)年度生と比較し、全項目に関して「できている」評価の人数が統計的に多く、有意であった。しかし、具体例の記述からは以下の点が指摘できる。例えば、「保護者との関わり」に関しては、保護者や家族に子どもや利用者の様子を具体的に伝えられているか、またそれが「丁寧」であるかが高い評価に繋がっている。一方、低い評価の場合、情報を正確に伝えることができなかったことが指摘されていた。このようなコミュニケーション能力は授業だけで身につけられるものではなく、学校行事などを含めた短大生活全体において身につけるものである。そのため、短大生活のあらゆる場面で学生にとっては学びになりうることを意識して、教職員は学生と接する必要があると考える。また、「実践的能力」の評価が低い卒業生の具体例からは、自ら問題を発見し、それを解決しようとするのではなく、誰かの指示によって行動しようとする姿が見て取れる。これは近年の若者の傾向とも言えるが、アクティブラーニング型授業をより推進し、学生が主体的に学ぶ機会を増やす必要があると考える。さらに、「事務処理」の具体例から、高い評価を得ている卒業生はパソコン操作が得意で書類を期限内に提出しているが、低い評価の卒業生はパソコン操作が苦手な書類を期限内に提出できていない傾向があることが分かる。そのため、授業等でも提出物の期限厳守を徹底し、学生時代から自身でスケジュール管理をできるような習慣づけをする必要があると考える。

この他、実習巡回で園や施設を訪問した際や学内で開催する就活イベントの際にも卒業生の勤務状況や評価をうかがい、教職員間で情報を共有している(備付資料)。

上記で得られた卒業生の評価及び本学への要望については短大企画本部で協議し、学習成果の点検や次年度のカリキュラム編成などの資料として有効に活用している(備付資料)。さらに、IRセンターが分析した結果を在学生にフィードバックすることにより、本学での学びに自信を持って取り組めるようにしている(備付資料)。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

A-1:教務オリエンテーションを年2回以上実施し、学生には教育課程や学習成果の確認を行っている。学習成果は学生が自らその状況を把握することで、保育者としての資質・能力の向上につなげなければならない。しかしながら、学生の中には学習成果が上がらず、自身の状況を認識できない者も存在しており、下記項目について検討している。

1 入学者の学力差があることについて、適切な対応を考えていくことは喫緊の課題である。特に、文章力やパソコン技能、ピアノ習得については個人差が大きいため、「文章表現法」、「幼児教育と情報機器演習」、「幼児音楽」などの科目について、能力別のクラスを設定し、個々の能力に応じた授業を実施することが効果的であると考ええる。

さらに入学時にパソコンを一人一台用意したりするなど、大学での学習成果をより効果的に上げる方法を検討している。

2 科目のナンバリングの整備等を2020年度より行う予定である。

A-4:課題は以下の2点である。第1に、実習センターで把握した園の情報と学生支援の就職情報の連携を強化すること。第2に、就職活動にあまり積極的でない学生への対応、就職後短期間で退職、転職する卒業生などへの対応策を強化すること。具体的には、学生の日々の小さな悩みや違和感を早期に担任に相談することにより、就職を肯定的に捉えたり、職業選択や就職先決定のミスマッチを防いだりできるよう、例えば園の経験者による就職支援のための非常勤職員の採用などの取り組みを強化していく。

A-6 :授業における学習成果をさらに具体的に測定するためのルーブリックやポートフォリオについての取り組みを始めている。この取り組みは、評価基準のガイドラインを作成し具体的な学習成果につなげていくことであるが、すべての授業において実施し徹底することが課題である。ルーブリックやポートフォリオの実施にあたっては、学習成果の測定のために多様な評価項目を通じて厳正かつ適正な評価を行うことが前提となる。試験やレポートの内容、学習への意欲など、どのように学習成果として評価し単位認定しているのか、あらかじめ設定して明らかにしていることが求められる。そのための評価方法として、ルーブリックを用いたパフォーマンス評価が有効であると考えられる。パフォーマンス評価は、評価指標(到達目標)とそれに即した評価基準のマトリクスを学生に示し、達成基準を明確にする。その基準に従って、レポート、プレゼンテーション、グループ学習などの評価に活用することが必要である。

A-8:就職先アンケートは令和2(2020)年度実施分より郵送でのやりとりではなくGoogleフォームによって回答してもらう方式に変更したが、回収率が下がってしまったため、データの信頼性を高めるためにも回収率の向上が課題である。また、送付時期がずれてしまったので、毎年一定の時期に実施できるように努めたい。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

なし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

＜根拠資料＞

提出資料 「シラバス」

備付資料 「履修カルテ」、「授業評価アンケート・集計結果」、
「講師連絡会兼FD/SD研修会資料」、「図書館ガイダンス資料」、
「入学のご案内」、「入学前課題」、「新入生オリエンテーション資料」、
「単位認定に関する資料」、「海外研修の資料」、「e-learningの資料」、
「就職指導に関するアンケート結果」、「奨学金に関する書類」、
「公務員試験対策勉強会実施記録」、
「卒業後フォローアップアンケート、就職先アンケート結果分析」

備付資料－規程 法67「フェリシアこども短期大学文書管理規程」、
短9「学生支援委員会規程」、「長期履修学生規程」

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

教員は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)に従い、学習成果を獲得できるよう責任を持って職務を遂行している。学習成果は、シラバス(提出資料)に示された到達目標に基づく「評価方法および評価基準」によってその獲得状況が評価されている。

学習成果の獲得状況については、教員が、授業態度、小テスト、レポート、課題、定期試験結果などに基づいて評価し、適切に把握している。各教員による成績評価はポータルサイトで随時確認できる。また、学生の教職課程履修カルテ(備付資料)は短大事務局に保管されており、どの教員も各学生の学習状況を把握することができる。

教員は、学生による授業評価(備付資料)を学期ごとに受けており、その集計結果は教科担当教員に通知されている。教員による感想、反省、改善策等のフィードバックは令和2(2020)年度よりGoogleスプレッドシートで共有されており、他の教員も閲覧することができるようになっている。そのため、教員はこのフィードバックを自身の授業改善に役立てるなど有効に活用することができている。

教員は、授業内容について授業担当者間で情報を交換し意思の疎通を図っている。具体的には専任教員と非常勤教員は、例年3月に開催される講師連絡会において、情報の共有と授業内容の調整を行っている。令和2(2020)年には、3月のほか、12月に講師連絡会兼FD/SD研修会が開催され、シラバス作成要領を確認するなど情報の共有を行った(備付資料)。授業時において、特にキャリアデザイン・キャンパスライフデザインの授業、実習指導関連の授業、保育内容(表現)の指導法の授業等、複数の教員で担当している教科においては、シラバスを都度確認、評価方法の共有を行ったうえで、教育内容・授業方法について綿密な話し合いを行い、意思の疎通、協力・調整を図っている。

教員は、学生の成績評価や教職課程履修カルテ、面談を通して教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。また、履修指導から単位の習得、出席状況の確認に至るまで、クラス担任を中心に学習成果の獲得と卒業に向けた支援を行っている。欠席数の多い学生についてはクラス担任がポータルサイトを確認し、迅速に指導を行っているが、さらに教務課でも学生の欠席数についてリストアップするなどサポート・協力体制を整えている。また、特に1年次は少人数クラスのため、学生とクラス担任とは意思の疎通が常に図られており、必要に応じて面談の機会を設けるなど、履修及び卒業に至るまできめ細かな指導を行っている。

事務職員は、学生の入学から卒業に至るまで、学習成果の達成に向けて支援している。

令和元(2019)年度に完成した新校舎には、短大事務局が学生玄関にほど近い場所に配置されている。教務課(教務、学生支援室、実習センター)と総務課(入試、広報、会計、庶務)の職員が常時在席し、各課・職員間で連携を図りながら業務を遂行し、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

次に、具体的にどのような支援を行っているか記述する。

成績評価は教務課において集中管理され、教務委員会では教育目的・目標に沿った学習成果が向上しているかを教員と共に確認している。教務課職員は、個々の学生の資格取得の状況及び出席状況・単位取得状況など、学習成果の獲得に関する状況を把握しており、学生と教員の要請に応じていつでも資料提供と説明・指導ができるように情報管理を行っている。また、教務課職員は、実習成果に関しては実習センター職員と、授業料や諸費用納入に関しては会計担当職員と、就職書類に関しては学生支援室職員と連携を図りながら、個々の学生の状況を把握し、適切な支援を行っている。学生の成績評価については「フェリシアこども短期大学 文書管理規程」(備規-法67)に基づき、教務事務室で永久保存することになっている。

学生支援室職員は、就職支援や奨学金などの経済的支援、健康管理に関する支援などを行っている。就職支援は、担任と連携しつつ、学生の能力や適性を考えた就職相談・職業紹介を行

い、ハローワークのジョブサポーターの協力も得ている。その他、介護初任者研修などの資格取得の支援も行っている。学生の悩みに関しては学生支援の一環として、学生相談室の窓口となりカウンセリングの日程等調整を行っている。

学生支援の詳細については、「区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。」と「区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。」の現状にて記述する。

実習センター職員は、実習に関するあらゆる指導と支援を行っている。令和2(2020)年度には、感染症予防のため実習園や実習期間の調整なども行い、実習を希望する学生全てが年度内に終わらせるよう尽力した。

入試担当部署においては、本学の入学者の多くがピアノの経験がなく初心者であるため、入学前に事前指導を設けている。事前指導ではピアノのレベルを確認するとともに、本人にあった課題を出し、入学までの時間を有効に活用し入学後の授業につなげることができるように努めている。またオープンキャンパスや学校説明会などの入学前のイベントで受験生に接することが多い広報担当の教職員は、入学前から人間関係を築けていることもあり、入学後も学生の様子に気を配り、コミュニケーションをとっている。特に、入学直後は1人暮らしや人間関係などの環境変化から不安を感じる学生も多いため、細かくコミュニケーションをとることを心がけている。

学納金の納入においては、支払い方法を一括、分割(2回または10分割)払いと学生自身が選択できるように設定している。また、学納金の支払いが困難な学生に対しては、会計担当が窓口となり、個別に納付計画を立て継続して修学できるようにしている。特に令和2(2020)年8月には、オンライン授業準備のため自宅でWi-Fi環境とピアノ(キーボード)環境を整えてもらうことを目的に、緊急支援金として、ピアノ環境が既に整っている学生は後学期学納金から3万円を減額、ピアノ環境が整っていない学生は、キーボード(1.8万円相当)を贈呈し、後学期学納金から1.2万円減額した。庶務課では、この緊急支援金の窓口となり、全学生が安心してオンライン授業を受講できるよう、その環境づくりのための事務的な手続きを行った。

用務担当職員は、新型コロナウイルス感染予防のため、各教室にアルコールや机を拭くためのペーパーなどを設置、管理している。日々の徹底した清掃のほか、感染予防のための声かけ(密の回避・マスク着用・手指消毒など)を行い、安心して学内で学習に取り組めるよう配慮している。その他、学生の学習成果発表の場として令和3(2021)2~3月に行ったアートウィークでは、会場設営やアートの製作補助、資材(竹)の切り出し等を行った。日常の支援としては、「自然遊びと生活環境保全Ⅰ」の授業において、植栽活動や山歩き体験が実施できるよう、継続的な花壇の整備や裏山の整備を行っている。

令和元(2019)年度に完成した新校舎の2階にはカフェテリア(学生食堂)があり、食育の観点から学生の栄養バランスを考えたメニューを栄養士に作成してもらい、毎日温かい食事を学生に無料で提供している。リクエストメニューも受け付けており、食事を楽しみに通学しているといった学生の声も上がっている。コロナ禍において、感染症対策のため、食事前の手洗い、使用した机、椅子の消毒、また、時間割に則って、分散し食事をとれるように工夫している。具体的には、一人一テーブルに着席し人との距離も離したり、黙食を推進するPOPを貼り付けたりして、誰もが安全に利用できるように工夫をしている。

以上のように、事務職員全員が、所属部署の職務を通じ、個々の学生の学習成果獲得に向け、状況に応じたきめ細かな支援を継続して行うことで、その責任を十分に果たしている。

学習成果獲得のための施設設備及び技術的資源の活用は、主に図書館や情報コンピュータ関係の教職員が担当している。

図書館は新校舎1階の学生玄関に近い、学生が利用しやすい場所に配置されている。空き時間が少なく利用時間が限られるといった学生の事情に配慮し、一番多く利用される絵本や紙芝居を図書館の入口付近に配架するなど工夫をしている。図書館職員は1~2名が常駐し、学生の学習向上のための支援が行える体制を整えている。図書館では授業や実習で利用される保育・福

社関連の資料を中心に、学習支援の場として資料の充実を図っている。また、情報検索のためのパソコンやCD・DVD視聴機を整備しているほか、平成29(2017)年度よりオンラインデータベース「ヨミダス文書館」と契約するなど、学習支援のための環境づくりを行っている。特に、令和元(2019)年2月に図書館システムを変更したため、蔵書検索がしやすくなったほか、OPACのMyLibraryから資料の予約や延長の手続きができるようになるなど、利便性が大幅に向上した。このOPACへは館内にある蔵書検索用パソコン5台のほか、館内貸出用のノート型パソコン3台からもアクセスできるようになっている。インターネット環境があれば、いつでもどこからでも蔵書検索をすることができるため、館内のパソコンのほか、スマートフォンなどを利用して蔵書検索・情報検索をし、求める資料を探す姿が多く見られる。特に、令和2(2020)年度に始まったオンライン授業において、館内のパソコンを利用する姿が多く見られた。

図書館の利用教育については、入学後、クラスごと図書館ガイダンスを実施し、利用方法の説明と蔵書検索の方法の指導を行った(備付資料)。館内利用授業においては、教科担当教員と連携を図りながら学生の学習成果向上を目指している。一例をあげれば、「幼児と言葉」の授業の課題である絵本カード作成や読み聞かせのための絵本の蔵書検索など、授業における図書館利用は活発である。また、各実習前には、実習特別貸出期間を2～3週間と長めに設け、通常期間より5冊多く貸し出しをするなど実習準備のための支援を柔軟に行っている。特にレファレンスサービスに重点を置き、実習園や対象年齢に応じた絵本選びができるよう、学生の求める資料の聞き取りをしながら、蔵書検索サポート等の支援を行っている。学内においてコンピュータ機器は授業の準備や学務における様々な資料の作成に役立てられている。

常勤教員は貸与されたパーソナルコンピュータ(以下、パソコンと表記)を、非常勤教員は講師室に設置されたパソコンを利用することができる。教職員は、対面授業や大学運営のほか、令和2(2020)年度より開始されたオンライン授業やオンラインミーティングなどにおいても学内LAN及びパソコンを有効に活用している。学生が授業において使用するパソコンは、パソコン教室にノート型パソコンが44台、学習支援スペースにデスクトップ型パソコンが4台あり、必要十分な台数が設置されている。

令和2(2020)年度、情報委員会ではオンライン授業を開始するにあたり、前述のWi-Fi環境調査をもとに、環境が整わない学生に対して個別にアドバイスをし、環境が整うまでサポートを行った。オンライン授業開始に合わせて自宅でも授業が受けられるように、必要とする学生にノート型のパソコン(WindowsとChromeBook)を準備し、窓口となる庶務課と連携し、貸し出しを行った。オンライン授業が軌道にのるまでは、パソコン操作が不得手な学生に通学してもらい、オンライン双方向授業のツールであるGoogle Classroomの使い方などを、教員の協力のもと、使えるようになるまで丁寧に乗教した。

教職員は、学生の快適な学内LAN及びパソコン利用のため、定期的に更新作業やメンテナンスを行うなど、適切に管理している。令和元(2019)年度の新校舎建設時に、無線LANが学内に整備され、校舎内の全ての教室・施設からインターネットにアクセスすることが可能となった。新校舎には無線LANのほか、有線LANが学生支援コーナーや図書館に敷設されており、学生がインターネットを快適に利用できる環境が整っている。これらのLAN環境により、学生は学内に設置されているパソコンを、授業における情報検索や課題提出、図書館蔵書検索、就職活動など様々な場面で有効に活用している。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、パソコン利用技術の向上を図っている。令和2(2020)年3月の講師連絡会兼FD/SD研修会において、「幼児教育と情報機器演習」担当教員が、Google Classroomの具体的な運用方法についての研修を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020(令和2)年4月には、オンライン授業を円滑に行えるよう、情報委員会の職員より、Google Classroomについての操作講習が行われ、教職員のパソコン利用技術の向上が図られた。Google Classroomは現在もオンライン授業や学生支援のためのツールとして活用されている。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2の現状＞

入学手続き者に対し提出書類の書き方や調査事項および新学期の予定表、学生生活に必要な情報を、事前にプリント、冊子「入学のご案内」として配付している(備付資料)。さらに、入学予定者に対する入学前教育を実施し、入学後の学習の動機づけや保育者として必要な知識・技能の習得がスムーズになされるよう配慮をしている。

内容は読書課題「これだけは身につけたい新・保育者の常識67」、「入学前課題～ことばと漢字～」、「入学前課題～英語～」(英作文)とピアノレッスンである(備付資料)。学生はこれらの課題に各自取り組み、入学後の教務オリエンテーション時に提出する。音楽においては冊子「音楽 入学前課題」を配布し練習曲やドリルに各自で取り組むほか、ピアノ個人レッスンを行っている。

さらに授業ではその定着度をはかるために小テストを継続的に受けている。例年、音楽担当教員によるピアノ個人レッスン(2月・3月に2回)を入学者全員に実施しているが、2020年度は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み希望者のみに実施し、入学後の練習方法などアドバイスを与えている。例年、入学前のピアノ個人レッスンの結果、新入生のピアノに対する不安が軽減されている。学習、学生生活についての情報は、新入生オリエンテーション等で伝えている(備付資料)。新入生オリエンテーション(2月)では、学習意欲を高め、生活面でも充実した短期大学生活を送ることができるような意識づけを行っている。

例年は、保護者説明会(入学式当日)も実施し、保護者対象に「建学の精神」や「教育方針」を説明し、さらに「学習について」、「実習について」、「学生生活に関して」の注意事項を伝えて、情報を共有するようにしているが、令和3(2020)年度は、感染症拡大防止対策として保護者の入学式への参加を控えていただいたため、実施できなかった。

教務オリエンテーション(4月)では、学生ハンドブックを用いてカリキュラム構成、各科目の授業概要および単位取得までの流れを説明している。1年次はほとんどが必修科目であり、卒業や免許・資格に関する科目であることを意識させるようにしている。教務オリエンテーションは年に複数回実施し、試験の受け方や2年次に向けての選択科目調査など、その時期において学生に周知徹底させるための説明や学習の動機づけを行っている。

入学式当日に学級ごとに実施するホームルームでは、クラス担任が学生生活のためのオリエンテーションを行っている。2年次の初めには、1年次の成績をもとにそれぞれの進路と資格取得に合わせた教務オリエンテーションを実施し、卒業までの学習の取り組み方を確認して、学習への動機づけとなるようにしている。また、免許・資格取得に必要な科目に履修ミスがないよう、特に選択科目の履修方法や再履修科目のための手続きについては、個別の説明や履修指導を実施している。さらに、クラス担任が履修科目の確認をするとともに、履修カルテ(備付資料)に沿って実施する面談を通して学習成果が向上するように個別にきめ細かな指導を行っている。

学習支援のための印刷物としては、学生ハンドブックを毎年発行して全学生に配付し、教務オリエンテーションや各授業内で活用している。また、シラバスについてはウェブシラバス<https://www.tsurukawatandai.ac.jp/about_us/syllabus.html>にて閲覧できるようにしている。

補習授業という位置づけでの組織的な学習支援は行っていないが、1年次前学期に「音楽の基礎」という科目を開講し、音楽に苦手意識を持つ学生に対して、楽譜を読む・書く・歌う・弾くという基礎的な内容を指導している。また、「文章表現法」の科目については、再履修者のみのクラスとなるように特別に時間割を組み、履修者の能力を向上させるために取り組んでいる。

本学ではクラス担任制をとっており、クラス担任が履修科目の指導をはじめ、授業への出席状況が芳しくない等、学習上の悩みを抱えている学生に対して、指導、助言ができるようにしている。出席状況については、ある一定の水準を満たしていない場合、保護者に書面で通知をすることにより、家庭と連携して指導するようにしている。

平成28(2016)年度より学生相談室として、スクールカウンセラー(非常勤教員)が、学習や生活上の課題及び精神的な不適応を抱えている学生のカウンセリングを行っている。専任教員全員に大学よりスマートフォンを貸与し、学生及び日中は連絡が取りにくい保護者に電話連絡が取りやすくなるようにすることで家庭と大学が緊密に連携して学生支援を行っている。

本学では通信制による教育は行っていない。

学習の進度の速い学生や優秀な学生に対しては、発表の機会があり、能力に応じた支援をしている。例えば「幼児音楽」では、フェリシアアートウィークにおいて「音楽研究発表」を行い、独唱・ピアノ連弾の演奏の機会を設けている。また、「実習指導」の授業においても、優秀な学生に実習の体験談を発表する機会を設けることを通して、発表する学生にとっても、それを聞く学生にとっても、良い刺激となるよう工夫している。

本学ではスキルアップのための資格取得の勧奨をしており、「ICTプロフィシエンシー検定試験」や「保育英語検定」の合格者、その他英語系検定についてはCEFRに基づく基準に達した有資格者に、授業単位の認定を行っている(備付資料)。

平成29(2017)年度から国際こども教育学科へと名称変更をし、新学科に「こども教育コース」、「国際こども教育コース」の2つのコースを設置した。そして、国際こども教育コースにおいては、平成29(2017)年より1年次で1週間程度の留学をスタートし、平成30(2018)年度からはニュージーランドに1か月の留学を実施している(備付資料)。また、3年次(専攻科)の学生は、5週間程度のカナダへの留学を実施した(備付資料)。専攻科の希望者は、カナダ・バンクーバーにてブリティッシュ・コロンビア州のアシスタント保育士資格の取得を目指す環境を準備している。

国際こども教育コースでは海外の保育士資格取得を目指す学生のために、語学力習得の様々な取り組みを行っている。平成30(2018)年後学期より、短大の授業科目とは別に、英国のStonebridge Collegeの通信教育のコースであるChild Care Diploma Courseの学習をスタートさせた。Reading、Writingに必須となる文法を中心に指導を受けるもので修了時にはディプロマを取得できる(備付資料)。

留学生の受け入れは必要に応じて留学生特別選抜の枠で実施している。令和2(2020)年度に実施した入試では留学生1名が合格し、令和3(2021)年度入学予定となっている。

教員は、学業成績をGPAや23能力、履修カルテ等で把握し、面談などを通して学生の学習成果獲得状況について学期ごとに確認し、成果の振るわない学生に対して適宜指導を行っている。また、「文章表現法」や「英語コミュニケーション」「幼児音楽」「幼児教育と情報機器演習」などの科目については、学習成果別の少人数授業を実施することで、学習成果が期待できる教授方法

を工夫するなど、学習支援の様々な方策を模索し、その点検をしている。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生への生活支援は教職員が一体となって行っているが、組織としては学生支援委員会(備規-短9)が担っている。以下の表は学生支援委員会の業務内容である。

就職支援		学生支援室の職員は担任と連携しつつ、学生の適性を考えた就職相談・職業紹介を行っている。ハローワークのジョブサポーターの協力も得ている。
学生生活支援	学生会	文化祭等の企画の運営をサポートしている
	クラブ活動	クラブ活動の登録等のサポートをしている
	学校生活	学生生活の諸問題について、教職員が相談に応じている
	各種アンケート	就職先アンケート・卒業後フォローアップアンケート・就職指導に関するアンケート等を実施・集計し、次年度の学生支援の参考としている。
	保健業務	健康診断を行うとともに、結果を保管し、学生の健康面のサポートをしている
	保険業務	学生教育研究災害傷害保険・付帯賠償保険の事務処理を行っている

	学生相談	学生相談(カウンセリング)の予約受付をしている
奨学金		日本学生支援機構、その他の奨学金の募集、選考、推薦をしている
ボランティア募集など		保育士、幼稚園教諭を目指す学生に適したアルバイト、ボランティアについての掲示をしている
学生研修		新入生対象の研修の企画・運営をしている

学生支援委員会は、内容により委員会以外の教員とも連携を取るとともに学科会において必要な内容を報告し、他の教職員とも情報共有している。

週1回、定期的に学生支援委員会を開き、学生生活の情報を共有している。、学内環境や行事等について、円滑に運営・実施ができるよう対応している。支援の活動は、就職支援、学生会のバックアップ、奨学金申請手続きと利用状況の確認、医療健康面の管理、学内環境整備、ボランティアの窓口等多岐にわたり、学生生活全般をサポートしている。学生にとって安心して落ち着いた生活ができるように、組織的な支援活動がおこなわれている。

学生生活支援

学生生活支援として、学生会役員・クラス委員・文化祭実行委員・キャンパス美化委員・アルバム委員の活動の支援を必要に応じて行っている。学生の自主的な組織として学生会があり、例年4月には「学生会総会」をその役員が中心となって実施し、続けて「新入生歓迎会」を行っているが、その実施に対して学生支援委員会の教職員がサポートしている。

例年、秋には「文化祭」を実施している。文化祭は、学生会主体の主要な行事であり、教職員は学生をサポートしている。毎年、学習成果の発表(音楽、幼児造形、キャリアデザイン・キャンパスライフデザインの企画とプレゼンテーション)などクラス単位・グループ単位の発表があり、日頃の活動成果を披露している。また、建学の精神である「愛の教育」に関連して、例年マザー・テレサ展を実施している。これはマザー・テレサに纏わるパネルの展示を行い、隣人を愛する心を持ち続けることが出来るように学生や教職員に示している。令和元(2019)年度も昨年に引き続き、フェリシア幼稚園フェリシアこども短期大学附属の園児が文化祭に会場し、子どもの興味関心を持つような歌遊びなどを行った。文化祭には仲間づくりと学生生活の思い出作りとなるクラス企画があり、また、学生の家族も会場して、短期大学の様子を知る機会となっている。なお、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で新入生歓迎会・文化祭は実施することができなかった。クラブ活動は原則として教職員の顧問が就くことになっており、活動方針や内容によって学生会から活動費の援助をしている。

学生食堂については、令和元(2019)年後学期に新校舎に移転した後、無料でランチを提供するようになった。このことにより学生の栄養バランスや食育についても配慮できるようにしている。キャンパス・アメニティについては、パン・お菓子・飲み物等の自動販売機を設置している。また、性的指向・性的自認に係る学生に対する対応として「だれでもトイレ」を設置した。

宿舎が必要な学生にも支援しており、短期大学から徒歩10分のところに学校法人明泉学園収益事業部の管理する一般賃貸住宅「フェリシア三輪」がある。室内には、エアコン、電子ピアノが設置してある。入学時、地方出身者で宿舎を希望する学生に低額の賃貸料で紹介し、経済面・学業面を支援している。管理を担っているのは学校法人明泉学園収益事業部であるが、短期大学の学生支援室と密に連絡をし、学生の相談に応じ、保護者とも連携して学生生活全般にわたって支援している。

学生の通学については、交通安全をはかるため公共機関(バス)の利用を奨励している。バスは小田急線・鶴川駅よりフェリシアこども短期大学前・緑山住宅(けやき通り)までの2系統がある。

各路線とも一般市民の利用もあるため、バス乗車のマナーについて、教職員が指導している。

自転車での通学も可能であり、約30台の駐輪可能な自転車置き場を設けている。庶務課がその管理を行い、自転車利用は許可制としている。ミニバイク、自家用車の利用については、原則として許可しないが、勉学と家事・育児・介護等の両立を目指している学生には、審議の上許可している。

奨学金の支援

フェリシアこども短期大学には、学生への経済的支援の一つとして奨学金制度(備付資料)がある。学外奨学金である日本学生支援機構の奨学金制度(給付・貸与)と学内奨学金としてフェリシアこども短期大学奨学金(給付)、フェリシアこども短期大学鶴友会奨学金(給付)を設けている。いずれも学業・人物ともに優秀な学生で、かつ経済的理由により就学が困難である者に対し、貸与・給付している。

(1) 日本学生支援機構の奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金への応募は、高等学校在籍時に予約採用している学生が年々多くなってきている。奨学金希望者の選考方法は、日本学生支援機構の推薦・選考方針に則り、教員が面接を行った上で、支援機構へ申請している。選考の時点から将来の返還の際にできるだけ負担がかからないよう貸与種類や貸与額を設定する指導を行っている。

令和2年度日本学生支援機構奨学金採用者一覧					※延人数	
	貸与型(第一種)		貸与型(第二種)		給付型	
	1年	2年	1年	2年	1年	2年
予約採用	12	0	15	0	15	15
在学採用	5	10	12	29	6	1

(2) フェリシアこども短期大学の奨学金制度

本学の学生で、人格的に優れ向学心が旺盛な者、または、学習意欲が高いにも関わらず経済的に困窮している学生に対し、以下の3種類の給付制の奨学金を設けている。

種 類	内 容	給付人数
①アンナ奨学金	入試における奨学生選考の推薦を経て、入学金を免除、または減免するもの	若干名
②カタリナ奨学金	入試における奨学生選考の推薦を経て、授業料を免除、または減免するもの	若干名
③マリア奨学金	在学中における奨学生選考の結果、1年次後学期・2年次前学期・2年次後学期の授業料を5万円単位で免除、または減免するもの	若干名

【令和2年度の利用状況】

①アンナ奨学金 6名(専攻科6名)

②カタリナ奨学金 36名(特待奨学生AO入試13名、資格スカラシップ23名)

③マリア奨学金 延べ23名

(3) フェリシアこども短期大学の鶴友会奨学金制度及び令和2年度利用状況

種類	給付額	給付人数
入学時奨学金(親・姉妹が卒業生、双子)	3万円	6名
アンデレ奨学金	15万円	0名
学園内部就職希望者奨学金	20万円	1名

短期大学の奨学金は、半期ごとに希望者を募り、いずれの奨学金も担任所見をもとに複数の教員が面接を行い、奨学金選考委員会の審議を経て決定する。

心身の健康支援

学生の健康管理は学生支援室で行っている。1階に保健室を設置しており、体調不良の場合には職員の判断により使用することができる。また、年に一度健康診断を実施し、学生の健康管理をしている。学生の健康上の悩みや相談については、学生支援室の教職員が中心となり、各担任と連携しながら支援をしている。

メンタルヘルスケアについては、学生相談室が中心となり適切に対応できる体制をとっている。また、専門のカウンセラー(公認心理師・臨床心理士)1名が週に1日来校し、事前予約をした上でカウンセリングを受けられるようになっている。カウンセリング室は人目を気にせず来談できるように配慮され、きめ細かな対応を行っている。

本学の学生相談室の特色は以下の通りである。

- ・カウンセラーの紹介や学生相談室の利用方法などを周知している。
- ・カウンセラーと教職員はカウンセリングの相談受付表をパソコンで管理し、カウンセラーと学生相談室が共有して日程を調整し、学生に示している。
- ・学生相談室の教職員は、実習センターをはじめ、各担任と連携し、学生の悩みや困っていることの早期発見に努めている。
- ・個人情報保護を基本としながら、その上で、カウンセラーと学生相談室担当教員(公認心理師・臨床心理士)が定期的に学生の個々の問題についてカンファレンスを実施し、必要に応じて保護者や医療機関・福祉行政窓口と連携して問題解決を図っている。

カウンセリング件数は教授会にて報告しているが、公表はしていない。

学生支援委員会では、就職指導に関するアンケート(備付資料)を実施し、利用しやすさなど学生の意見や要望の聴取に努めている。

留学生の支援体制については、令和2(2020)年度には本科が1名、専攻科に1名在籍しており、必要に応じて個別に補修等を行なっている。

社会人について、令和2(2020)年度生は社会人特別選抜によって3名を受け入れた。令和2年度実施の社会人特別選抜での合格者には、入学後、授業料から10万円の減免を予定している(選抜成績上位5名)。このことにより社会人学生が短期大学生生活全般および学習に取り組みやすいよう経済的にも支援を行っている。

新校舎建築時に、校舎内をバリアフリー化し、障がい者受け入れのための支援体制を整えている。例えば障がい者用トイレ・エレベーター・自動ドア・スロープを設置するなど校舎のバリアフリー化を進めた。長期履修生の受入れ体制は、学則第26条に記載されており長期履修学生規程が定められている(備規)。

ボランティア活動支援

学生のボランティア活動に関しては、「基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。」の項目で記載した。

学生のボランティア活動に関しては、卒業時に奉仕功労賞を贈ることにより評価している。

また、授業科目以外にも、ボランティア活動は貴重な社会経験であると考え、大学として活動を

推奨している。実際に保育所、幼稚園などでボランティア活動することは、学生の自ら考えて行動する力を養う機会として、保育者になるための成長を支えているものと捉えている。これからも、活動をさらに充実させ、学生が社会で触れ合う実体験の場を増やしたいと考えている。ボランティア活動によって、本学の建学の精神である「愛の教育」を養うことができる。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

就職支援は学生支援室が担当し、職員2名が常駐して学生の就職相談に応じている。また2年生の担任を含めた専任教員が、相互に情報交換をしながら個々の学生の支援に当たり、職員と協力して活動している。

学生支援室では、職員が就職先と連絡をとり収集した資料をファイル化し学生がいつでも閲覧出来るようにしている。ファイルは種別・地域別にまとめ、過去の資料やパンフレットなどと一緒に綴っている。また、求人票・受験報告書をはじめ、各種の就職資料があり、学生は学生支援スペースにて自由に閲覧することができる。

【平成30(2018)～令和2(2020)年度 求人件数】

	業種	求人件数		
		平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度
教育・ 保育 関係	公立幼稚園	15	7	3
	幼稚園	403	441	406
	公立保育所	102	52	58
	私立保育所	1752	1895	1548
	認定こども園	113	119	86
	小計	2385	2514	2101
福祉 施設 関係	乳児院・児童養護	36	17	26
	知的障害児福祉施設	66	35	59
	児童館・学童保育	100	88	26
	小計	202	140	111

一般 企業	介護施設	34	75	62
	その他、企業	138	120	120
	小計	172	195	182

上記のように、多くの求人が寄せられている。学生は2年進級時に進路調査フォームを提出し、就職相談の際の参考にしている。また、「2020就職活動状況」のスプレッドシートにより、教職員は学生の就職状況を共有している。園研究、園見学(就職を考えている幼稚園、保育園の研究や見学)の指導、履歴書作成、面接練習は、2年担任及び学生支援室の教職員が担当している。

一般企業就職希望者に対しては、平成23(2011)年度より厚生労働省管轄の「新卒ハローワーク(八王子)」よりジョブサポーターを月2回派遣してもらい、就職相談を実施している。学生は学生支援スペースに置かれている就活資料や情報を参考にし、学生自身もパソコンを活用しながら就職活動を活発に行っている。

資格取得に関わる支援は実習センターが主に行っているが、学生支援室ではどの資格が取得できるか、どの資格で就職するかに応じて、個別にきめ細かく対応している。

公立保育士希望者にはその受験対策勉強会を行っている。対策として少人数指導により、情報提供、筆記試験の教養・専門科目の勉強方法、小論文指導、面接指導をしている。それぞれの志望自治体の試験傾向に合わせた指導等、細かな対応を行っている(備付資料)。

平成22(2010)年度から、介護職に興味のある学生には、東京都が実施している介護職員初任者研修を紹介し、令和2(2020)年度は同研修を1名が修了し、就職につなげている。

その他、授業の一環として、自治体消防署による救命技能認定講習を毎年実施している。

学生が卒業する2月中旬に「就職指導に関するアンケート」(備付資料)を実施し、次年度の学生の就職指導に役立てている。その他、毎年卒業生には「卒業後フォローアップアンケート」、就職先には「就職先アンケート」を行い、内容を分析・検討している(備付資料)。また、学生の実習訪問・巡回時に、卒業生が就職している園でのその後の様子を聞き、学生支援委員会で情報を共有し、学生の就職相談の指導の際に役立てている。

直近3年間の就職状況については下の通りである。令和2(2020)年度は、保育園(含公立)、こども園、幼稚園が69.3%を占めている。

【平成30(2018)年度～令和2(2020)年度の就職状況】

種別	平成30(2018)年度		令和元(2019)年度 (含専攻科2名)		令和2(2020)年度 (含専攻科5名)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
保育園	44	38.2%	41 (含専攻科1名)	44.6%	49 (含専攻科2)	42%
認定こども園	3	2.6%	10	10.9%	17 (含専攻科3)	14.5%
幼稚園	29	25.2%	6	6.5%	15	12.8%
福祉施設 (含介護施設)	19	16.5%	11	12.0%	13	11.1%
般企業	1	0.9%	6	6.5%	4	3.4%

進学	1	0.9%	5	5.4%	7	6%
希望せず (含科目履修)	6	5.2%	9 (含専攻科1名)	9.8%	4	3.4%
進路未定	12	10.4%	4	4.3%	8	6.8%
合計	115		92		117	

進学に対する支援としては、学生支援室に大学編入・専攻科進学ファイルを用意しており、進学先の情報を得ることができる。指定校推薦をもらった大学については、キャリアデザインの授業または学生ハンドブックに記載して学生に周知している。指定校推薦を希望する学生が所定の条件を満たせば、学生支援委員会の教員が面接をして学内選考で決定する。進学を希望する学生に対して、担任教員は面接、助言、小論文作成指導などの支援をしている。

留学に対しては、個別に相談を受ける体制になっている。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

平成28(2016)年度後学期から、スマートフォンを使用して学生自ら学習成果を把握することが可能になった。また、授業評価アンケートをはじめとした各種アンケートの回答もWebで行うことができるように改善がなされた。しかし、これまで実施していたマークシート法に比べ、Webで実施した場合は回答率が低下してしまったことが課題である。そのため、マークシート法とWeb法を併用するなど回収率を高める取り組みを検討している。

利便性の良い図書館システムを導入し、図書館側からの情報発信が容易になったことから、図書館の利用者増につながる取り組みを一層強化していくことが望まれる。また、図書館では、教育・研究に活用するため、平成29(2017)年度よりオンラインデータベース「ヨミダス文書館」へ契約を変更した。現在、一部の授業でしか用いられていないため、多くの授業で活用されることが課題である。

無線LANは利用者が多くなるとつながりにくくなる場合があることから、インターネット回線の充実を図る必要がある。

入学後に保育への興味関心が薄れて、進路変更を希望する学生が少なからず存在する。入学前の時点で保育の魅力や、資格保持のメリット、本学の特長を十分に理解してもらうことは、入学後の学生のリアリティーショックを軽減すると考える。現在も行っている高大連携の内容の充実を図ることが課題である。また、入学時の意欲を持続し向上を図る工夫も求められる。どの学生にとっても、学ぶ面白さややりがいを感じられ、知識・理解が深まり、実践力が高まるような授業の工夫がより求められている。

平成29(2017)年の国際こども教育コースの設置に伴い、海外からの留学生が増えることも想定されるが、外国人の場合、日本の保育士資格を取得しても、現段階では保育士として働くための就労ビザは発行されない。したがって日本国内で保育士として就労を希望しても働くことが困難である。今後の行政の対応を望みたい。なお、令和2(2020)年度の入試では、留学生枠を若干名に設定した。

進路支援においても、個別的な対応が実施されている中で、教員の共通意識を醸成することが必要となる。現状でもその努力はされているが、就職支援においてその体制をさらに整え、一貫した就職支援ができるように検討をおこなっていく。また、コロナ禍で対面授業の少ない中、求人票のITC化で学外からでもアクセスできるようにしたいと考えている。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

なし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

教育課程の改善計画の実行状況

学力に応じたクラス編成では、基礎学力のある「ぐんぐんクラス」と、ゆっくり基礎から学ぶ「じっくりクラス」の学力差に拍車がかかり、「ぐんぐんクラス」の学生の満足度が高い一方で、「じっくりクラス」は現状に甘んじ学習意欲が一向に上がらないという状況が見られた。このことから平成29(2017)年度に学力別クラスを廃止した。その結果、クラスによる学力差は解消されるとともに、各クラスに模範となる学生が存在することから、お互いに刺激を与えあうなどの効果が見られた。しかし、一部の優秀な学生からは授業の進度が自分に合っていないなどの不満も出た。入学者に学力差があることもあり、クラス編成については今後もさまざまな要素から学生の最善の利益を担保するよう議論を重ねていく必要がある。

授業内容と連動させた学習態度形成では、アクティブ・ラーニングを取り入れ、魅力ある授業への改善を試みている。教員の意識改革を狙い、平成29(2017)年度よりシラバスに全科目においてアクティブ・ラーニング度を明記するようになった。

模擬保育室を有効利用するために、障害児保育や実習指導の授業などで臨場感溢れる授業展開を行うなど、十分に活用している。フェリシア幼稚園、鶴川フェリシア保育園、成瀬フェリシア保育園とともにこのような実践的な教育の場があることは、学生にとって学習成果の獲得に大きな役割を果たしている。

資格取得の目標設定支援は、入学後の早い時期に担任が個人面談を行い、多くの学生が資格取得に向けて努力できるよう働きかけている。

webポータルシステム(学習状況可視化システム)により、資格取得に必要な科目の履修状況を把握しながら、学習計画の組立てに役立てている。

学生支援の改善計画の実行状況

学生の学習成果について、教務委員会や実習センターなどに複数存在するものを一つにまとめ、学生が入学時から卒業までの履歴を見ることが望ましいが、未だ途上である。現在、各委員会で情報共有し、とりまとめ作業を進めているところである。

入学予定者のためにピアノ事前学習の機会を設けている。事前に入学者の進捗を把握でき、入学後の指導に役立てている。

学生への支援は、クラス担任制により教員が個々の学生をサポートする体制である。また、学生支援室でも教員、職員が相談や指導を行っている。悩みを抱える学生に対してはカウンセリングの機会を作り、週1回カウンセラーがカウンセリング業務を行っている。

社会人準備教育として、授業の中で幼稚園・保育園・施設等に就職した卒業生による講演を行っている。身近な先輩たちによる具体的な現場の話は、社会人になるための準備教育として、学生にとって意義のある内容であった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基礎学力をつけるための補習的な授業科目を設定するなど、学習成果を上げる方法を検討する必要があるための計画として、1年前学期に各担任がきめ細かい指導を行い、基礎学力の向上をめざす。

具体的な学習成果の把握については取り組みを始めたばかりである。引き続き、データを積み重ね、学習成果を向上させるカリキュラム改革や授業改善につなげていきたい。同時に学習成果の結果を学生にフィードバックすることにより、将来につなげていく視点を獲得できるよう指導をしていく。

学生のアンケートではマークシート法とWeb法を併用するなど、回収率を高める取り組みを検討している。

入学時の意欲を持続し向上を図る工夫が求められる。担任による履修カルテ面談など、個々の学生の希望にあわせた指導を実施していく。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

＜根拠資料＞

提出資料 2「キャンパスガイド令和2年度」、3「ホームページ(情報公開)」
 備付資料 43「教員個人調書」、44「業績調書」、45「非常勤教員一覧」、
 46「教員研究活動一覧」
 47「国際センター紀要」、51「研究紀要・論文集」、
 53「FD・SD研修会資料」、54「FD・SD活動報告」
 備付資料-規程集 法人15「組織運営規程」、25-1「正職員勤務規則」、
 25-2「契約職員勤務規則」、55「海外出張旅費規程」
 短大10「教員選考基準」、17「FD・SD委員会規程」、
 22「倫理委員会規程」、24「事務組織規程」、54「研究活動公正化推進規程」、
 55「研究活動に係る不正防止規程」、56「研究費支給規程」

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1の現状＞

本学は、教育理念である「愛を持って幼児を育成する保育者の養成」に基づき、保育・教育に必要な専門知識と技術を教授できる教員組織を編成している。

短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。令和2(2020)年5月1日における専任教員数は下表の通りである。

また、本学国際こども教育学科は、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)に基づき、「幼稚園教諭二種免許及び保育士資格」という二つの免許・資格が取得できる教育課程とし、教員組織を編成している。幼稚園教諭二種免許状を取得できる教員養成の認定課程を置く短期大学として、また、指定保育士養成施設として、関連法令及び設置基準等を遵守し、その改正等にも適切に対応している。

学科・専攻名	専任教員数(人)	設置基準に定める教員数(人)	助手

	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]	
国際こども教育学科	6	3	3	1	13	10	3	
計	6	3	3	1	13	10	3	

[イ]学科の種類及び規模に応じ定める専任教員数

[ロ]短期大学全体の入学定員に応じ定める専任教員数

専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定に準拠した「フェリシアこども短期大学教員選考基準」(備付資料)を定めて運用している。なお、専任教員の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は、本学のホームページ(提出資料)の教員紹介において公表している。(備付資料)、

教員の配置は専任教員(備付資料)及び非常勤教員(備付資料)ともに教育課程編成・実施の方針に基づいて行われている。教育課程を実施するにあたり、専任教員が中心となり、非常勤教員がその補完をしていく態勢が取られている。専任教員と非常勤教員の合同の授業も複数あり、連携することで教育効果を高めている。非常勤教員に対しても、例年12月に行われるFD・SD研修会において次年度に向けた教学改革について専任教員・非常勤教員相互の意思統一を図り、学生が学習成果を獲得できるよう努めている。

非常勤教員の採用については「フェリシアこども短期大学教員選考基準」(備付資料)に基づいて、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守し、教育課程編成・実施の方針に基づいて採用している。

授業科目「子どもの食と栄養」「幼児教育と情報機器演習Ⅰ」「幼児教育と情報機器演習Ⅱ」には補助教員を配置していることにより、きめ細やかな指導が可能となり、教育内容の伝達と定着が向上している。また、教育・保育・福祉の現場から園長・所長・施設長や実習指導担当者、卒業生等をゲストスピーカーとして招聘する等、生きたキャリア教育や充実した実習指導を実践している。

教員の採用や昇任は、人事委員会により教員選考基準(備付資料)・就業規則(備付資料)に基づいて厳格に行われ、審議した事項を理事長及び学長に報告し許可を得て決定している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

(10) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

(11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

学生が教育を受けることにより学習成果を獲得し、それにより資格・免許を取得し社会貢献できる保育・教育の人材を育てることが本学の教育の目的である。そのため教育課程の編成・実施の方針に基づいて、教員は日々研究に励み、自己の研究を充実させて教育活動にあたっている。

令和2(2020)年度 教員研究活動一覧は備付資料とする。(備付資料)

各教員の研究活動の状況は、本学HP上で教育活動・研究活動・社会的活動・主要業績を見ることができる(提出資料)。

令和2(2020)年度において、科学研究費補助金等の外部研究費を1件獲得している。

研究活動に関する規程は、「研究活動公正化推進規程」「研究活動に係る不正防止規程」「研究費支給規程」があり、(備規-短)年に一度FD研修会で内容等の確認をしている。研究倫理を遵守するための取り組みは、倫理委員会規程(備規-短)に基づき研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について調査、審議、検討することになっている。

本学は専任教員の研究内容の発表の場として、「鶴川女子短期大学研究紀要」(備付資料)年1回発行しており、その他研究成果をFD研修会などで発表する機会を設けている。また、平成29(2017)年度より「国際こども教育研究センター」を設置し、令和2(2020)年度はフェリシアこども短期大学国際こども教育研究センター紀要第1号(備付資料)を発行した。

本学は専任教員全員に研究室を整備しており、学生はオフィスアワーなどで訪れている。

また、教員は土曜日の他に週1日研究日を取得できる体制である。

教員の留学・海外派遣・国際会議出席等に関する規程は、「教職員海外出張旅費規程」(備規-法)に示されている。平成29(2017)年度より開始されている学生の海外フィールドワークの引率など、海外に出かける機会が増えている。

本学にはFD・SD委員会規程(備規-短)があり、令和2年度はFD・SD研修会を6回開催している。(備付資料)令和2(2020)年度の課題であるオンライン教育のためのICT機器活用の研修では、非常勤講師と合同で行い、テーマ「Google Classroom等、遠隔授業の効果的運用」をワークショップ形式で行った。研修で得たものを教員は自分の授業のICT教育に生かしている。また、テーマ「保育とグローバル化—コロナ後に何が変わるのか」では、幼児を育成する保育者を養成する立場として、今をどう切り拓くかの示唆を得ている。

他、令和2(2020)年度に行った研修会は、令和2(2020)年度よりスタートした「高等教育修学支援新制度」についてなどがある。専任教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

本学の専任教員は各クラスの担任教員として、各委員会と連携し学生の学習成果の向上に取り組んでいる。専任教員は、教学面では教務委員会、実習センターと連携し出席状況、単位取得状況、実習状況を把握し協力して対処している。また学生生活においては、学生支援委員会と連携し奨学金などの経済的支援、健康管理等の支援等学習成果の獲得に向けた取り組みをしている。就職指導においても学生支援委員会と連携し行っている。

各委員会では数種類のアンケートを実施し、IRセンターでそのデータを基に検証している。PDCAサイクルが上手く活用でき、成果に結びつくよう連携をとっている。専任教員は、それぞれの委員会組織と連携を取り、学習成果を向上させるため努力している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員(専門的職員等を含む)は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

事務組織は、学長の命を受けた事務局長が組織の長となり運営をしている。職員はフェリシアこども短期大学校務分掌表(事務分掌含む)により各自の担当が割り当てられ職務を行う。校務分掌表では、職員は教員と共に委員会組織に加わり職務を遂行する。本学の事務組織は、事務局長、事務局長補佐、教務課長が管理者となり支障なく職務を果たせるよう担当を設けている。

事務職員は教務、実習、学生支援、図書、庶務、会計入試広報の部署があり、それぞれの部門を担当している。管理職は、事務職員の適性を把握し、各々の能力を十分発揮できるように環境を整えている。職員は、月1回のスタッフ連絡会に於いて各担当部署間の連絡を密にし、各省庁からの通達事項等を共有している。また、連絡事項のみではなく、各部署からの問題提起について解決策を話し合っている。その他にも、毎朝の朝礼にて、それぞれの業務及びスケジュールを把握し、間違いが起こらないよう複数の職員で業務遂行を心掛けている。

SD研修会や日本私立短期大学協会、東京都短期大学協会等が開催する研修会、その他機関の講演会を利用し、事務能力の向上を図っている。また、職員は新しい情報の獲得や、業務遂行のためにより深い専門性を得られるように研修会への参加を行っている。

事務組織に関する規程は、フェリシアこども短期大学規程集に「フェリシアこども短期大学 事務組織規程」(備付資料)、学校法人明泉学園規程類集には、「組織運営規程」(備付資料)を整備している。

事務室は、教務、実習、学生支援、庶務、会計、入試広報が同じフロア内に配置されており、業務連携がスムーズに行えるようになっている。

事務職員にはパソコン機器が一人1台ずつ配備され、事務室内には、プリンター、コピー機、FAXを設置、印刷室には非常勤講師も使用可能な印刷機、コピー機が設置されている。事務用品等の消耗品は事務室の庶務担当が一括管理し、備品の補充が行われる。

防災対策は、年2回の消防設備点検を外部業者により行い、防災訓練は学生、教職員全員参加で年1回実施している。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止となったが、令和3(2021)年度の実施に向けて準備を進めている。内容については、授業中に行う教室からの避難訓練、消防署への通報訓練、消火器を使用しての消火訓練、職員による放水訓練等を

行っている。消防署には「消防計画」を提出しており、変更の都度「変更届」を提出する。防犯のため監視カメラを建物外に23台設置し不審者の対応に心がけている。校舎の耐震については、令和元(2019)年校舎竣工時の耐震化率を本学ホームページ上に掲示している(備付資料)。防災備蓄品に関しては、短大備蓄品リストにて管理し、年1回中身を見直している。(備付資料)。情報セキュリティは、不正アクセスの防止やウィルス感染対策、データの保護など、コンピューターに関する情報管理システムを構築している。データ保管サーバーについては短期大学教職員用、学生情報機器授業用として管理している。令和2(2020)年度よりデータ保管場所について、セキュリティの面でより安全なGoogleクラウドに移行しており、保管サーバーと、Googleクラウドの効率的な使い分けについて検討している。

SD活動はFD・SD委員会規程(備付資料)に基づき行われている。令和2(2020)年度は、以下の研修会が行われた。(備付資料)

- 1, 奨学金情報研修会
- 2, 対話的に教職員が互いを知ること(チームビルディング)と互いに学び合うFD/SD研修会
- 3, 学校の法規についての研修会
- 4, 短大をめぐる最新状況についての研修会
- 5, 2021年教学改革についての研修会
- 6, 著作権の基礎知識

スタッフ連絡会に於いてもSD活動の一端を担う活動が行われている。教務担当者、実習担当者、学生支援担当者は、教職課程や日常起こる相談業務、就職支援に対し状況の説明や支援の依頼等、必要な知識を共有している。また、より良い業務遂行のため、状況に合わせた業務の見直しや事務処理の改善に努め、教育研究活動等の支援を図っている。

日常的な業務の見直しや事務処理の点検・評価について、複数人体制で間違いを起こさないよう心がけている。業務に関しては効率の良い方法を追求し、時間を多く費やすことのないよう最善の方法を導き出すことが不可欠である。問題が見られた場合は、職員間で情報共有を行い、速やかに改善を行っている。

事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するように教員や関係部署と連携している。平成26(2014)年11月から教授会とは分離した教職員組織として「学科会」を置き、学内における議題・報告案件を教職員が共有できるようにしている。学科会は全員の教職員が構成員であり、自由な意見交換ができる場として運用されている。内容は様々で、各委員会からの伝達事項や学生指導の在り方、文部科学省や厚生労働省の指針及び通達の周知、それに向けた活動計画等を議題としている。各委員会からの審議事項、各担任による学生の状況報告、その他報告事項を共有し、教職員間で連携を図っている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4の現状>

教職員の就業に関しては、入職時に「フェリシアこども短期大学就業規則」を示し、周知を図っている。教職員の労務管理は総務事務室(庶務・会計)が行い、不明な状況が生じた場合は、説明を行っている。福利厚生・雇用保険関係は短大事務局・法人事務局が担当している。本学園教職員の就業に関する規程には、以下の諸規程を定めている。

- ・学校法人明泉学園 フェリスIAこども短期大学 正職員 就業規則(備規-法25-1)
- ・学校法人明泉学園 フェリスIAこども短期大学 契約職員 就業規則(備規-法25-2)

正職員は、定年齢である満60歳を迎えた年度末まで勤務できる身分の職員である。毎年の契約書の更新は不要となる。

契約職員は、最長でも満60歳を迎えた年度末に定年退職となる職員である。更新の場合、雇用契約書の更新が必要である。

本学教職員の就業に関する諸規程は、短期大学事務所に備え置き、随時閲覧が可能な状態になっている。

責任者は、教職員が日常業務において諸規程に抵触する事のないよう適正に管理している。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

本学では教育職員、事務職員、保育職員、現業職員に分かれている。教育職員は、近年幼稚園経験者や他の教育職の実務、福祉の分野にかかわりのある教員など、現場を熟知する人材が増えている。今後も実務に関わる教員を保持していきたい。

各教員が多くの講義・演習科目やオープンキャンパスなどの行事を担当するため、研究業績を積み上げる時間的余裕がなく、校務との兼ね合い等に課題を抱えている。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

教員は、学内ではFD研修会等に於いて自らの資質向上を図り、学外では学会・研究会等で積極的な発表が行われ、急速に進む社会情勢の変化に対応しながら、授業の改善のほか教育研究活動や社会貢献活動に力を注いでいる。

授業改善のための活動は以下の2項目について実施している。

1. 専任教員と非常勤教員の情報交換の場となる講師連絡会を実施している。
講師連絡会は、同じ領域の科目群を担当する教員同士であっても、日常の情報交換の機会を持つことが難しいため、12月と3月に実施しているものである。本学のすべての教員を対象とし、教職課程や保育士養成課程における科目間の関連や新しい教育課程の進め方、成績評価基準などについて情報交換を行う貴重なものになっている。さらに、この連絡会では異なる領域の科目の教員とも連携し、教育の質の向上に役立てている。
2. 教職員(専任教員、非常勤教員)による相互授業参観を実施している。
平成30(2018)年度は前学期の特定の1週間、希望する授業を参観し、授業の進め方、授業の難易度、学生の受講態度などを確認している。参観をした教職員は報告書を作成し、授業を担当した教員にフィードバックを行っている。担当教員は新たな発見や課題が明確になっている。

FD・SD研修会での発表は、平成29(2017)年度に「幼児教育学科」から「国際こども教育学科」となり、海外に目を向けた内容も増加した。そのため、教員の中には海外の学会発表や国際会議への出席などが報告されている。

各委員会は機能が滞りなく遂行されるように、教員と職員を配置し職員間の連絡を密にして、学習成果の向上に努めている。職員も、SD研修会や学外の研修会・講演会への参加により、自らの資質向上を図っている。もとより教職員は委員会の構成人員となっており、互いに意見を述べる事ができている。教務委員会、学生支援委員会、実習センターは委員会の中でも中核をなしており、三つの委員会を基に短大企画本部が職員の意見を取りまとめ運営している。

本学の職員は事務職に加え、現業職員や保育職員が在籍する。現業職員は、学内外の整備整頓、清掃等毎日行い大変綺麗に保っている。保育職員は学内に設置された「企業内保育園」で、学内で働く教育職員、事務職員、本学で学ぶ学生の6ヶ月から3歳までの乳幼児を預かり保育している。内部関係者の他、外部の一時保育希望者の受入れも行っている。平成29(2017)年度か

らは外部の一時保育希望者が増加したため、定員を6名から9名に増やしたが、補助金対象施設ではないので補助金収入が皆無である。

教職員の就業に関する人事管理は、学校法人明泉学園諸規程に明記され適切に行われている。また、教員の評価は、人事委員会が6月頃ヒアリングを実施し、教員の研究活動についての取組状況や実務実態を確認している。次年度の目標設定をおこない、人的能力を適切に校務分掌に反映している。職員評価も同様に実施されている。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料

備付資料 55「校地・校舎に関する図面」、56「図書館の概要」

備付資料-規程 法 61「経理規程」、62「経理規程施行細則」、
65「資金運用管理規定施行細則」、68「固定資産及び物品管理規程」、
69「固定資産及び物品調達規程」、71「図書管理規程」、
72「水道衛生管理規程」、73「校外施設管理規程」、74「危機管理規程」
短 65「附属図書館資料収集管理規程」、70「防火・防災規程」

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

本学は東京都下、多摩地区武蔵野丘陵地帯の南端に位置し、緑も多く教育の環境としては恵まれたところにある。校地面積は55,775㎡で、短期大学設置基準に示されている校地基準面積2,900㎡を大きく上回っている。また、適切な運動場の面積を有している。

令和元(2019)年9月に新校舎を完成させた。新校舎は建築家の隈研吾氏が設計し、木材が多様された温かみのあるデザインとなっている。新校舎の面積は6,639㎡であり、本学の基準校舎面積2,850㎡の規定を満たしている。(備付資料)

障がい者の対応について、正門から正面玄関までのスロープ、校舎内のすべての場所において車いすで移動ができるようバリアフリー化している。校舎は1階から3階までであるが、エレベーター

を設置し、車いすでの移動を容易にしている。なお、車いす用のトイレは1階と2階に完備している。また、ジェンダー平等の観点から2階にどなたでも利用できる「みんなのトイレ」を設置している。

教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行うための講義室、実験実習室等を保育者養成課程に適した整備としている。1階には、メインエントランスに続く『エントランスホール(階段ホール)』、絵本や紙芝居が充実した『図書館』、『造形及び環境の教室』、『体育室』、茶道など実技を行う『アトリエ』、和室の『学生リビングルーム』がある。2階には、アクティブラーニングの授業がいつでも行える机、椅子を配置した6部屋の講義室、オープンスペースであるラーニングコモンズがある。また、模擬保育室、調理実習室、PC室、資料展示室、畳を敷いて使うことができる多目的室『アトリエ』がある。さらに、食の大切さが実感できる美味しいランチ(無料)を提供している『カフェテリア』、学園関係者及び地域の未就園児のための保育室『どんぐりはうす』も同じフロアにある。3階は、講義室、音楽室兼講義室(グランドピアノ1台、電子ピアノ1台)、音楽室(電子ピアノ25台)、ピアノ練習スペース(電子ピアノ23台、アップライトピアノ1台)、ピアノ個人レッスンを行うピアノ室6室がある。模擬保育室模擬保育室

通信による教育は実施していない。

校舎改築に伴って、講義室にはプロジェクター、スクリーンおよびモニター、音響設備等を整備している。図書館は建物の1階にあり、専有面積は612.82㎡、座席数は60席である。令和2(2020)年5月1日現在蔵書数は37,198冊、受入学術雑誌数は2タイトル、AV資料数は598点であり、参考図書・幼児教育学科関連の資料を中心に随時補充している。そのためレポート作成に役立つ書籍、および実習に不可欠な絵本・紙芝居等、幼児教育向けの多くの図書(絵本4,495冊、紙芝居521冊)を揃えていることが特徴である。(備付資料)

購入図書等選定システムとしては、図書委員会より学生及び教員に対し随時購入希望図書を募り、加えて司書が学生からのリクエストや参考資料、授業・実習等学科関連の基本的資料を中心に選定し、委員会で検討購入している。図書購入予算を令和2(2020)年年度は20万円、学生、教員からの希望を中心に、資料を購入している。選書の基準は(1)教職員の教育・研究に資するもの(2)学生の勉学・教養の育成に資するもの(3)図書館に不足していると思われる分野のもの等となっている。図書館所蔵の資料に関しては、毎年夏に蔵書点検を実施し、所在の確認や破損資料の補修等を行い管理している。図書等廃棄システムについては、除籍する資料を「フェリシアこども短期大学附属図書館資料収集管理規程」(備規-短)の中に定め、これに該当するものを年度末までに整理し作業を行っている。令和元(2019)年9月の新校舎への引越しに伴い、大幅な除籍を行った。

校舎改築により、一般的な体育館から、保育者養成に求められる体育実技の教育内容が行なえる面積の体育室として稼働させた。具体的には、幼児の運動遊び(縄跳び、駆け足飛び、鬼遊び、水遊び、リズムダンスなど)である。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2の現状>

学校法人明泉学園の規程類集には、「固定資産および物品管理規程」「固定資産及び物品調達規程」「経理規程」「経理規程施行細則」を整備し、経理処理を適正に遂行している。その他の経理にかかる規程では、「資金運用管理規程」「資金運用管理規程施行細則」「厚生資金貸し付け規程」等を整備している。設備施設、物品維持には、「固定資産及び物品貸出規程」「図書管理規程」「水道衛生管理規程」「郊外施設管理規程」「危機管理規程」があり、適正に維持管理している。施設の維持管理については、消防設備点検、電気設備点検、空調設備点検、水質検査など、専門業者に委託し点検・調査を実施している。

火災・地震対策については避難訓練を年1回実施し、通報や消火器の使用方法的な訓練を、学生・教職員全員を対象に行う。また防火・防災規程を整備し、消防計画を消防署に提出している。PCのセキュリティに関しては下記の設計でリスクに備えている。①明泉学園プライベートサーバへのアクセスは、インターネットを経由しない閉域網で全て通信し外部アクセスは遮断。

②無線利用などでDHCP利用を追加し、ADサーバによるドメイン管理でアクセス者を制御している。

③対外部向けは、閉域網を経由しキャリア提供のvUTM(FW)にてWebフィルタやウィルス検知で防御している。

④学園内では私物と学園資産で接続ネットワークを仮想技術で完全分離し通信を制限している。

⑤学内には統合ファイアウォール(FW)で区分ごとに仮想FWを設け、図書、PC教室、FREE-WiFi、事務・法人が完全分離されている。

⑥ベンダーリモートメンテナンスについても、全て閉域網からのアクセスのみとし、一般インターネットからの入口は設けていない。東日本大震災直後に長時間停電した経験を基に、省エネを心がけ節電やトイレの節水、また、町田市からの指導のもと資源ごみのリサイクルなどの呼びかけや分別回収も行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

校地の一部は自然の森として学園全体で活用している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

新校舎改築に伴い、校地の一部に子どもたちがいつでも遊べる高低差のある芝生広場やトンネルのある小山を整備した。学生は保育の指導法などの授業科目の時間の中で一緒に活動し、子どもから直接学びを得ている。。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

提出資料 なし

備付資料 57「学内LANの施設状況」、58「パソコン教室配置図」

備付資料-規程 法 61「経理規程」、62「経理規程施行細則」、
64「資金運用管理規程」、65「資金運用管理規程施行細則」

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1の現状>

本学は、学科・専攻課程編成・実施の方針に基づき、技術サービス、専門的な支援、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。学習ポートフォリオを作成し、目標と学習成果を常に自覚させることが出来ている。情報技術の向上に関するトレーニングについて、学生には多目的教室に於いて、保育者養成として「幼児教育と情報機器演習」の授業でパソコン操作の向上を図っている。当該授業ではパソコンを使用してデザイン性の良い「園のお便り」の作成や、表計算ソフトを用いた資料の作成を学習し、情報セキュリティや情報モラルについても理解が深まる学習を行っている。教職員に対しては、FD/SD研修会においてGoogleclassroomの使用法等の講義を行った。また、教務課にて常時、非常勤講師等に対しては使用法等の情報を共有している。システムの導入や更新は情報委員会の教職員が主体となり、意見を集約し計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。本学の教職員には、1人1台のタブレットPCやスマートフォンが与えられている。(備付資料)

また、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた音楽教育のために、ピアノの授業として習熟度別の指導を行っている。講義室、音楽室兼講義室(グランドピアノ1台、電子ピアノ1台)、音楽室(電子ピアノ25台)、ピアノ練習スペース(電子ピアノ23台、アップライトピアノ1台)、ピアノ個人レッスンを行う個室が6部屋(アップライトピアノ6台)あり、毎年調律を行い適切な状態を保持している。」、

授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備について、本学の情報委員会は、ウィルス対策とノートパソコンのセキュリティに関して説明を行っている。パソコンのセキュリティには、ウィルス対策セキュリティソフトを使用し外部からのウィルスの侵入に備えている。平成28(2016)年3月からは、これらの設備の計画的な維持を考え、適切な状態を保持していくため、機器や操作に詳しいパソコン担当の職員を1名置いている。

学内の全域に無線LANの導入により外部webサイトへのアクセスが可能となっている。(備付資料)令和2(2020)年4月から新型コロナウイルスの影響を受け、ほぼ全ての授業がオンラインによる授業展開となった。登校規制の中ではgoogleクラスルームやzoomを活用している。学生は自宅で学習する必要があるためパソコンの貸出し、ピアノ(キーボード)の貸出し、家庭のWi-Fi環境整備の為の援助を行った。

多目的教室(パソコン教室)には、ノートパソコンを44台導入し、全員が学べる環境を設定している。授業以外で学生にPCの指導が出来る場所は、学生支援スペースである。4台設置し、レポートの作成、就職情報の検索、学生支援機構(奨学金)申込の入力方法等を数名の職員が支援している。

<テーマ 基準Ⅲ-C技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

今後は、現在利用しているG-Suiteの機能を更に活用し、ペーパーレス化や利便性の向上に繋げて行き、また、学習ポートフォリオを作成し、目標と学習成果を常に自覚させることが必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

学生の学習成果、出欠状況等を一元管理し、学生と教職員がアクセスできるようなシステム(学生ポータル)を構築し、運用している。

このシステムの構築と運用は、具体的に以下の利点があげられる。

①学生本人の学習目標の実現と到達に向けた支援ができる。

②自らの学びの状況を視覚的に把握しやすくすることにより、学習の振り返りを確実なものにできる。

担任を始めとする教職員は学生の状況把握が容易になり、今まで学内で個別に取り組みをしてきた学生の指導体制を、教職員全員が情報を共有し連携しながら指導にあたる体制に移行できる。

学生の出欠情報等から要サポートの学生をできるだけ早期に発見し、支援する仕組みが整備できる。

IRの取り組みとして学期ごとの授業評価アンケートや、成績データ等から、学生がつまづきやすい内容を発見し、その要因を分析することにより、カリキュラムの修正、シラバスの内容検討などの授業改善に役立てることができる。

以上、システム化することで可能となり、学生の学習状況の可視化の取り組みによって、大学全体としての教育力を強化することを狙いとしている。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料 なし

備付資料 なし

備付資料-規程 法 61「経理規程」、62「経理規程施行細則」、
64「資金運用管理規程」、65「資金運用管理規程施行細則」

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理担当者を経て、理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

(1) 計算書類に基づき、財的資源を把握し、分析している。

資金収支の増減額としては、平成30(2018)年度+229百万円、平成31(2019)年度△104百万円であったが、令和2(2020)年度は△2,509百万円と大きく支払資金が増加した。

これは、教育活動では+122百万円と改善されたものの、短大校舎改築に伴う校舎周辺の道路、駐車場、緑地整備、外構工事について400百万円の支出増、減価償却引当特定資産の今期355百万円の繰入支出増、高校体育館、幼稚園1号館の改築を目的として第2号基本金引当特定資産の今期500百万円の繰入支出増、並びにフェリシア奨学基金を創設したことによる第3号基本金引当特定資産の1,500百万円の繰入支出増が主な要因である。

このうち、特定資産の繰入支出増については、資金が外部に流れているわけではないので、キャッシュフローには影響しない。

事業活動収支の基本金組入前当年度収支差額については、平成30(2018)年度+333百万円、平成31(2019)年度△1,165百万円、令和2(2020)年度△64百万円となった。平成30(2018)年度は短期大学校舎改築工事の文部科学省からの施設設備補助金536百万円の交付決定があったためプラスとなったが、平成31(2019)年度は短大校舎が完成したことに伴い、旧校舎の撤去費用及び除却損が発生したため収支差額はマイナスに転じたものである。

貸借対照表においては、私学事業団から短大校舎改築資金として平成30(2018)年度に10億円を借り入れ、平成31(2019)年度では更に8億円を借り入れている。負債総額は総資産の12%弱となっている。令和2(2020)年度は、奨学金基金として第3号基本金に15億円を組入れ、また高校の体育館建替え、および附属幼稚園1号館の改築費用を目的として第2号基本金に5億円を組入れたこと等により、固定資産である特定資産が前年度比24億円増加した。この増加額については、流動資産である現金預金から充当したため、総資産に対する流動資産の比率は令和2(2020)年度は8.5%となった。(前年度22.7%に比べ14.2%減少)

次年度からは借入金の返済が予定されており、流動資産を増やすための継続的な収入の確保が重要となっている。

本学における収入は学生からの納付金収入と補助金収入で大半が占められており、その意味で学生数の変動の影響を受けやすい。法人全体では、過去3年間(平成30～令和2(2020)年度)のうち、平成31(2019)年度、令和2(2020)年度については資金収支、事業活動収支ともに支出超過という結果となった。

短大の活動区分資金収支における教育活動資金収支は、3年以上続けて赤字状態にあったが、令和2(2020)年度は74百万円の黒字に転化し、授業料の引き上げ、補助金収入の増加、人件費を始めとしたコスト削減の効果が現れてきている。

退職給与引当金については、私立大学退職金財団に加入したうえで、要支給額の100%を確保するように積み立てている。

資産運用については、平成30(2018)年度までは元本確保を第一に定期預金を主体に資金運用してきたが、平成31(2019)年度からは資金運用方法を改め、外部の資金運用コンサルタントの助言を得ながら、安定した利子配当収入の確保と価格変動リスクを回避するため、ポートフォリオに基づくETF運用を始めた。令和2度末で65億円のETF運用額となっている。新たな資金運用については、資金運用規程を改定し、理事会・評議員会において報告するなど、適正に処理されており特に問題はない。

短大の経常収入に対する教育研究費の比率は、従来から30%前後で推移していたが、平成31(2019)年度は、短大校舎完成に伴う教育関係施設設備の買替え費用、旧校舎の撤去費用等により63%と大きく比率を上げ、令和2(2020)年度も減価償却費の増加、奨学費の増加等により46%となっている。

平成31(2019)年度の校舎改築により、教育研究用施設設備及び図書室の充実化が図られ、学生の教育研究環境は大きく改善している。

未だ監査法人から「適正」以外の監査意見を出されたことはない。また、監査意見への対応も迅速に解決し、要望にも適切に対応している。

寄付金については、文部科学省からの各種通達に添う形で「入学にかかる寄付金」と誤解されることのないよう、十分な注意を払って募集を行っている。学校債は現在発行していない。

短大の収容定員充足率は、平成30(2018)年度は79.7%、平成31(2019)年度79.3%と低下傾向であったため、令和2(2020)年度から入学定員を150名から130名に変更した。これにより、令和2(2020)年度の収容定員充足率は89.6%と改善されている。

学生募集状況の回復が収支状況の改善につながることは明白である。適正な充足率に向けて、より積極的な学生募集活動を展開することが必要となるが、平成31(2019)年度に竣工した短期大学の新校舎による就学しやすい環境整備が、学生募集に寄与することを期待している。

(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。

事業計画の作成、予算の作成については各部門での事業計画立案から検討・全体調整・承認・予算化という手順を経ており、適切であると思われる。予算の執行も同様に適切に処理されている。

具体的には、予算は各部門から年度の事業計画を提出させ、その内容について法人事務局によるヒアリング、理事長によるヒアリングによって全体の調整を行いながら事業計画の実施の可否を決定し、その結果に基づいて予算を作成している。予算については理事会での議決承認の後、法人会計課長から各部門に通知が行われ、各部門では会計処理システムを通じて予算の内容の閲覧が可能である。

事業計画の最終決定は、理事長答申会という各部門長、事務責任者、担当者も同席している場で行われており、決定事項については速やかに各部門に持ち帰り伝達されている。

年度予算の執行については、例年適正に執行されており、緊急な出費は予備費にて、予備費で賄えないような事業計画の変更については、必要に応じて補正予算を立てている。

財務上の日常的な報告、資産運用管理、情報公開等は適切に行われており、ガバナンスは適正に機能しているといえる。

資産及び資金の管理と運用は「学校法人明泉学園経理規程」、「同施行細則」、「学校法人資金運用管理規程」及び「同施行細則」(備規-法61、62、64、65)に基づいて適正かつ安全に管理している。

固定資産管理については、各部門において機器備品の管理台帳を整備している。各部門間の固定資産の移動についても規定のとおり適切に手続きが取られている。

小口現金については、リスク管理上、できるだけ縮小する方向でキャッシュレス化を図っている。どうしても必要な小口現金については、各部門で「現金残高日報」と現金を照合し、経理責任者(事務局長、事務長、園長)に報告を行っている。

会計システムで作成される月次試算表については、月次の事業活動収支が把握できないため、経営に活かせる月次収支報告書を試行中である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。

- ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
- ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5)学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

＜区分 基準Ⅲ-D-2の現状＞

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。

短期大学を取り巻く環境は大変厳しいものになっている。短期大学として、また、指定保育士養成施設として、質の高い教育をおこない、社会に貢献できる学生を育てられるかが問われており、それができなければ、短期大学として存続できなくなるといっても過言ではない状況にある。

このような状況下において、本学では、今後の学園の持続的成長と安定的な経営を展開する上で、どのような価値を新たな入学者に提供し、何よりも20年後の子や孫にどのような未来社会を残していくべきか、その実現に向けた戦略を打ち出している。本学園の20年後は『グローバル感覚が当たり前のように身についた、世界に通用する幼児教育、及び保育者育成を通して社会貢献をし、社会でも家庭でも世界でも自分らしく活躍できる人財を育成している』という将来像がある。

新価値の創造においては、本学オリジナルブランドとなる『国際保育士』を育成するため、「国際こども教育コース」を設置、そしてフェリシア幼稚園フェリシアこども短期大学附属ではイマージョン教育を実施している。セカンドステージでの鶴川高等学校における「国際理解コース」の設置も含め、これにより学園としての価値の循環を行い、正のスパイラルを作り上げる。そして新価値の創造によって『The Leading Educational Institution』を目指し、日本の教育課題の解決の一翼を担う学園となることを将来像としている。

- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析の具体的な内容として、平成26年度に教学運営のため学長補佐室の設置を行い、短期大学の中期教学計画の精緻化を図った。後に短大企画本部と改め全学的な教学マネジメント体制を強化した。入学定員の増加を図るため、鶴川高等学校と連携を密にしている。短期大学を取り巻く環境は大変厳しいものになっている中、短期大学として、また、指定保育士養成校として、いかに質の高い教育をおこない学生数を増やすか、岐路に立たされているといっても過言ではない状況にある。

そこで、本学の中長期計画では、以下の方策を実施した。

- ・「国際こども教育コース」の設置により、グローバル社会で活躍できる保育者を育成する
- ・履修システムに柔軟性をもたせ、社会人の学び直しニーズに応え、人生経験豊かな保育者を育成する
- ・専攻科を設けることにより、自ら学びを深める保育者を育成する

もっとも重要なことは、将来像を明確にし、数値的目標をもった戦略をたて、それを組織全体の共通理解とすることである。そうすることで、現実的な方策が生まれ、実現していくことになる。

- (経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。

3
)

経営(改善)計画の策定では、財政上の安定を確保する基盤は、やはり園児・生徒・学生を確保することに尽きると言える。その方策として短期大学は、オープンキャンパス、高校訪問等を計画し積極的に実施している。学生募集対策では、4名の学校訪問担当職員を置いて、新規開拓、掘り起し先等、エリア別にて推進を図っている。地方に出張する場合もある。

学納金計画においては、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間で、緩やかな学納金の値上げを計画し、その間に校舎を改築し、教育環境の改善が図れたこともあり、予定通り学納金の値上げを実施することができた。

また、庶務・教務・学生支援室・実習センターにおける事務職員の人員配置についても、業務量に対する適正人数を配置するよう努めている。

施設設備の計画では短期大学校舎の改築工事は令和2(2020)年度に全て完了した。

教育面での将来像は「国際こども教育コース」により、グローバル社会で活躍できる保育者を育成することである。履修システムに柔軟性をもたせ、社会人の学び直しニーズに応え、人生経験豊かな保育者を育成するという基本的な考えに基づいている。

外部資金の獲得については、短大校舎改築工事代金支払用の資金として、平成30(2018)年度に日本私立学校振興・共済事業団から10億円の借り入れを行い、平成31(2019)年度にも、更に8億円を借り入れたことにより、財政面の安定化を図っている。

競争的資金や補助金などの獲得については条件に合致するものがあれば可能な限り申請するよう奨励している。

遊休資産については、不動産賃貸業を営む収益事業部門を持っていることから、直ちに売却などの処分を検討するのではなく、賃貸等による継続的な収入を得る方策を第一に検討しているため、明確な処分計画は立てていない。明らかに売却すべき物件については個別に売却を推進している。

(4)短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。

人件費依存率は高く、人件費支出を減らしてきているが学生生徒等納付金収入の78%となっている。定員割れが大きな原因だが教職員のバランスは悪い。教育の質を低下させずに人件費を削減する計画を実施中である。

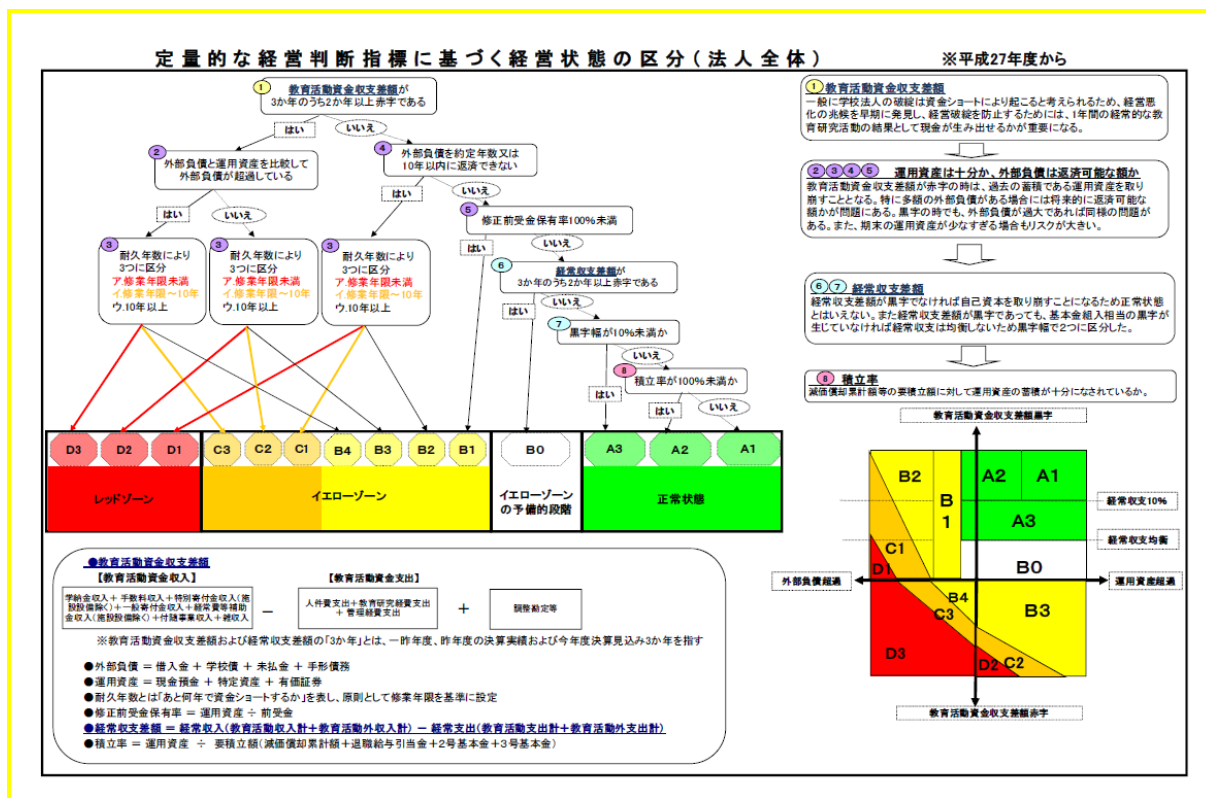
(5)学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

経営情報の公開と危機意識の共有について、私立学校法に基づいた財務情報公開を行っており、すべての教職員が財務内容について知る機会を与えられているが、財務状況に対する教職員の理解度、危機意識の共有については低いので、それを高めるための取り組みが必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

私学事業団によるところの定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分については、平成30(2018)年度と平成31(2019)年度の教育活動資金収支赤字に伴い、B3(イエローゾーン)に区分されているが、令和2(2020)年度の教育活動資金収支は黒字化しており、改善傾向にある。

今後高校体育館及び幼稚園1号館の改築による資金流失が見込まれ、学費収入の伸びが見られない場合には、財務的な余裕はほとんどなくなることが予想されるので、財務改善は必須である。



<テーマ 基準Ⅲ-D財的資源の特記事項>

短大校舎改築工事代金支払用の資金として、日本私立学校振興・共済事業団から平成31(2019)年度の10億円に続き、令和2(2020)年度においても8億円の追加借り入れを行い、合計18億円を長期借入金として計上した。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

ポートフォリオは学生が保育者になるための学びを多角的に振り返ることができる大切なものであるため、現在進行中である。「学生ポータル」システムは、教務を中心とした内容となっている。学習成果や出席状況を見ることができ、資格取得に向けて効果的に活用している。

本学の学納金は長い間値上げをすることなく、周辺の短期大学の学納金と比較しても大変廉価な金額であった。そこで、より良い教育環境・教育資源を確保するために5年計画で行うこととした。値上げ幅は緩やかなものであり、学生に負担をかけない程度である。平成28(2016)年度より行い、令和2(2020)年度までとする。特筆すべきことは、平成31(2019)年度校舎改築工事を行い、新校舎落成時より全学生に無償で給食を提供することである。偏った食事をとっている現状を見ると学生の食育の一環として、栄養を考えた食事の提供は重要であると考えられる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

現在のわが国では、高度情報化社会であると同時に、グローバルな国際社会の中で、幼児、児童、生徒に「生きる力」を育てることが重要であることは言うまでもない。幼児期の教育は、その

生涯にわたって学び続けるすべての出発点である。学びの環境と体験(幼児のあそび)は、大切な教育資源であり、環境の構成、教材の開発と実践、そして、何よりも指導支援する保育者の資質能力が形成されてこそ、実現できる。幼児と学生がふれ合う機会をできる限り多くするためには、附属幼稚園やキャンパス内の保育施設、自然豊かなキャンパス環境を総合的に関連させていく必要がある。そのために、実践や体験が可能な科目の一貫性や関連性を明確にしたシラバスの作成が重要である。

教育目標を達成するために、教育資源(人的資源、物的資源、技術的資源)及び財的資源を効果的に活用していかななくてはならない。

まず人的資源としては、優秀な教職員を各校務分掌に適切に配置して安定した学校運営をしていきたいと考えている。大学の建学の精神や教育理念を理解し、学生の学習成果の達成に向けて全力を注ぐことができる人材を確保したい。

物的資源は、学習環境の整備を第一に考え、老朽化した建物の建て替えに一刻も早く取りかかりたいと考えている。

技術的資源としては、新システムの導入による効果を期待している。このシステムの構築と運用には多くの利点があるが、自らログインしなければ情報を得ることができないため、システムの利点をより知ってもらえるような工夫の手立てを考える必要がある。

財的資源については、財政的な安定に向け学納金収入に大きく影響する入学定員の確保、中退率の低減、資格取得率の向上に注力し、また教職員数の適正化を進めたい。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

提出資料 なし

備付資料 なし

備付資料-規程 法1「寄附行為」

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1の現状＞

理事長は、(高潔入れる)高潔な志により、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与している。建学の精神を具現化する方法の一つとして、聖書を基とした教育を行っており、理事長が議長を務める理事会・評議員会では、理事による聖書の朗読を行い、心を落ち着けて理事会の議事に入ること、円滑な議事の進行が行われ、建設的な意見の集約及び議決が行われている。

さらに、理事長は、学長、校長を兼務しており、教育・人事面等のすべての状況を把握して、学

校経営を行っている。理事長は寄附行為第12条(理事長の職務)に定めるとおり、学校法人明泉学園を代表し、そのすべての業務を行っている。

寄附行為第35条(決算及び実績の報告)の定めに基づき、理事長は毎会計年度終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、事業活動収支計算書、貸借対照表、収支決算書及び事業報告書)を評議員会に報告して意見を求め、適切に執行している。

理事長は、寄附行為第17条各項の規程に基づき、理事会を開催し議長を務め、学校法人明泉学園の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している。

理事会は短期大学基準協会の認証評価を短期大学の発展のために実施することを促すことで、その役割を果たし責任を負っている。また、理事会には必要な学内外の情報が収集・報告されており、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

諸規程に関しては、学校法人は①役員・顧問、②組織関係、③業務運営、④附属及び関連、⑤サービス及び人事、⑥給与・手当・旅費、⑦経理、⑧管理の区分で、短期大学は①学則、②組織・運営、③人事・サービス、④教学、⑤学術・研究、⑥付置機関、⑦施設・設備の区分で規程を定め、円滑な運営を図っている。

理事の構成については、私立学校法第38条(役員の選任)に基づき、寄附行為第7条(理事の選任)に下記の通り定めている。

【寄附行為第7条】(理事の選任)(備規-法1)

第7条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1)学長、校長及び園長(以下「学長等」という。)のうちから理事会において選任した者 1人
- (2)評議員のうちから理事会において選任した者 2人又は3人
- (3)学識経験者、明泉学園の功労者、キリスト教の信者、その他のうちから理事会において選任した者2人又は3人

2 前項第1号及び第2号の理事は、学長等又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

理事はこの寄附行為第7条に基づき、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な運営について学識及び見識を有している者を選任している。

また、寄附行為第11条(役員の解任及び退任)第2項第4号に、役員の退任理由として「私立学校法第38条第8項第1号又第2号に掲げる事由に該当するに至ったとき。」と定めており、学校教育法第9条(校長、教員の欠格事由)の規定は、寄附行為において準用されている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料 なし

備付資料 ○○「教授会議事録」、○○「校務分掌」

備付資料-規程 ○○「教授会規程」、○○「学長選考規程」

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

- ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
- ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
- ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
- ④ 学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手續を定めている。
- ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
- ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
- ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
- ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
- ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1の現状>

学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌し最終的な判断を行っている。短期大学の教職員は、授業時間以外にも実習指導や少ない人数で多岐に渡る校務分掌を担うため、教授会も含めて会議は効率的におこなう必要がある。特に、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大による大学への休講要請に基づくオンライン授業で始まったという特異な状況であった。しかし、本学は、前年度3月には、4月からのオンライン授業開始のために教員研修をおこない、在宅勤務での学校運営が可能なように環境を整え始めた。対面授業を前提とした出席等の教務関連のルール見直しや、実習時期の変更、時間割変更等、様々な変革が必要とされ、意思決定から実行までのスピード感が求められた。そのような状況では、全ての事柄を教授会で意思決定を行うほうが非効率であったため、教授会で審議が必要とされているもの以外は全て、学科会という全ての教職員が参加する会議の頻度を増やし、教員だけではなくさまざまな角度から意見を出し合い、学長が方針を決定し、役割分担まで明確にし会議後すぐに各々が実行できるようにできたことにより、学生への周知も含めて4月から授業を開始でき例年と比べ1週間遅れでの前学期終了となった。まさにこのような非常事態においては学長だけでなく教職員一人ひとりのリーダーシップとフォローシップが重要となることを実感する貴重な経験となった。

また、学長は、リーダーシップの発揮にあたって、副学長への権限移譲を積極的に行い、日常的な業務に忙殺されずに、未来志向の教学改革を進められるように、副学長や事務局長を中心とした短大企画本部の機能を重視している。上述の通り、教授会はできるだけ迅速な運営をおこなう一方、副学長には学科会の議長として、広く学内の情報を副学長に集約させ、教学運営体制の偏りがないようにガバナンスを機能させている。

本学の教育及び活動は、キリスト教の信仰を基盤とし、高潔、清貧、愛徳の志を育成することを目的としており、学長はその目的のために尽力している。学長は、キリスト教を信仰し人格が高潔である。また、学長は過去には小学校教員経験を有し、現在でも高等学校と短大の両方で徳育に関する授業を持ち、また、理事長としても幼稚園・保育園の園児とも関わる等、幅広く、そして長期にわたり教育者として歩んでいるため、大学運営の見識のみならず教育全般における経験が豊富である。

学長は教育研究において常に建学の精神を忘れぬように、本学の研究紀要では「建学の精神」と題して自ら投稿したり、FD・SD研修会においては学園の全教職員に対して本学園の歴史や建学の精神について自ら語ったりすることで本学の教育研究の向上・充実に向けて努力している。

学則第52条にて、罰則規定を設けている。

学長は、年度初めに教職員の校務分掌(備付-〇〇)を策定し、それに基づき教職員は業務を遂行している。学長は教職員の業務を掌握し、全体を管理している。

学長は、「フェリシアこども短期大学学長選考規程」(備規-短28)により選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

教授会は教育研究上の審議機関であり、「フェリシアこども短期大学 教授会規程」(備規)を設け各委員会から提出された協議事項を適切に審議し運営している。議案は事前に参加者に周知され、十分な検討ができるようになっているため、教授会は本学の教育研究に関する審議事項の決定を行うにあたり意見を述べ、また学長の求めに応じて意見を述べるができる。

学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について、教授会の審議事項として意見を聴取したうえで決定している。

教授会の議事録は、教務担当者が作成し、適切に保管されている。(備付資料)

教授会は、学習成果及び三つの方針を認識し共有している。AP、CP、DPを踏まえて、学習成果がそのポリシーに沿っているか確認し、学習成果の獲得に向けて取り組みを行っている。

校務分掌には各委員会やセンターが設置されている。委員会メンバーは学長により決定され各規程に基づいて協議、審議をする。重要事項は教授会に議題を提出し審議されている。

表も削除する

委員会名	主な業務
教務委員会	「フェリシアこども短期大学 教務委員会規程」 教育課程に関する事項、授業計画に関する事項、学籍移動、成績及び履修に関する事項、授業評価アンケートに関する事項等
学生支援委員会	「フェリシアこども短期大学 学生支援委員会規程」 学生の福利厚生に関する事項、学生の課外活動に関する事項、奨学制度に関する事項、就職・進学に関する事項等
実習センター	「フェリシアこども短期大学 実習センター規程」 実習参加の可否に関する事項、実習単位の認定に関する事項、実習の時期に関する事項等
図書委員会	「フェリシアこども短期大学 図書委員会規程」 図書館の企画および運営に関する事項、図書館資料の購入及び廃棄に関する事項、図書館の予算に関する事項、教育資源として、図書館の管理する教材等の教育研究への活用に関する事項等
短大企画本部	「フェリシアこども短期大学 短大企画本部規程」 IR、実習、広報、FD・SD、カリキュラムに関する事項 学内人事にする事項、重要な学内の規則の制定および改廃に関する事項、教育、研究に関する事業及び予算の計画と実行に係る事項、 FD推進・社会貢献・国際等に関する事項等
IRセンター	「フェリシアこども短期大学 IRセンター規程」 教育目標を達成するためのデータの情報収集に関する事項 大学教育や学生支援に係る戦略的な企画・立案・実施に関する事項 その他IR委員会の目的を達成するために必要と認められる事項等
入試広報委員会	「フェリシアこども短期大学 入試広報委員会規程」 本学の広報活動全般に関する戦略立案、情報公開の企画立案、広報活動及び情報公開に関する学内外の連絡調整 入試の実施に関する事項、入試制度に関する事項、入試広報に関する事項等
社会連携貢献委員会	「フェリシアこども短期大学 社会連携貢献委員会規程」 地域交流会開催に関する事項、ボランティア等、地域交流、社会貢献に関する事項、教員免許状更新講習の実施に関し、実施計画、終了認定、講師の選択、その他必要な事項 等
FD・SD委員会	「フェリシアこども短期大学 FD・SD委員会規程」 教員を対象にFD活動の実施、職員を対象にSD活動の実施、教育・研究に関する研修会の企画及び実施、授業評価アンケートの実施等
人事委員会	「フェリシアこども短期大学 人事委員会規程」 教員の選考に関する事項、教員の昇任に関する事項、教員の業績評価に関する事項、教員の研究に関する事項等
紀要委員会	「フェリシアこども短期大学 紀要委員会規程」 紀要の原稿の募集、編集及び発行に関する事項
国際センター	「フェリシアこども短期大学 国際センター規程」 海外フィールドワークの企画、実施 グローバル化の推進に関する事項、留学生に関する事項等

災害安全委員会	「フェリシアこども短期大学 災害安全委員会規程」 環境の整備に関する事項、防災及び防犯に関する事項 防火安全対策に関する事項、天災時の安全に関する事項 安全衛生に関する事項、交通問題に関する事項等
---------	---

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

短大を取り巻く環境の変化は著しい。それに対応するために学長のリーダーシップをより発揮し、常に社会に必要とされる学校とは何かを捉え、変化を恐れずにチャレンジことが望まれる。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料 なし

備付資料 理事会議事録(備付-1) 評議委員会議事録(備付-2) 監査報告書(備付-3)

備付資料-規程 学校法人明泉学園寄付行為(備付-4)

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議委員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議委員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1の現状>

監事は寄附行為第8条に基づき2名を選任し、第16条第1項及び第2項の規定に則り学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行なっている。会計の内容に関しては決算書類の閲覧と法人本部・経理責任者からの説明及び聴取に基づき監査を実施している。

監事は、理事会及び評議委員会に毎回出席し(備付-1・2)、学校法人の教学面を含めた業務執行状況につき理解を深めるとともに、財産の状況と合わせて適宜意見を述べている。

監事は上記のとおり学校法人の教学面を含めた業務及び財産の状況について監査を行ない、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議委員会に提出し報告を行なっている。(備付-3)

監事は毎年文部科学省主催の監事研修会に出席し、監事の役割について理解する事に努めている。尚、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルスの影響によりYou Tubeを利用したオンデマ

ンド形式にて実施された。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2の現状>

評議員会は、私立学校法第41条第2項及び、寄附行為第20条第2項に基づき、理事7人の2倍以上の、15人の評議員をもって組織している。

私立学校法第42条に基づき、寄附行為第22条各項に規定されたものについて、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞かなくてはならないと定めている。また、寄附行為第23条は、評議員会は役員から報告を徴する事ができると定めている。(備付-4)

評議員会は、寄附行為第20条・23条に従って、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

<区分 基準Ⅳ-C-3の現状>

教育情報の公表については、『1. 自己点検・評価の基礎資料の(8)』に記載の通り、フェリシアこども短期大学のホームページ(<https://www.felicia.ac.jp>)に掲載している。

情報公開については「教育の質に係る客観的指標」で求められる以下の全ての項目についても今年度の報告書に記載し、公表している。

- ・学修時間
- ・授業評価結果(授業アンケート集計結果)
- ・学修成果
- ・資格取得実績
- ・就職率

さらに、本学で取り組んでいる23能力(学習成果)についての学生の修得状況を入学時、進級時、卒業時などで把握し評価して、引き続き公表していく。

また、日本私立学校振興・共済事業団の運営による『大学ポートレート(私学版)』(<http://up-j.shigaku.go.jp/>)にも参加しており、標準フォーマットに従って他の大学と同じ項目で様々な情報を提供している。

財務情報については、私立学校法の規定に基づき、各事業所に「財務情報公開書」を備え付けて教職員が自由に閲覧できるようにしてあるとともに、学園ホームページ(<http://www.meisen.ac.jp>)にも掲載して広く一般に公開している。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

なし

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

なし

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

引き続き短期大学をめぐる環境の変化に対応するために、管理運営体制を継続して強化していく。

学校教育法改正に合わせて、短期大学改革のための体系的な組織運営の体制は整えている。

理事会・評議員会は、寄附行為他の諸規程に基づいて正常に機能しており、ガバナンスは正当に行われているとの認識であるが、ルールを逸脱することが無いように、チェック機能を強化している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

短大を取り巻く環境の変化は著しい。それに対応するために学長のリーダーシップをより発揮することが望まれる。各教職員の学校運営、教学に関する共通理解を得るように教職員との意思疎通を図る。

事業計画から予算化までの過程で、費用対効果やコストに対する認識がやや不十分である。

年次事業計画の様式を全面的に変更する。その内容は当該年度の進捗状況と周辺の短大等の状況把握、重点取り組み項目と具体策、資金収支計画、施設設備計画等を組み入れ、コスト意識を高めつつ、計画目標を達成することとした。